



法人番号 73

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国 立 大 学 法 人
九 州 大 学

目 次

○大学の概要 ······	1	II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 ······	64
○全体的な状況 ······	5	III 短期借入金の限度額 ······	64
○項目別の状況 ······	37	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ······	64
I 業務運営・財務内容等の状況 ······	37	V 剰余金の使途 ······	65
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ······	37	VI その他 1 施設・設備に関する計画 ······	66
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 ······	41	2 人事に関する計画 ······	68
(2) 財務内容の改善に関する目標 ······	44	○別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	70
財務内容の改善に関する特記事項等 ······	47		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ······	51		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等 ······	52		
(4) その他業務運営に関する重要目標 ······	54		
その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等 ······	58		

※文中に示す括弧書き記号の意味は以下のとおり。

【H30 開始】

…平成 30 年度に開始した取組

【H30 実施 (H29 以前含む)】

…平成 30 年度に実施した取組 (平成 29 年度以前から実施している取組を含む)

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人九州大学

② 所在地
 伊都地区（本部）福岡県福岡市西区
 箱崎地区 福岡県福岡市東区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市

③ 役員の状況
 総長 久保 千春（平成 26 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日）
 理事 8 人 監事 2 人（非常勤 1 名を含む）

(4) 学部等の構成

基幹教育院※

学部	大学院（学府）	大学院（研究院）
共創学部	人文科学府	人文科学研究院
文学部	地球社会統合科学府	比較社会文化研究院
教育学部	人間環境学府	人間環境学研究院
法学部	法学院	法学研究院
経済学部	法務学府（法科大学院）	経済学研究院
理学部	経済学府	言語文化研究院
医学部	理学院	理学研究院
歯学部	数理学府	数理学研究院
薬学部	システム生命科学府	医学研究院
工学部	医学系学府	歯学研究院
芸術工学部	歯学府	薬学研究院
農学部	薬学府	工学研究院
	工学院	芸術工学研究院
	芸術工学府	システム情報科学研究院
	システム情報科学府	総合理工学研究院
	総合理工学府	農学研究院
	生物資源環境科学府	
	統合新領域学府	

高等研究院

附置研究所（生体防御医学研究所※ 応用力学研究所※ 先導物質化学研究所※ マス・フォア・インダストリ研究所※）

九州大学病院

国際研究所（カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所）

附属図書館

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

(5) 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在（ ）内は留学生で内数）

学生数	学部		11,679 人（289 人）
	大学院	修士課程	4,175 人（868 人）
		専門職学位課程	286 人（10 人）
		博士課程	2,528 人（778 人）
教職員数	教員 2,412 人 事務職員・技術職員 1,361 人		

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立 100 周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6 つの骨子からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際

化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成（SHARE-Q）に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院（学府）教育を開拓し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材（アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー）を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・国際社会へ貢献する。

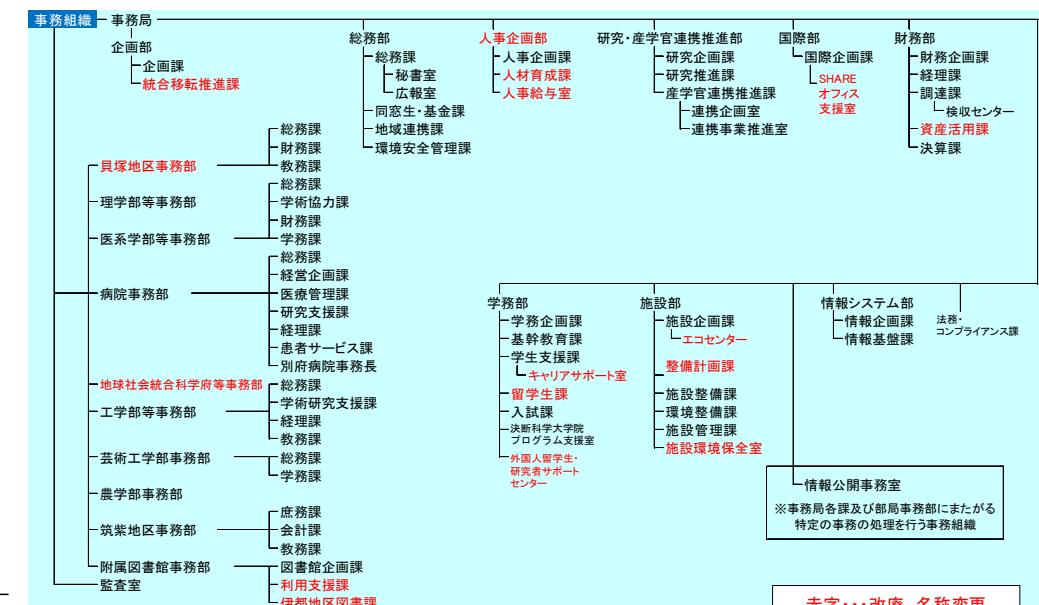
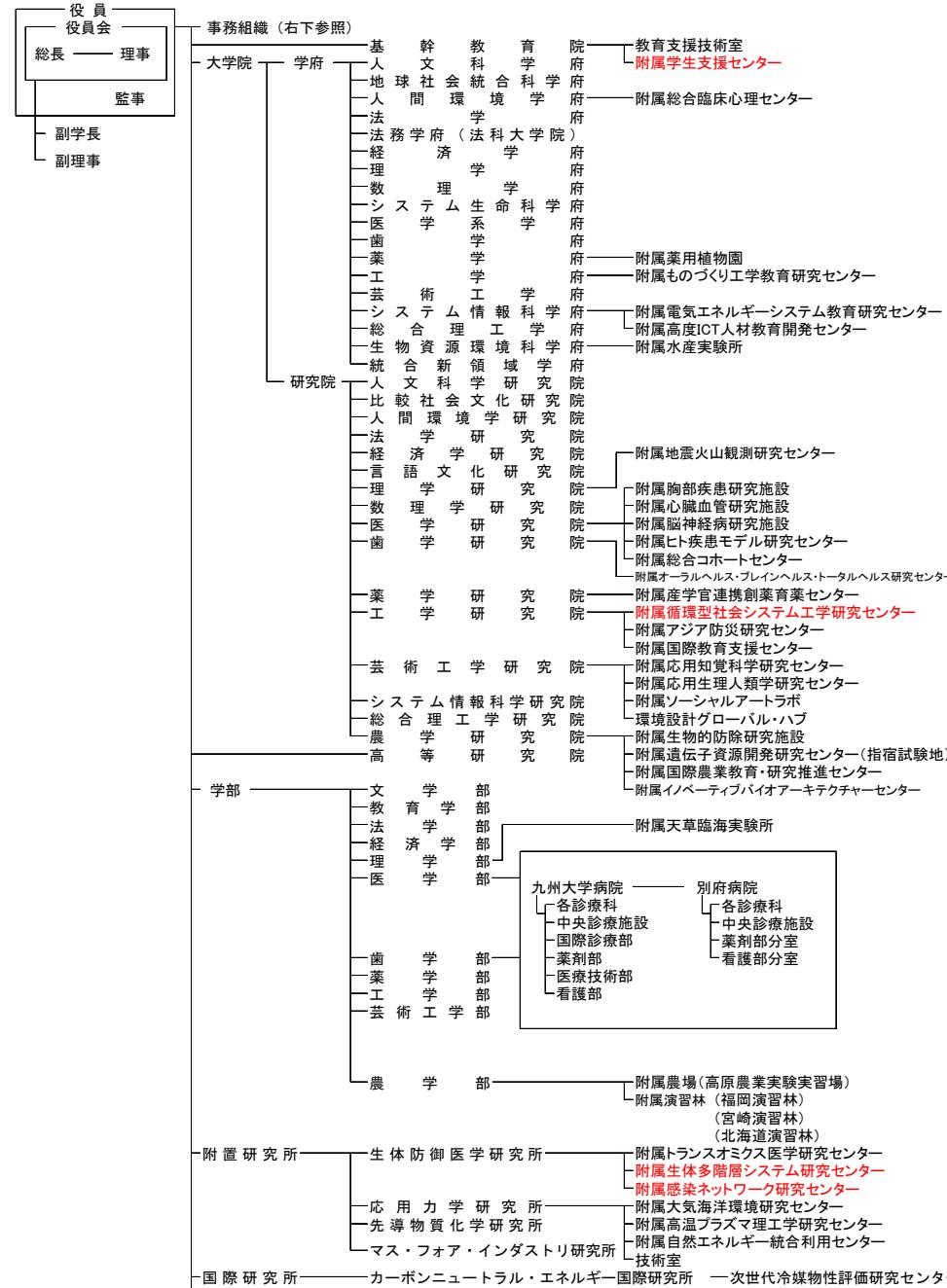
キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

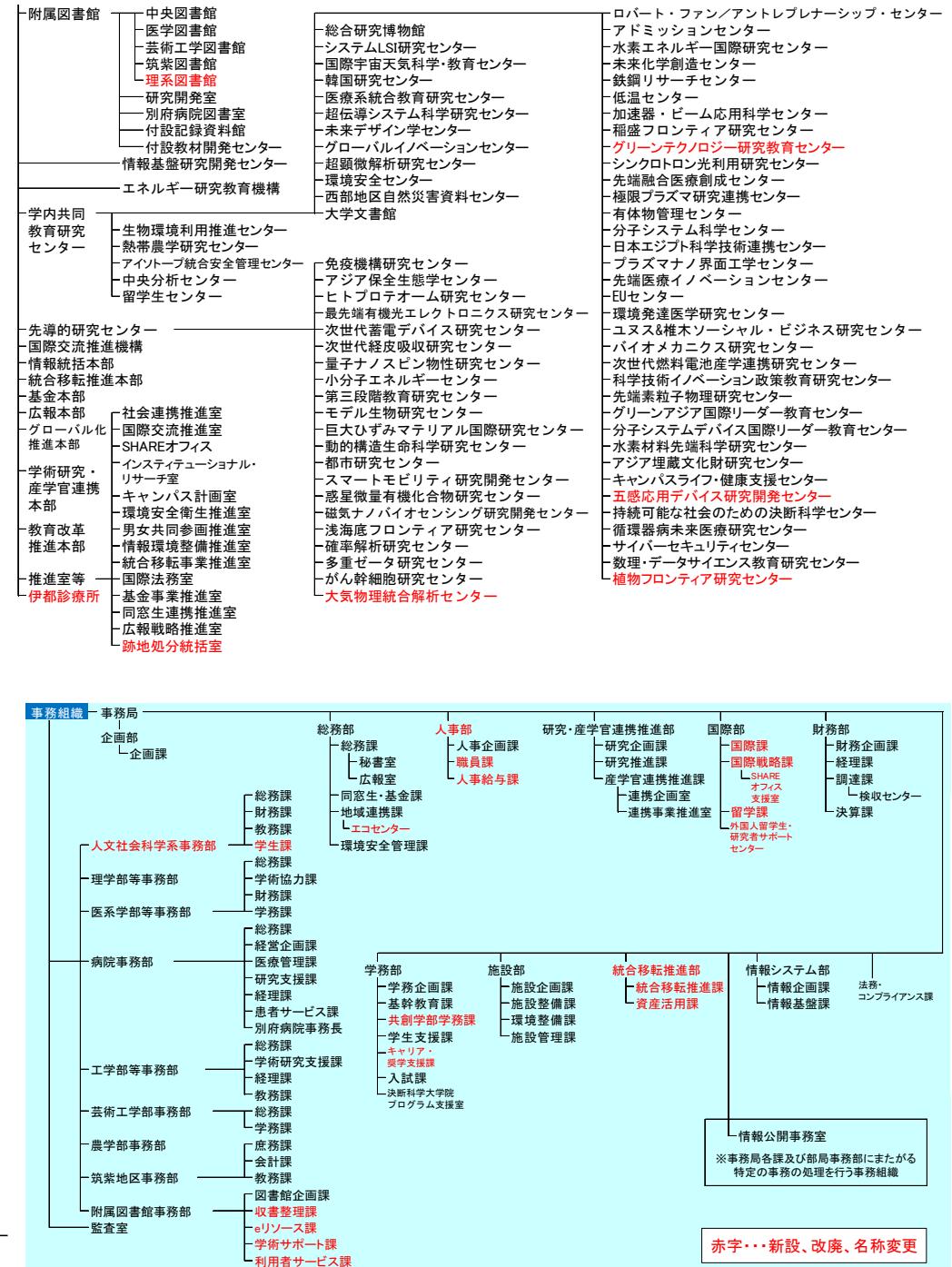
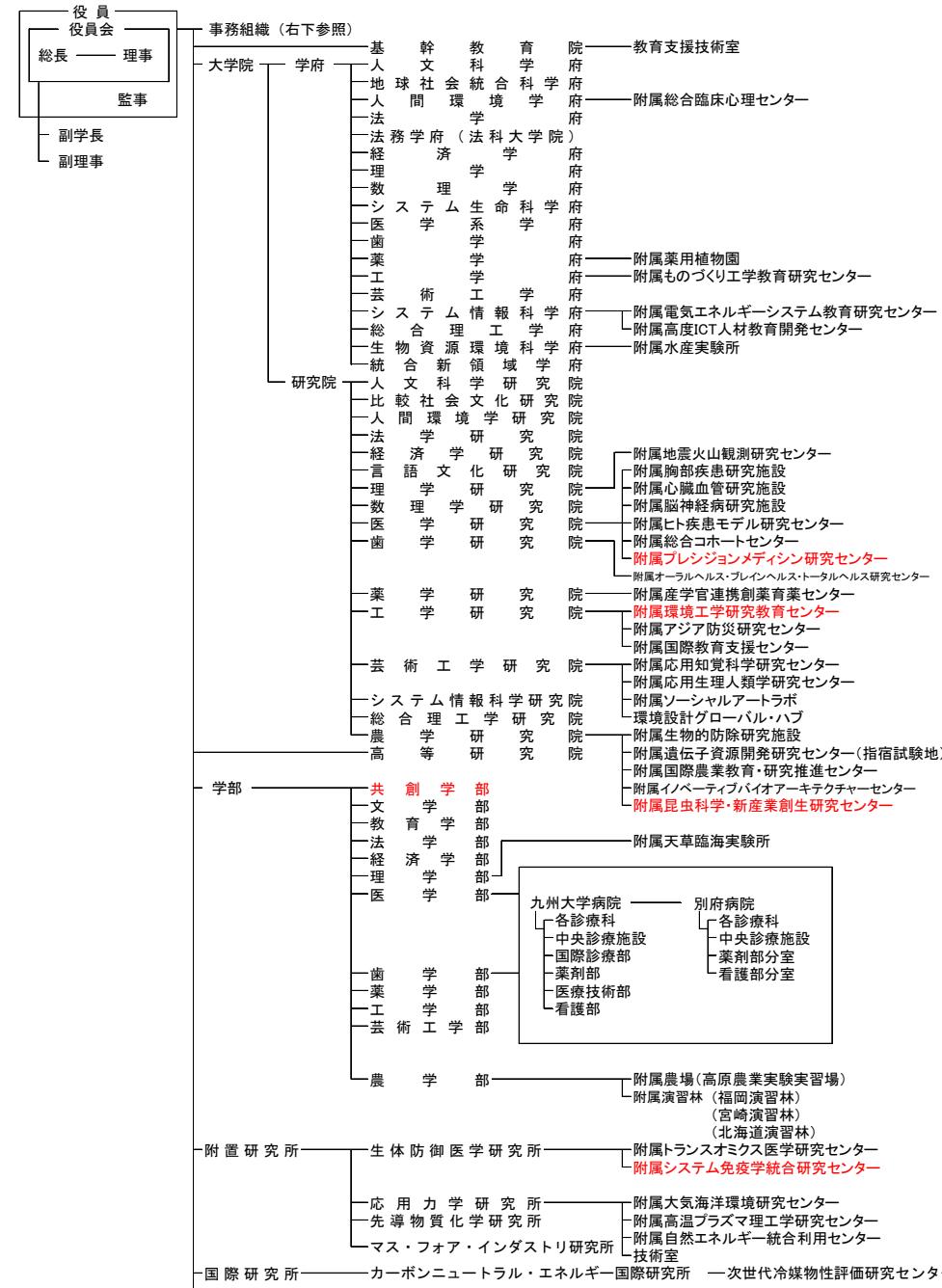
【アクションプラン 2015-2020（骨子）】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- II. グローバル人材の育成
- III. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- IV. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

大学の機構図(平成30年3月31日現在)



大学の機構図（平成31年3月31日現在）



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

本学は、伊都新キャンパスへの統合移転の決定を契機に、「九州大学の改革の大綱案」（平成 7 年制定）等による大学改革を進め、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的な取組を推進してきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、各組織を必要に応じて再編できる「学府・研究院制度」を平成 12 年に導入した。

さらに、平成 12 年に「九州大学教育憲章」、平成 14 年には「九州大学学術憲章」を制定し、大学の在り方を示した。世界第一級の教育・研究と診療活動を開拓し、アジアに開かれた知の世界的拠点大学として、また、日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を開拓している。

平成 23 年に創立百周年を迎える、「知の新世紀を拓く」をコンセプトに、最高水準の教育研究拠点の構築を目指すため、下記のとおり、今後の新たな百年に向けての「基本理念」と九つの目指す姿を定めた。

【基本理念】

自律的に改革を続け教育の質を国際的に保証するとともに
常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる

【九つの目指す姿】

- 一、社会の課題に応える大学
- 二、最高水準の研究を推進する大学
- 三、アクティブ・ラーナーを育成する大学
- 四、骨太のリーダーを養成する大学
- 五、先端医療により地域と国際社会に貢献する大学
- 六、卓越した研究教育環境を構築・維持する大学
- 七、グローバル社会と地域社会を牽引する大学
- 八、自律的改革により進化し続ける大学
- 九、知の蓄積と継承・発信を推進する大学

こうした理念と姿を実現するための仕組みの一つとして、同年より実施している「大学改革活性化制度（永続性のある強靭な改革のスキーム）」を全面的に見直し、平成 30 年度に第 3 次大学改革活性化制度を制定した。旧制度での組織改革やプロジェクトを対象とするものではなく、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とし、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる制度となった。

また、全学教育・教養教育を大学にとって最も重要な教育施策として位置付け、学部教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築を目的とした新たな教育組織である「基幹教育院」を平成 23 年 10 月に設置し、平成 26 年度の新入生から基幹教育を開始した。

さらに、「九州大学教育憲章」にある「国際性の原則」を実現し、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、平成 30 年 4 月に約 50 年ぶりの設置となる新学部「共創学部」を新設した。

第 3 期中期目標期間においては、本学がすべての分野において世界のトップ百大学に躍進するための「九州大学アクションプラン 2015-2020」を定め、創立百周年を機に策定した「基本理念」の具体化を進めている。

平成 30 年 9 月には、平成 17 年度以降 3 ステージにわたる移転事業を遅滞なく進め、東西 3 km、南北 2.5 km、面積 272ha の単一キャンパスとしては国内最大規模の「伊都キャンパス」が完成した。本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際し、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表し、新たに大学のイノベーションの扉を開き、未来に向けて躍進し続ける。

平成 30 年度に新しく設置した組織は、下記のとおりである。

【学部】

- ・共創学部

【学内共同教育研究センター】

- ・植物フロンティア研究センター

【先導的研究センター】

- ・大気物理統合解析センター

【学部等の附属施設】

- ・医学研究院附属プレシジョンメディシン研究センター
- ・農学研究院附属昆虫科学・新産業創生研究センター

【推進室等】

- ・伊都診療所
- ・跡地処分統括室

1. 教育研究等の質の向上の状況

【1】教 育

○キャンパス移転完了！【H30 実施（H29 以前含む）】

箱崎地区（福岡市東区）等から伊都地区（西区）への移転事業を平成17年度から3ステージにわたり実施し、平成30年9月末に予定どおり遅滞なく完了させた。国会議員や文部科学省関係者、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等約千名の来賓を迎える、9月29日に本学椎木講堂において「九州大学伊都キャンパス完成記念式典」を開催するとともに、ノーベル生理学・医学賞受賞者大隅良典東京工業大学栄誉教授の記念講演、記念祝賀会を行った。また、以下の各種イベントを伊都キャンパス完成記念行事として位置づけ、新キャンパスの完成を宣伝した。

- ・ノーベル物理学賞受賞者梶田隆章東京大学教授講演（4月、約600名参加）、同生理学・医学賞受賞者ティム・ハント博士講演（4月、231名参加）をはじめとする講演会等21件
- ・WSSF等国際学会（後述）2件
- ・「ありがとう箱崎」等式典10件
- ・サントリーホールでの「九大フィル特別記念演奏会」等学生行事8件
- ・九州大学学術研究都市情報交流セミナー等地域行事6件

完成した伊都キャンパスは東西3km、南北2.5km、面積272haの单一キャンパスとしては国内最大規模のキャンパスである。今後、本キャンパスを拠点として新たな時代を歩み始めるに際して、これまでの感謝と将来への決意を込めた「伊都キャンパス宣言」を公表した。

伊都キャンパスは段階的に整備され、最後に完成したエリアのうち、イーストゾーンには主に人文社会科学系の学部・学府・研究院が使用する施設設備が置かれ、特に、新中央図書館（延面積約2万m²、収容能力国内最大規模の約350万冊）、総合臨床心理センター（発達相談面談等の臨床心理実習のための3階建施設）、石ヶ原古墳跡展望展示室（キャンパス建設予定地に6世紀に建造されていた前方後円墳である「石ヶ原古墳」の跡地に設置した展望室）等の特徴のある施設がオープンした。ウエストゾーンのうち主に農学系の学部・学府・研究院が使用するエリアでは、圃場等の共用が開始された。また、センターゾーンには「九州大学アクションプラン2015-2020」で掲げた、学生・教職員の身体的・精神的に健康な状態を保つための環境整備の一環として伊都診療所を開設し、本学教職員のみならず地域住民の受診も可能として、地域の健康増進に寄与している。

○共創学部第1期生入学【H30 実施（H29 以前含む）】

グローバル社会の中で他者との協働により社会的課題を解決する人材を育成する共創学部（平成30年4月設置）で、486名の受験者の中から第1期生となる108名を選抜した（うち、春期入学104名）。共創学部の入試では、本学の新たな入試制度である「新入試 QUBE」を他の学部に先駆けて実施し、4つの入試方式（大学適応力重視型、加速学習型、国際経験・英語力重視型、記述学力重視型）により、主体性・協働性を持つ多様な学生を選抜して受け入れることができた。

国際的な教育プログラムを行う共創学部では、日本人学生の海外留学を必須としており、52名が短期プログラム等を活用して既に海外に留学した。共創学部独自の奨学制度（学生が海外に留学する際の経済支援制度）も併せて開設し、8名に支給した。

今後拡大する共創学部生の留学に対応するため、留学コーディネーターとしてインバウンド及びアウトバウンド担当の教員2名を5月に採用した。留学の受入先の開拓を行うため、26校の海外大学を訪問して、部局間交流協定を7校との間で締結するなど、精力的に活動している。

○文系4学部副専攻プログラムによる学部教育の充実【H30 実施（H29 以前含む）】

文系4学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）が協働で実施する副専攻プログラムを平成30年度より開始した。履修対象である各学部2年次の約2割にあたる135名（延べ200名。内訳：横断型プログラム130名、専門領域型プログラム70名）の学生が同プログラムを履修している。それぞれの学問分野で蓄積された知的資産を相互に開放して体系的な授業科目を提供することで、履修学生が自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりを獲得できる取組として進展している。

○新TA制度の構築【H30 実施（H29 以前含む）】

ティーチング・アシスタント（TA）制度を検証し、本学の教育に参画する学生の質向上のための新たなTA制度を構築した。新TA制度では、TAを教育能力別に3つの階層（BTA、ATA、TF）に区分し、それぞれに活動の範囲を設定した。新しく設定したティーチングフェロー（TF）は、大学院生を対象とし、大学教員準備プログラム（PFFP, Preparing Future Faculty Program）の受講が義務付けられるもので、これを受講すると、学士課程・修士課程の一部の講義等を教員指導の下、単独で担当できるようになる。教育経験や実績の蓄積により学生自身の成長を促すことに加え、TFが授業の一部を担うことで、教員の研究時間確保につながることも期待されている。BTA（Basic TA）とATA（Advanced TA）の学生にも、TA基本講習等、TAの要件になる講習会の受講を義務付けるほか、従事する業務に対する教育能力に応じて時給を設定するなどにより、TAを通じた学生の

成長を促す。

新 TA 制度を整備するため、TA 教育プログラム開発及びマネジメントを担当する専任講師（任期なし）と、TA としての活動をサポートする窓口となる学術研究員を教育改革推進本部に配置し、新 TA 制度の実施体制を充実させた。本格実施する平成 31 年度には、TA サポートデスクを設置し TA からの相談対応をはじめ、教員による TA 募集、TA 講習情報の発信等の機能を備えた TA ポータルシステムを構築・運用するなどにより、TA や TA を活用する教員の支援を充実させる予定である。

○大学ランキングでの躍進【H30 実施（H29 以前含む）】

英国の高等教育評価機関である Quacquarelli Symonds (QS) 社が発表している QS 世界大学ランキング 2019において、本学は 126 位となり、3 年連続で順位が上昇している。世界には 20,000 の高等教育機関があると言われており、126 位はトップ 1 % に位置していることを意味している。

ベネッセグループと英国の教育専門誌のタイムズ・ハイヤー・エデュケーション (THE) が発表している日本版大学ランキング第 3 回においては、平成 29 年の 5 位から 1 つランクアップし、国内 4 位となった。日本版ランキングの指標は、「教育リソース」、「教育充実度」、「教育成果」及び「国際性」の 4 分野 16 項目で構成され、本学で最もスコアが高かった分野は平成 29 年に引き続き、企業の人事担当者や研究者の評判を反映する「教育成果」（国内 3 位）であった。また、国立大学の中でも留学比率（受入れ・派遣）が特に高いことや、外国語で行われている講座数等が高く評価された。

○本学独自の学生の経済支援制度の新設・充実【H30 実施（H29 以前含む）】

共創学部の新設、大学院生の海外留学・海外渡航支援、博士課程リーディングプログラム等の競争的資金終了後のソフトランディングのための資金の確保等の新たな課題に対応すべく、平成 22 年度から実施している本学独自の学生の経済支援制度（博士後期課程奨学金 1.5 億円、授業料支援 0.5 億円）について見直しを行った。特に優れた大学院生への奨学支援のため、現行の博士後期課程奨学金を見直し、日本学術振興会の特別研究員 DC1・DC2 に申請した大学院生を対象とする「九州大学大学院研究支援奨学金」として新設し、平成 31 年度から開始する。また、海外から留学する共創学部学生への支援を平成 31 年度から実施することとし、平成 30 年 10 月から「留学生支援奨学金制度」を開始し、4 名を選考した。

九州大学基金への寄附により、本学の学部入学希望者を対象とした入学前採用奨学金として「中本博雄賞修学支援奨学金」を新設し、平成 30 年度から実施した。この奨学金は寄附者の希望により、真に学業優秀な受験生が経済的困難だけの理由で受験を諦めないようにという趣旨で設けられている。また、主に学部 1 年次で経済的に極めて困窮し、就学に支障が生じている学生を対象とする「市

川節造奨学金」を新設し、平成 30 年度から実施した。

奨学金制度の効果検証を次の 2 制度について行った。

①山川賞 本学教育憲章が指向する優秀な学部学生を選考し奨励金年間 100 万円を卒業時まで給付する制度で平成 24 年度から実施しており、受賞後の学生の活動内容や進路等に係る状況の検証を行った。その結果、受賞者は奨学金を活用して、自身の目標を実現するため、国内外の様々な活動を展開し進路選択していること、山川賞支援終了後に大学院に進学した学生においては、優れた研究業績をあげたこと、などの受賞者の更なる資質向上が確認できた。

②基幹教育奨励賞 学部 1 年次の基幹教育において優秀な成績を修めた 50 名に対する奨学金制度で、平成 27 年度から実施しており、受賞後の成績と学修活動内容等に係る状況を検証した。その結果、受賞者は、海外留学や語学研修、課外学習など様々な学修活動を行いながら、卒業まで優れた学業成績を維持していることが確認できた。これらの検証結果から、上記制度は継続して実施していくこととした。

○学習施設に対するネーミングライツ契約締結【H30 開始】

本学初となる大学施設のネーミングライツに関する契約を、新日鉄住金ソリューションズ株式会社（以下 NSSOL）と締結した。これにより、伊都キャンパスウエスト 2 号館情報学習室（東）の名称を、平成 31 年 4 月から 3 年間、「NSSOL Lounge」とする。企業が自社を認知してもらい優秀な学生を獲得することを目的にネーミングライツを希望するというニーズを活用し、今回、建物ではなくスペースへのネーミングライツの適用拡大を図ったところ、契約締結に至った。

対象施設のウエスト 2 号館情報学習室（東）は、友人や教職員との会話や、勉学や研究の合間に休憩がとれるスペースで、学生が自由にインターネットを利用して、勉学や研究に加え日常生活に役立つ様々な情報を収集できるように無線 LAN も整備されている。

○障害学生への様々な支援【H30 実施（H29 以前含む）】

障害者支援推進専門委員会を定期的に開催し、多様な障害のある学生からの授業の合理的配慮要望への対応報告、障害を理由とする長期履修制度の全学での利用学生数について把握し、事例を全学会議で情報共有した。また、障害学生からの要望に基づき、新たに災害時個別対応書を作成し、災害発生時の情報伝達ルート等を確認した。

また、障害のある学生とピア・サポーター学生からなる障害学生モニター 7 名が、「意思疎通の配慮」又は「ルール・慣行の柔軟な変更の配慮」というテーマに基づき、計 7 回にわたって話し合いを重ねながら議論の内容を提案書としてまとめ、平成 31 年 3 月 18 日に実施した障害学生モニターアクセシビリティリーダー育成協議会において、障害者支援推進担当理事にプレゼンテーションを行った。

アクセシビリティリーダー育成協議会の認定を受けて実施している「アクセ

シビリティ教育課程について、基幹教育及び専攻教育における学生の受講機会を増やすために5科目を追加し、同教育課程の充実を図った。また、平成30年度は、同協議会のアクセシビリティリーダー認定資格試験1級に8名、2級に5名のピア・サポートー学生が合格し、社会全体のアクセシビリティ推進やユニバーサルデザイン化に寄与する学生を継続して育成している。

障害学生への就労支援として、本学進路・就職コーディネーター、企業人事担当者による保護者参加型のキャリアガイダンスを実施し、約20名の学生・保護者が参加した。また、サキドリインターンシップ、サキドリ講座（自己分析・面接対策）を実施し、サキドリインターンシップは、受入企業数が6社となり、平成29年より3社増加した。サキドリ講座は参加者が21名で、平成29年より4名増加した。

障害学生向け就労支援企画であるサキドリ講座は、進路・就職アドバイザーからの事前指導、自己分析、面接対策講座、事後指導と段階的に学ぶことができることに特徴があり、受講学生からは有意義であったとの評価を得ている。今後も支援企画の更なる充実を図っていく。

さらに、発達障害のある高校生を対象としたオープンキャンパスの実施（平成31年3月、参加者14名）や、福岡市と連携して、大学進学を目指す発達障害のある生徒への学習支援事業（Inclusion Q-dai ネット）の実施に向けた説明会を開催した（3月、参加者9名）。

発達障害のある特別支援学級の小学生に対し、ピア・サポートー学生が中心となり、地域支援の一環として、大学の専門的な知に触れる目的とした大学施設見学や校外学習の目的を達成させるため、グループ内のコミュニケーションの橋渡し等の支援を行った（11月30日実施、前原小学校児童12名参加）。

○外国人留学生への支援【H30実施（H29以前含む）】

伊都キャンパスにある学生寄宿舎の留学生入居者に対して満足度調査を実施した。寮生活全般について、「満足」又は「やや満足」との回答が90%以上を占め、調査で寄せられた意見に対応して、寮生をサポートするドミトリーリーダーの認識を高めるためリーダーを紹介する顔写真入りボード設置、共用部分の調理家電の定期的な清掃などを実施した。

留学生向けの就職活動講座として、「内定者による座談会（1回）」、「キャリアセミナー&企業交流会（2回）」等を実施し、平成29年と同程度の延べ613名の学生が参加した。また、就職活動解禁に合わせて、留学生採用に積極的な企業32社を招いた「学内合同企業説明会（JOB FAIR）（3月7日）」を開催し、194名の学生が参加した（平成29年より57名増）。

平成30年3月の卒業・修了生約600名に対して進路状況の調査を行うとともに、在籍する全留学生約1,900名に対して、日本国内での就職希望及び大学からの就職支援希望について、9月にアンケート調査を実施した。回答のあった留学生に対しては、就活講座の開催状況等必要な各種就職支援情報を提供した。

○課外活動への支援と安全対策の拡充【H30実施（H29以前含む）】

3年計画で実施予定の課外活動活性化プロジェクトの2年目として、全国七大学総合体育大会（以下、七大戦）指定団体強化やマネジメント支援を実施し、課外活動団体の強化や活性化に取り組んだ。29の競技種目で競い合う七大戦においては、13団体が平成29年度から順位を上げることができ、その中でも2団体は3ランクアップすることができた。

平成29年に発生した学生の課外活動中の事故を受け、課外活動活性化の基礎となる安全確保のため、平成29年度に「九州大学学生団体の顧問教員指針」を作成し、先に作成した「課外活動における安全対策マニュアル」を改訂して、5月、7月、12月に、主に全学公認学生団体（114団体）、学部公認団体（70団体）の新入学生及び幹部学生を対象にした説明会を実施した。また、顧問教員に対しては、これらの内容の理解を更に深めるため、6月に同指針に係るQ&Aを新たに作成し、7月に説明会を開催して意識改革を図った。

課外活動施設の整備については、7月に総合体育館に屋内温水プールを建設し、翌月から運用を開始した。8月には伊都キャンパス課外活動用倉庫を増設（文化系20団体、体育系8団体）、原町農場における馬術部馬場の土壌改善及び厩舎の補修等を実施した。平成31年3月には、イーストゾーンテニスコート（3コート）を整備した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組【H30実施（H29以前含む）】

大学入学者選抜にあたっては、教育研究評議会（議長：総長）の下に、入学試験実施委員会を設置し、同委員会の総括の下、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試、AO入試、推薦入試を円滑に実施するため、それぞれに実施委員会を置き、さらに、一般入試、帰国子女入試、私費外国人入試については、出題・採点委員会を置いている。

大学入学者選抜の実施体制強化及び入試改革への対応を目的として、平成29年11月に教育改革推進本部にアドミッション部門を設置し、アドミッションセンター教員に加え、各部局からの協力教員10名と専任教員として元高等学校長2名を配置した。

平成30年度入学者選抜において、複数の大学で出題ミスが発覚し、社会的に大きな問題となつたが、本学では、従来から入試問題の公表を行っていた。また、医学部についても従来から性別、氏名を伏せた形で合否判定を行っていた。

これまで適時対応していた入試問題への外部からの問い合わせについて、その対応等を含め可視化し、より適切な対応を行うため、平成30年7月20日に、「九州大学入学者選抜一般入試における入試問題に関する問合せ等の対応に関する要項」及び「同要領」を制定した。その結果、ミスへの指摘があつた際の入学試験実施委員長を中心とした連絡体制がより明確になり、出題委員会全体への入試ミスに対する意識啓発が図られた。

○教育関係共同利用拠点の活動【H30 開始】

次世代型大学教育開発センター（平成 28 年度設置）は、教育関係共同利用拠点として、平成 30 年度、新規科目開発を目的とした「リベラルサイエンス教育開発モジュール」、教授・学習法を対象とした「大学教員職能開発モジュール」、大学の専門的職員養成を目的とした「専門的人材養成モジュール」の 3 モジュールを置き、それぞれ教職員を対象とした職能開発のための研修、シンポジウム等を計 24 件開催した。代表的な研修会として、イノベーション教育セミナー「アクティブラーニングの手法としてのケース・メソッドの活用」、アクティブラーニング教室「グループ学習の導入とジグソー法」、リベラルサイエンス教育開発 FD 「九州大学におけるデータサイエンス教育研究の取組」、カリキュラム設計担当者養成プログラム（上級編）「学位プログラムレベルの評価と授業科目レベルの評価をつなぐ」、IR 初級人材育成研修、アドミッションスペシャリスト能力開発研修会、等を開催した。

拠点の研修会には、学内外から延べ 1,198 名（学内 294 名、学外 904 名）の参加があり、日本全国から所属機関の設置形態を問わず多くの参加者を集めた。大きな特徴として、関東・近畿・九州・沖縄の私立大学からの参加者が多く、また、九州・沖縄（特に福岡県内）の高校からの参加者が全体の 1 割を占めていたことが挙げられる。特に、専門的人材養成研修（アドミッション・オフィサー、カリキュラム・コーディネーター、インスティテューション・リサーチャー）の参加者が全体の 6 割を占めた。

当該拠点の活動期間は平成 30 年度までであったが、再審査を受審した結果、令和 5 年度までの継続延長が認められた。

平成 30 年度に開催したセミナー等では参加者アンケートを行い、寄せられた質問に対する講師からの回答を次世代型大学教育開発センター Web サイトで公開することで、参加者へのフィードバックとした。なお、アンケートでは 9 割を超える受講者が「満足」又は「概ね満足」と回答した（5 件法（満足～不満足の 5 段階））。

【2】研究

○協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」の構築【H30 開始】

人文社会科学分野の機能強化に向け、大学改革活性化制度による支援（准教授 1 の措置）を受けつつ、文系 4 学部副専攻プログラムを通じて教育連携を進めてきた。この連携をさらに研究連携へと拡充するために、協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」を構築し、平成 30 年度から活動を開始した。また、4 部局の協働教育と協働研究との両輪を統括し企画・運営を担う組織として、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を 10 月に設置し、人社

系 4 研究院から教授等 1 名と、多分野融合研究領域を担当する准教授 1 名（大学改革活性化による措置分で新規採用）を配置した。

人社系協働研究・教育コモンズの活動として、2 月にはコモンズ・キックオフシンポジウム「学際的か、それともディシプリンの拡大か」を開催（参加者約 60 名）、3 月には第 2 回シンポジウム「仮説の文化について考える」を開催（参加者約 50 名）し、学内外の学生・教職員の参加により盛況のうちに終えた。

平成 31 年 4 月には、同企画運営室に 4 部局の自助努力により雇用する助教（特定有期教員）1 名が着任し、更なる体制強化が図られる予定であり、今後研究と教育の両面での 4 部局の連携活動進展や活発化が期待できる状況となっている。

また、人文社会科学分野の機能強化に向けた執行部の体制強化として、社会科学系学府教育担当の副学長を平成 30 年 10 月 1 日付けで新たに設けた。

○世界最大級の国際会議開催【H30 開始】

主要な国際会議の主催及び誘致を積極的に行うという方針に基づき、特に以下の大型国際会議を招致した。

4 年に一度開催される法学分野で世界最大級の国際会議である「第 20 回比較法国際アカデミー国際会議」を、7 月 22 日～28 日に東アジアで初めて福岡市で開催した。23 日には、秋篠宮同妃両殿下ご臨席のもと、開会式が本学椎木講堂で行われた。本学ほか、市内 4箇所の会場で 40 を超えるセッションが企画され、60 か国超の国々から 832 名の参加者（うち 9 割は外国人参加者）が集まり、同アカデミーとしても最大規模となった。国際会議中はもとより、会議終了後にも多くの参加者から賛辞のメールが組織委員会事務局あてに届くなど高い評価を受け、比較法分野における本学の知名度やレピュテーションの向上等、今後の国内外への波及効果が期待される。なお、本国際会議の成果として、Springer 社からの成果刊行が決定しており、令和元年秋に公刊予定である。

9 月 25 日～28 日には、国際社会で最も権威と影響力のある会議の一つである「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第 4 回世界社会科学フォーラム)」をアジアで初めて本学が主催し、皇太子同妃両殿下（当時）のご臨席のもと福岡市で開催した。研究者や政策担当者、ジャーナリストら約 80 か国から約 1,000 名の参加者を集め、世界的に著名な研究者とのネットワーク形成及び本学の認知度向上に大きく寄与した。

11 月 21 日～23 日には、ソウルで開催された「QS APPLE (QS Asia Pacific Professional Leaders in Education) 2018」に理事・副学長をはじめ教職員が参加し、本学のプレゼンやブースの出展等により参加者とのネットワークを構築した。これらの取組のもと、国内で初となる「QS APPLE 2019」の本学開催を決定し、開催に向けて英國の Quacquarelli Symonds (QS) 社との調印式を行った。

○戦略的な研究者支援策の取組【H30 実施（H29 以前含む）】

若手研究者支援制度「QR プログラム」の「つばさプロジェクト」において、人文社会科学系分野の研究者が先導する異分野融合研究チームの更なる研究創出促進のため、申請要件であるチーム構成要件を見直し、多様な研究チームの構成を可能とした結果、平成 29 年度より新規採択件数が 1 件増加し、計 9 件の研究プロジェクトに対し支援を行った。

「特定領域強化プロジェクト」において、「アジア・オセアニア研究教育機構」の下に、大きな括りで設定する社会的課題に応じて設置する「クラスター」の構築に向けて支援を行った。「オール九大」での研究教育を推進・発展させる意欲ある 5 件の提案内容を採択し、部局を超えた研究グループによる新たな取組をスタートさせた。3 月には「アジア・オセアニア研究教育機構」における研究活動を見据えた「異分野融合研究交流会～アジア・オセアニアに関する研究を中心に～」を開催した。

世界トップレベルの海外大学等から研究者を招へいする「Progress100」において 7 件の人社系の国際シンポジウム開催支援を実施した。特に第 20 回比較法国際アカデミー国際会議の一環として本学主導で開催した「コングレス・イン・コングレス」では、” New Technology, the Innovation Economy and the Law” をテーマに 10 か国から 15 名の実務者及び研究者（自然科学の研究者含む）が報告し、革新的で最先端のテーマについて議論を交わした。

本学の研究戦略上、戦略性が高く、大学ランキングの向上を先導できる研究国際交流に対し、研究担当理事が機動的に支援を行う「TOP ランキング先導枠」の平成 30 年度のテーマを「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第 4 回世界社会科学フォーラム)」とした。社会科学・行動科学系の国際学会世界大会としては最大規模のものである WSSF が本学主催により開催される機会を捉え、WSSF の開催効果を高める取組やメインテーマと関連した研究を推進する取組を支援することとした。具体的には、ケンブリッジ大学やシカゴ大学等の海外大学からの研究者招へいや国際ワークショップ開催など、計 3 件の取組を採択し支援した。

○女性教員・女子学生への表彰【H30 実施（H29 以前含む）】

若手女性研究者及び女子大学院生の研究意欲を高めるとともに、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成及び本学のダイバーシティ促進等に資するため、平成 29 年度に創設された「若手女性研究者・女子大学院生 優秀研究者賞」について、優秀女性研究者賞候補者選考委員会による審査の結果、第 1 回の受賞者として、それぞれ最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名を表彰した。

○外国人研究者への外部資金獲得支援【H30 実施（H29 以前含む）】

外国人研究者に対する国内外の研究費・グラント獲得支援として、URA が以下の特長的な取組を行った。

- 英文の科研費申請・獲得ハンドブックを作成し、外国人研究者向けの説明会（参加者 45 名、平成 29 年度 35 名）で活用するとともに、英語で対応できるシニアアドバイザーを 7 名から 15 名に増加させ、外国人研究者に対する科研費支援サービスを充実させた。支援件数は 41 件で平成 29 年度（23 件）から 1.8 倍の増加となった。

- 海外グラントである HFSP (Human Frontier Science Program) の申請に向け、公募元の担当者を招へいして学内説明会（参加者 30 名）を開催するとともに、URA による英文申請書の作成支援（2 件）を行った。

このような外国人研究者に対する研究費獲得支援、海外グラント獲得支援等のグローバルな視点に基づく研究支援策を行っている大学は少なく、平成 30 年 12 月に電気通信大学において開催された「第 5 回 URA 共創プラットフォーム」において、本学 URA が事例紹介を行った。

○URA の積極的な活動【H30 実施（H29 以前含む）】

URA による研究支援の在り方を再考することを目的に、QS 世界大学ランキング 2019 においてトップ 100 大学となっているメルボルン大学（39 位）（豪）やオハイオ州立大学（89 位）（米国）、及びメリーランド大学（126 位）（米国）などにおいて先進的な活動を行っている URA や、研究大学コンソーシアム議長である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部長を招へいしてセミナー「リサーチ・アドミニストレーションの課題とこれから～米・欧・豪の URA の経験に学ぶ～」を開催し、本学の URA との意見交換会を実施した。

米国 URA 協会（NCURA : National Council of University Research Administrators）の雑誌に本学の URA が執筆した記事「New Role of Professional Staff in a Japanese University」が掲載され、米国をはじめ、世界中の大学、研究所などの URA を中心に広く情報発信された。

研究支援人材として URA の人事制度の充実を図るため、5 大学（北海道大学、東京大学、筑波大学、東京工業大学、名古屋大学）と連携し、「URA 制度勉強会」を実施した。また、学術研究推進会議（議長：研究担当理事）において、URA に係る課題（人事制度を含む）の検討を行った。今後は当該議論を踏まえつつ、本学における URA の在り方を検討し、新たな制度設計を進める予定である。

URA の精力的な活動を支援するものの一つとして、文部科学省「リサーチ・アドミニストレーター活動の強化に関する検討会」及び研究大学コンソーシアム「高度専門人材・研究環境支援人材の活用に関するタスクフォース」に本学副理事（学術研究・産学官連携本部本部長補佐）が参画した。検討会では「リサーチ・アドミニストレーターの質保証に資する認定制度の導入に向けた論点整理」、タスクフォースでは「議論まとめ」の作成に貢献した。また、本学及び筑波大学が担当校である RU11「高度専門人材の在り方」WG において、前述の検討会やタスクフォースでのまとめ等を踏まえ、RU11 において議論すべき課題等の整理を行った。

○教員の数々の受賞【H30実施（H29以前含む）】

本学教員の研究活動に対し、優れた研究成果をあげ、今後の活躍が特に期待される若手研究者に対する賞として、日本学士院学術奨励賞（竹村俊彦教授）の受賞のほか、第15回日本学術振興会賞（竹村俊彦教授）、第24回名古屋メダルシルバーメダル（安達千波矢主幹教授）、上原賞（佐々木裕之主幹教授）、木原賞（中別府雄作主幹教授）、第40回サントリー学芸賞（京谷啓徳准教授）等、多数の受賞があった。

○共同利用・共同研究拠点

（1）共同利用・共同研究体制を強化する取組・拠点の意義に即した取組

「九州大学アクションプラン2015-2020」では、世界最高水準の卓越した学術研究を推進する取組の一つとして、共同利用・共同研究拠点の有機的連携と国際共同研究拠点への発展を掲げており、本学にある5つの拠点（応用力学共同研究拠点、多階層生体防御システム研究拠点、産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点及び物質・デバイス領域共同研究拠点）が推進する国内外の研究機関との世界レベルでの共同研究活動を支援するため、各拠点に対して研究基盤整備に必要な経費（戦略的教育研究事業経費）を措置している。

拠点間の有機的連携を促進するため、本学の5拠点は、高精度観測や網羅的な精密データ計測（オミクス）を、汎オミクス計測科学として各拠点がカバーする学術領域に拡張した計算科学とデータ駆動科学の方法論を統合した次世代の学際領域を開拓し、計算・データ科学の方法論を統合的に習得した若手研究者を育成するための「汎オミクス計測・計算科学センター」の設置（平成31年4月1日）に向けた準備を行った。「汎オミクス計測・計算科学センター」の設置により、5つの拠点が協働することで、新しい学術領域を開拓することが可能となり、大きな相乗効果に基づく全学術領域への波及効果をもたらすことが期待される。

（2）応用力学研究所：「応用力学共同研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果

①拠点の共同研究の成果と発展【H30実施（H29以前含む）】

- ・拠点活動から発展して獲得した環境省環境研究推進費（SII-2）により実施された海洋プラスチック汚染の観測的・数値的研究で、世界初のマイクロプラスチック浮遊予測結果がNature Communications誌に掲載された。この成果は、本学及び共同研究機関並びに環境省との共同でプレス発表された。また、平成31年3月6日にG20の科学アカデミーが提出したステートメント（サイエンス20）には、本論文の成果を科学的根拠として海洋プラスチック汚染への危惧が表明され、同ステートメントはサイエンス20会合で採択後、安倍内閣総理大臣と原田環境大臣に手交された。

- ・拠点活動で実施している経済性の高い核融合炉として期待されている球状ト

カマクで最大の課題であるプラズマ「スタートアップ」において高周波非誘導「プラズマ電流立ち上げ」で世界最高の93kAを達成した。

②データ支援室の設置【H30開始】

研究活動の評価及び今後の研究の方向性を調査するデータ支援室を平成30年6月に設置し、学術研究員1名と事務補佐員1名を配置した。データ支援室の設置により、研究所の強みや将来の方向性を数値データに基づいて検証することで人員配置の適正化や種々の取り組みの効率化につながることが期待される。また、分野融合研究を推進するための基盤である計算機利用の支援を開始している。また、学術研究員の雇用経費は全学間接経費による全学的支援により賄われている。

③若手キャリアアップ支援共同研究による若手人材育成【H30実施（H29以前含む）】

平成29年度から開始した「若手キャリアアップ支援共同研究」として平成30年度には5名の応募から2名を採択し、代表者1名を平成30年度の応用力学研究所助教として採用した。若手研究者のキャリアアップを図るとともに、優秀な若手研究者の育成に貢献している。

2) 研究所等独自の取組や成果

①研究体制の強化【H30開始】

- ・拠点活動における異分野融合を促進するため、研究所が主導する特定研究に分野融合型特定研究「波・流れ・乱流のセンシング・マイニング・モデリング」を設置し、13件の共同研究を実施した。
- ・学内の先導的研究センターである「大気物理統合解析センター（センター長岡本 創教授）」を平成30年10月に設置し、大気物理分野における研究の更なる活性化を目指した活動を開始した。平成30年度は衛星偏光ライダ信号再現、黒色炭素地上気温変化再現、今世紀暴風雪の急増検出の成果が得られ、関連論文31本を公表した。
- ・共同利用大型装置の保守・点検に研究所の経費を充当し、大型装置の有効利用促進を図った。

②研究所独自の取組による成果【H30開始】

- ・PM2.5関連研究で、本研究所の竹村俊彦教授が平成30年度学術振興会賞、日本学士院学術奨励賞を受賞した。竹村教授は、地球科学分野で日本人で唯一クラリベイト・アナリティクス社が選ぶHighly Cited Researcherに5年連続で選出されている。
- ・能動型地球観測センサの複合観測による雲特性解析研究で、本研究所の教授が平成30年度文部科学大臣表彰科学技術賞を受賞した。

③アウトリーチ活動に関する特色ある取組【H30開始】

- ・洋上送電用浮体式送電塔の開発

洋上送電コストの半減を目標とする新しい洋上架空送電システムに関する产学連携研究プロジェクトを実施しており、浮体式洋上送電塔の開発について平成30年12月にJSTのA-STEP（機能検証フェーズ）に採択され、提案した洋上送電塔の設置工法に対して流体力学特性の確認と工法成立性の実証を行っている。

・ひまわり8号データを用いた黄砂・PM2.5の同化予想

JAXA、気象庁気象研究所と共同で、気象衛星「ひまわり8号」の観測データを活用することで、日々の生活に影響を与える黄砂やPM2.5などの飛来予測の精度を従来よりも向上させることに成功した。予測結果はJAXAが運用するWebサイト（ひまわりモニタ）にて準リアルタイムで公開されている。

（3）生体防御医学研究所：「多階層生体防御システム研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果

- ・多階層（ゲノミクス・エピゲノミクス・トランスクリプトミクス（ゲノミクス3分野）、構造生物学、プロテオミクス・メタボロミクス、発生工学）の新規技術開発の共同利用・共同研究を推進するため、平成29年度以前と同様に公募により共同研究課題50件を採択し、関連研究者143名が参加した。また、研究集会2件を採択、支援した。第13回生命医科学研究所ネットワーク国際シンポジウム及び第3回トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業シンポジウムと合同開催した第28回生体防御医学研究所国際シンポジウム（Hot Spring Harbor International Symposium）には海外から3名の研究者及び国内の共同利用・共同研究拠点に認定されている12研究所より、第一線で活躍する研究者24名を招へいして講演会を行った（参加者245名）。
- ・共同利用・共同研究の国際化を推進するため、平成30年度も引き続き英語版のWebサイトと申請書類により国際公募（米国2件、英国1件、中国1件、シンガポール1件）を採択し、国際共同研究を実施した。
- ・平成28年4月から東京医科歯科大学難治疾患研究所〔難治疾患共同研究拠点〕、徳島大学先端酵素学研究所〔酵素学研究拠点〕、熊本大学発生医学研究所〔発生医学の共同研究拠点〕と生体防御医学分野のトランスオミクス研究教育拠点の構築を目指し、「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を推進している。平成30年度は交流セミナーを11回、研究集会（第2回エピジェネティック因子の構造と機能をつなぐ会）を1回、シンポジウムを2回開催し、共同研究3件を実施した。
- ・生体防御に関連する研究者の情報交換、分野融合、共同研究企画などの推進を目的として第28回国際シンポジウムに加えて、生体防御医学研究所（多階層生体防御システム研究拠点）セミナーを22回開催し、そのうち9回は英語での講演で、広く国際社会・研究者コミュニティに貢献した。

2) 研究所独自の取組や成果

①全学を対象とした「効率的な共通機器運用体制」の構築

（1）研究推進ユニット（技術支援室・発生工学実験室）

- ・平成30年4月1日に、既存の発生工学実験室と技術室を再編して研究推進ユニットを新たに設置し全技術職員（4名）を所属させ、下部組織として技術支援室と発生工学実験室を置き、テクニカルスタッフ、技術補佐員、技能補佐員を配置する組織改革を行い、効率的な共通機器運用体制を構築した。
- ・平成31年3月末時点で技術サービス30件、共通機器16件の所外申請を受け付けた。また、利用者数の少ない機器については講習会の開催時に所内に限定せず、研究所以外に向けても広く周知を行い、研究所以外の研究者に対する技術サービスと共通利用機器の利用を促進した。
- ・平成30年11月1日に次世代DNAシークエンサー（NovaSeq6000）を自助努力で導入し、共用の装置として技術サービスの提供を行うこととした。

（2）生命科学教育研究支援プラットフォーム

医学研究院・歯学研究院・薬学研究院・生体防御医学研究所・農学研究院と協力し、九州大学生命科学教育研究支援プラットフォームを組織し、各部局が所有する研究機器を部局横断的に活用し、研究力強化を図っている。

- ・平成30年6月より、先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム、JST）に当プラットフォームが採択され、3人の技術補佐員を新たに雇用して、病院キャンパスの3部局（歯学研究院、薬学研究院、生体防御医学研究所）に配置し、生命科学の最先端研究機器の共同利用と研究環境の向上を目指す事業を推進している。
- ・Webサイト（<http://q-plat.kyushu-u.ac.jp>）で、共用機器一覧（登録実績165台）、講習会（平成30年度12回）、譲渡可能機器（登録実績34台）について情報公開し隨時更新している。
- ・講習会及び機器デモンストレーション開催規程（開催申請手順、会場[コラボ1、生体防御医学研究所会議室等]の使用料金、会場の電源の使用、鍵の貸出などについて）を定めた。
- ・譲渡可能機器17件（クリオスタッフ等）の譲渡（医学研究院[2件]、生体防御医学研究所[15件]から医学研究院[2件]、生体防御医学研究所[12件]、薬学研究院[1件]、歯学研究院[2件]へ）が成立した。

②大型研究費の新規獲得

- ・科学研究費補助金（特別推進研究）：「多階層オミックスによる卵子の発生能制御分子ネットワークの解明」（研究代表：佐々木裕之主幹教授・エピゲノム制御学分野）
- ・科学研究費補助金（特別推進研究）：「幹細胞における細胞周期の制御と代謝系との連関に関する総合的研究」（研究代表：中山敬一主幹教授・分子医科学分野）

③受賞

- 佐々木裕之主幹教授（エピゲノム制御学分野）：「哺乳類のエピジェネティクス制御機構の解明」の業績で 2018 年度上原賞（研究業績褒章）受賞
- 中山敬一主幹教授（分子医学分野）：「次世代プロテオミクスを用いたがん代謝の解明と治療標的の決定」の業績で平成 30 年度安田医学賞受賞
- 中別府雄作主幹教授（脳機能制御学分野）：「活性酸素によるグノム損傷に起因する機能障害とその防御機構の解明」の業績で 2018 年度日本遺伝学会木原賞受賞
- 三浦静特任助教（器官発生再生学分野）：「ダイレクトリプログラミングによるオルガノイド形成能を有するマウスおよびヒト腸前駆細胞の作製」の業績で 2018 年度井上研究奨励賞受賞

(4) マス・フォア・インダストリ研究所 (IMI) : 「産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点」

以下（新）は平成 30 年度での新規取組を表す。

1) 拠点としての取組や成果

- 研究集会（II）5 件、短期共同研究 5 件を採択して実施した（総参加者 221 名）。また、短期研究员 3 件を採択した。
- 「MI 研究」5 冊、「ニュースレター」3 編を発行した。
- IMI・東大でスタディグループを開催した（参加者 88 名）。南オーストラリア大学開催のスタディグループに教員 2 名、大学院生 4 名を派遣した。
- Forum “Math-for-Industry” 2018 を復旦大学（上海、中国）で開催した（参加者 109 名）。
- IMI-京都大学数理解析研究所（RIMS）連携協議会・合同談話会を RIMS で開催した。
- 藤澤克樹教授を中心とするグループが HPC グラフ解析国際ベンチマークコンテスト Graph500 で 8 連覇を達成した。

2) 研究所独自の取組や成果

- ①海外研究機関との連携や教員・学生の研究集会派遣による国際的学術交流の推進**
- La Trobe 大学（豪）と IMI の共同遠隔セミナーを 10 回開催した。
 - La Trobe 大学に設置した IMI オーストラリア分室に文部科学省卓越研究員制度で雇用した助教を長期派遣し、La Trobe 大学と共同研究を行った（平成 29 年 11 月～平成 30 年 10 月）。
 - 復旦大学（中国）、NIMS（韓国国立数理科学研究所）、大連理工大学（中国）、東南大学（中国）の学生各 1 名（各約 2 週間）を受け入れた。
 - 産学連携関連の国際研究集会に教員・学生を派遣（MISG（Mathematics in Study Group、豪））～6 名、ANZIAM（Australia New Zealand Industrial and Applied

Mathematics、ニュージーランド）～4 名）した。

- 平成 27 年に交流協定を結んだニューサウスウェールズ大学（UNSW、豪）と共同研究を継続、大学院生派遣について協議を行った。
- 統計数理研究所及び ZIB（独）と学術交流協定に基づく合同シンポジウムを開催した。
- 海外企業（ISARA Corporation、加）及びベルリン自由大学（独）での長期インターンシップへ学生 2 名を派遣し、論文を執筆、学会発表に 1 件採択されるなど大きな成果を上げた。
- 国立台湾師範大学との大学間交流協定締結（平成 30 年 10 月）に伴い、共同研究集会を IMI にて開催した。（新）

②国内の理系学会、地域や他部局との連携強化

- 文部科学省委託事業「数学アドバンストイノベーションプラットフォーム」（平成 29～令和 3 年度）を受託、幹事校として全国 12 の協力拠点と共に、数学・数理科学と諸科学・産業の交流、分野融合を推進している。
- 平成 29 年 2 月に日本応用数理学会とオーストラリア数学会が相互交流協定を締結したことにより、年会参加等の ANZIAM との交流を継続している。
- 本学 COI 事業「持続的共進化地域創成拠点」で、エネルギー・モビリティ分野での数理技術の社会実装を推進した。
- 本学カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所（I²CNER）との共同テニュアトラックを実施し、イリノイ大学（米国）へ助教を長期派遣した。また、I²CNER、イリノイ大学との共同研究を 6 件実施した。

③研究広報やアウトリーチ活動

- 叢書「IMI シリーズ：進化する産業数学」（近代科学社）を刊行した。
- 企業等の研究者による IMI コロキウムを 10 回開催した。
- 数理系 4 拠点（統計数理研究所、IMI、京都大学数理解析研究所、明治大学先端数理科学インスティテュート）による合同市民講演会を東京で主催し、90 名が参加した。
- 産経新聞や複数の週刊誌を含む各種マスコミで IMI 活動を紹介した。

④教員・部門の受賞

- 松江要助教が日本応用数理学会 若手優秀講演賞を受賞した。（新）
- Nguyen Dinh Hoa 助教が CPESE 2018 「Best Presentation Award」、ICSE 2018 「Best Paper Award」、IEEE PES GTD 2019 「2nd Prize Best Paper Award」を受賞した。（新）
- 富士通ソーシャル数理共同研究部門の成果が関わった富士通研究所の社会システムデザイン方法論に関する研究業績が第 17 回（2018 年）ドコモ・モバイル・サイエンス賞社会科学部門を受賞した。（新）

⑤大型外部資金の獲得

- 科学研究費助成事業（基盤研究 S・継続）研究代表者（教授・佐伯 修）

- ・JSTの各種プログラム（CREST、さきがけ、ALCA）等を獲得した。
- ・企業等との共同研究を28件、受託研究を13件実施した。

（5）情報基盤研究開発センター：「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）」

1) 拠点としての取組や成果【H30実施（H29以前含む）】 （ネットワーク拠点全体の取組・成果）

- ・平成30年度は、平成29年度と同様に超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野、及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野の4分野について共同研究課題を公募し、国際共同研究課題3件、企業共同研究課題1件、一般共同研究課題48件（平成29年度比6件増）を採択した。このうち、複数の構成機関と共同研究を行うネットワーク型（複数拠点型）課題は23件あり、本ネットワーク型拠点の特色が大いに發揮された。また、上記の4分野に加えて萌芽型共同研究についても70件を採択した（平成29年度比9件増）。
- ・平成30年7月12～13日にJHPCN第10回シンポジウムを開催し、共同研究内容の紹介や意見交換を行い、研究活動の活性化の機会を提供した。
- ・ポスト「京」については、本拠点の教員2名が開発拠点である理化学研究所計算科学研究センターへ兼務として関わっており、計算機システム本体の開発に加え、アプリケーションにおいても、重点課題に参画する構成機関研究者の高性能アルゴリズム開発の貢献が顕著であり、本ネットワーク型拠点のアクティビティが大きく貢献している。

（各研究所等個別の取組・成果）

- ・国第5期科学技術基本計画に示された超スマート社会の実現（Society5.0）、並びにAI、ビッグデータ、データサイエンスなどに対応した研究基盤を目指して、伊都キャンパスに新スーパーコンピュータシステム「ITO」を導入し、平成30年1月より正式運用を開始、サービスを提供している。
- ・革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ（HPCI）に、第二階層システム構成機関として参画し、計算資源を提供することで、オールジャパンの計算科学を支えるインフラとして貢献している。
- ・研究用計算機システム包括契約により、4大学（九州工業大学、福岡大学、長崎大学、山口大学）のユーザーへの包括的利用支援を進め、各大学の研究教育に貢献した。
- ・本センター独自の「先端的計算科学研究プロジェクト」において、学内外から9件の課題を採択し、採択研究課題の重点的な推進支援を実施した。また、JHPCN-Q（萌芽）4件、重点支援6件、産業利用6件の採択課題を受け入れて研究支援を行った。例えば、HPC+データサイエンスの研究サポートの例として、病理画像診断ソフトの開発グループへの利用支援（平成30年1月の九州大学ベンチャー支援事業採択に貢献し、その後も研究支援を継続、NICT「起業家万博」で最優秀賞となる総務大臣賞受賞に貢献）や、トランスポミクス研究のデータ解析基盤となる数PBの大規模ストレージ環境の提供等を行った。

・講習会26件、フォーラム1件、その他イベント5件を開催し、延べ約540名の参加を得た。特に平成30年度からは、京都大学学術情報メディアセンターと共に、スーパーコンピュータとの関連がこれまでなかったが今後見込まれる分野の研究者との交流の場として、「αxSCシンポジウム」を開催し、スーパーコンピュータの新たな可能性を探索した。

- ・新たに「共同研究（アカデミック）、（国際）、（民間）」、「講義利用」、「トライアルユース」の研究支援制度を整備する等、HPC活用のスタートアップ支援体制を強化した。

2) 研究所独自の取組や成果【H30実施（H29以前含む）】

- ・本学の共同利用・共同研究拠点である、生体防御医学研究所、応用力学研究所、先導物質化学研究所、マス・フォア・インダストリ研究所と連携して申請した、本センター内に「附属汎オミクス計測・計算科学センター」を設置することが認められ、平成31年度以降の研究サポート、概算要求及び学内の大学改革活性化制度へ向けた提案作成を実施している。
- ・平成28年度から学内共同教育研究センターであるサイバーセキュリティセンターとJST戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）「安全なIoTサイバー空間の実現」プロジェクトで、インド工科大学デリー校と安全なIoTサイバー空間の実現に関する国際共同研究を実施している。本センター内に研究拠点を設置し、平成30年9月に同校で開催されたサイバーセキュリティの国際ワークショップに本学の教員が参加した。
- ・本学の情報セキュリティ対策基本計画に関わる活動として、平成29年度に引き続き、全教職員を対象とした情報セキュリティのe-learningを実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール訓練も実施し、本学全体の約7%に当たる教職員が標的型攻撃メールに対する望ましくない行動をとったことが分かり、今後のセキュリティ戦略を考える上で基礎データを得た。
- ・サイバーセキュリティの人材育成に関して、平成29年度より全学部1年次に対して、サイバーセキュリティセンターとともに、春学期に必修科目サイバーセキュリティ基礎論を開講した。また、全学生を対象にセキュリティ科目を実施した。さらに、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のためにenpit2（学部向け）、enpit-pro（社会人向け）を実施した。
- ・International Social Science Council（ISSC）が平成30年9月に福岡で開催した、「World Social Science Forum（WSSF）2018（第4回世界社会科学フォーラム）」にニューサウスウェールズ大学（UNSW）の教員及び富士通研究所の研究者と参加し、サイバーセキュリティについて報告及びパネルディスカッションを行った。
- ・情報セキュリティインシデント等が発生した際の応急対応、調査等の事後対策並びに日々の情報セキュリティ状況の把握と情報インシデントの事前防止等、安全なサイバー空間の維持・強化に取り組む組織である九大CSIRTのメンバーとして専門知識を活用し、本学のサイバーセキュリティ対策に貢献している。また、サイバーセキュリティセンターが包括的に連携している福岡県警とのサ

- イバーセキュリティに関する教育、インシデント調査などに協力し、福岡県や社会の安全・安心化に貢献した。
- 平成 28 年度より引き続き、内閣サイバーセキュリティ月間に合わせて、平成 31 年 3 月 11 日に一般市民を対象に公開講座「せきゅトーク 2019 in 福岡」を開催した。本イベントの参加者数は、53 名であり、平成 29 年度の参加者数の 36 名に比べて、より多くの市民が参加した。
 - 平成 28 年度から継続して、科学技術試験研究委託事業「近未来型ものづくりを先導する革新的設計・製造プロセスの開発」を受託し、スーパー・コンピュータ・ポスト「京」向けの高速計算アルゴリズムを研究開発して時間並列計算技術の放物型方程式への応用を進め、アプリケーションへの適用拡大を図った。
 - 科研費基盤 B（代表 2 件、分担 2 件、連携 1 件）、ACT-I（代表 1 件）、九州大学若手研究者研究環境整備経費（代表 1 件）、CREST（分担 2 件）、科研費挑戦（萌芽）（分担 2 件）等の研究課題の他、カールスルーエ工科大学（KIT（独））、福建江夏学院（中国）、天津大学（中国）、富士通研究所、情報通信研究機構、千葉大学、理化学研究所、熊本大学、静岡プラント等との共同研究に取り組んだ。
 - 本センター教員が日本機械学会流体工学部門フロンティア表彰を受賞した。

（6）先導物質化学研究所：「物質・デバイス領域共同研究拠点」

1) 拠点としての取組や成果【H30 実施（H29 以前含む）】

（ネットワーク拠点全体の取組・成果）

- 大阪大学、北海道大学、東北大学、東京工業大学との連携によるネットワーク型拠点事業（物質・デバイス領域共同研究拠点）と、同事業と一体化して運営する「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス事業」において共同研究成果を発展させる展開研究、卓越した若手研究者が拠点若手研究者と連携して融合型研究を推進する CORE ラボ共同研究、大学院生を研究代表者とする次世代若手共同研究等を企画・運営した。
- 拠点事業として 505 件の共同研究を実施した。内訳は以下のとおり。基盤共同研究：313 件、施設・設備利用：33 件、展開共同研究 A：78 件、展開共同研究 B：36 件、CORE ラボ共同研究：12 件、次世代若手共同研究：33 件。以上に加えて、複数研究所を跨ぐネットワーク型促進課題研究の推進、拠点学生研究講演会や博士課程学生グローバル研究力養成道場等の開催を通じた若手人材育成の取組を継続した。
- 国際共同研究を組織的に展開する取組の一環として、デバイス分野の研究で世界的評価が高い台湾交通大学・Center for Emerging Functional Matter Science (CEFMS) 及びアカデミア・シニカ（台湾）と研究・人材交流を開始した。平成 30 年 5 月に第 1 回ジョイントシンポジウムを開催し、続いて 9 月～12 月に計 14 名の本拠点研究者が CEFMS において大学院生及び若手研究者向けのリレー講義・講演を行った。また、拠点研究者が実施する国際共同研究から今後の成果創出が大きく期待される課題を 29 件選定した。

- 平成 28 年度以降の本ネットワーク拠点の取組は、平成 30 年度拠点中間評価において S 評価を獲得した。

（個別の取組・成果）

- 本研究所は上記の共同研究のうち 97 件を実施した。内訳は以下のとおり。基盤共同研究：51 件、展開研究 A：7 件、展開研究 B：5 件、CORE ラボ共同研究：1 件、次世代若手研究：14 件、施設・設備利用研究：19 件。平成 30 年度は、当初予算の大幅な減額（平成 29 年度比 -26%）にもかかわらず、自助努力（所長裁量経費・間接経費等による充当、外部資金とのマッチング）によって平成 29 年度（100 件）とほぼ同件数の共同研究を実現した。次世代若手研究件数を平成 29 年度の 5 件から 14 件に増やすなど、若手研究者支援の強化にも取り組んだ。
- 第 28 回日本 MRS 年次大会（平成 30 年 12 月）のシンポジウム（環境・エネルギー物質、デバイス、プロセス；発表 87 件）をオーガナイズした。
- 研究の国際化を推進する取組の一環として、国際共同研究のうち特に活動実績に優れた 8 課題を国際共同研究課題として選定した。それらの課題は、本学トビタテプログラムによる大学院生の留学、外部資金研究（JST、JSPS）等の活動を含む。

2) 研究所等独自の取組・成果【H30 実施（H29 以前含む）】

- 「統合物質創製化学研究推進機構事業」（北海道大学、名古屋大学、京都大学との連携、平成 29 年度開始）において、産官学連携・国際連携研究の成果を新学術や産業創出に発展させるための研究支援体制強化、次世代リーダー研究者育成活動を推進した。平成 30 年度は、統合物質コア研究及び若手研究者の自発的提案による融合創発研究を 13 件実施し、「金属含有ゼオライトおよび金属酸化物表面でのメタン活性化の理論解析」、「磁性・発光複合化を実現した新規錯体の発見」、「柔 X 線による有機薄膜の深さ方向構造解析法の開発」、「後周期遷移金属触媒によるカルボン酸のヒドロシラン還元」等の研究成果を創出した。これらの研究成果は、第 4 回国内シンポジウム（本学主催：平成 30 年 10 月）、第 2 回国際シンポジウム（京都大学：平成 30 年 10 月）において公開した。コアメンバーの受賞（高分子学会高分子科学功績賞、錯体化学会貢献賞）や若手リサーチフェローの受賞（14 件、うち 9 件は論文賞）につながった。
- 科学研究費（59 件：基盤研究 S・A 等、分担を含む）、受託研究（22 件：JST/CREST、ImPACT、JST/OPERA、JST/S-イノベ、JST/未来社会創造、AMED/CREST、NEDO/先導研究、内閣府/SIP、）及び他の大型プロジェクトを通じて物質化学の研究拠点として物質機能化学研究領域の先端研究を牽引した。それらの研究によって、微細空孔内の高分子の結晶化挙動の解明、非イオン性セルロース・PVA ナノファイバーの開発、生体親和性に優れた生体情報モニター用電極の開発、

世界最高性能の抗血栓性高分子を用いた人工心肺の製品化、医療高分子が機能する環境の表面微細構造の制御、がん細胞を選択的に分離・回収できる高分子の発見、分子およびナノ粒子の自己組織化、高濃度水系ナトリウムイオン電池の世界最高電圧放電、芳香族化合物のメタ位選択的な炭素一水素結合官能基化、水素結合触媒による反応の加速と基質特異性の発現、セルロース由来物質からのキラルアミン合成等の、学術的あるいは社会的意義が顕著である成果を創出した。

- 平成 29 年度に引き続き若手教員を主体とする所内・国内・国際連携による異分野融合研究プログラムを所長裁量経費によって支援した。平成 29 年度の研究をより先鋭化した「複雑系の理解と機能創出に向けた先導物質化学」、「ナノ・マイクロ空間・環境の制御による創発的先導物質化学の解明」及び「分子及び分子集合体の異方性制御に基づく先導物質化学の開拓」(展開プロジェクト)、物質化学研究へのビッグデータや機械学習の活用を指向した「データサイエンスに基づく先導物質化学の創成」(新プロジェクト)展開した。この研究支援によって、ステモナミン不齊全合成、バイオベース・キラルアミン合成、エナミン化合物に関する特許出願等の顕著な成果が創出され、「若手研究者によるキラル分子科学拠点形成」(本学・若手研究者研究環境整備経費)、若手研究者による共同研究課題(NEDO 未踏チャレンジ 2050)、国際共同研究課題(JST さくらサイエンスプラン)等の研究資金獲得につながる成果も創出された。
- 物質機能評価センター・分析料、研究所間接経費等の収入を原資として X 線 CCD 検出器(1 光子検出型ハイブリッドピクセル検出器)の更新、透過型電子顕微鏡の 4 連試料ホルダの導入、単結晶 X 線回折装置用の線源補修等を行い、本研究所が共同研究及び施設・設備利用に大きく貢献している物質評価機能をさらに強化した。また、他学の技術職員(22 名)を招いた見学会・意見交換会の開催、韓国・亞洲大学の視察等を通じて拠点機能を支える技術職員の国内・国際ネットワーク強化を図った。
- 文部科学省先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム、平成 29 年度採択)を推進した。特に、分析コーディネータ・技術補佐員の設置による共用設備窓口・実務の一本化、所外利用者のための新管理システム構築、X 線構造解析装置及び型質量分析計等の大規模保守更新、共用機器利用の研修コース設置等によって利用者の利便性と運用の効率を大きく改善した。

【3】社会連携・社会貢献・地域志向

○産学官連携の取組

(1) 産学官連携組織の整備【H30 実施(H29 以前含む)】

本学の学術研究・産学官連携本部機能の重要性を踏まえ、ガバナンス強化を図る目的で平成 30 年 4 月に総長が本部長に就任した。また、広範な業務を正確に把握・管理し目標に向かって迅速・的確な指示を可能とするために、「研究担当」、「産学官連携担当」の理事及び副理事を各々配置した。

平成 29 年度に開設した日本橋サテライトでは、ライフサイエンス企業向けの定期的なセミナー等の開催や企業への訪問を通じて、企業ニーズー大学シーズのマッチングを図っており、同サテライトを拠点とし、首都圏における製薬企業等との産学連携のネットワーク構築につながっている。これらの取組により、平成 30 年度は 4 件の共同研究契約が成立したほか、2 件の特許ライセンス契約の協議が進行している。

(2) 共同研究部門の設置手続き等に関する見直し【H30 実施】

共同研究部門制度は、民間機関等との共同研究に係る拠点(共同研究部門)を設置し、本学と共同で特定の研究分野について一定期間継続的に研究を行うことにより、社会の発展に資する研究の高度化と多様化を図ることを目的として平成 23 年度に制定した。運用開始から 8 年が経過し、企業や部門教員等より、部門更新手続きや部門構成に関する要望があったことから、制度の見直しを行った。

手続き面においては、部門更新の際に研究内容に大きな変更がない場合の更新手続き及び部門教員が再任の場合の選考手続きを簡略化することとし、また部門構成要件の緩和として、部門運営に支障がなければ部門に教員を置かず、教授または准教授相当の研究能力を有する学術研究員や民間等共同研究員で構成できることとする運用を平成 31 年度から開始する。手続きの煩雑さや構成要件のためにこれまで設置に至らなかったケースを活かすことにもつながり、共同研究部門の増加・拡大が期待できる。

(3) 共同研究・受託研究に係る費用負担の見直し【H30 実施(H29 以前含む)】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(平成 28 年 11 月 30 日策定)」に基づき、共同研究・受託研究(以下「共同研究等」という。)に係る直接経費、間接経費の見直しを行い、費用負担適正化の一環として、共同研究等を担当する教員の本来業務の補完等に要する「研究担当教員充当経費」を計上することとした。組織対応型連携における共同研究については平成 30 年度から適用し、平成 31 年 3 月末時点での 24 件、530 万円の計上実績があった。

なお、共同研究(一般)及び受託研究は平成 31 年度から適用するため、企業等への説明時の参考として、見直しのポイントを解りやすくまとめた資料を各部局へ送付し、周知を図った。

また、共同研究等の活性化及び「研究担当教員充当経費」の計上を推進するため、受入額等に対するインセンティブとして共同研究等活動表彰の実施を検討している。

(4) 「大学発ベンチャーに対するライセンス等の対価の優遇措置に関するガイドライン」の策定【H30 開始】

大学発ベンチャーが新規事業を創出して企業として成長していくには、起業後の大学発ベンチャーによる技術商業化を後押しするエコシステムの一層の充実を図る必要があり、大学が保有する知的財産を活用するにあたり、ライセンス等の対価の支払いについての優遇措置を適用する際の指針を策定した。

ライセンス等の対価として株式等による支払いを原則受け入れることとし、大学発ベンチャーの成長を支援することにより、中長期的なライセンス収入の増加が期待できる。

○地域と連携した交通インフラ整備【H30 実施（H29 以前含む）】

伊都キャンパスの移転完了に伴い、鉄道最寄駅である JR 九大学研都市駅の機能強化について鉄道事業者と協議を行った結果、ホームドアの設置及び改札口の 2 基増設が実現した。

JR 九大学研都市駅と伊都キャンパス間の公共交通の輸送力強化や利便性向上に向けて、バス事業者と協議を行った結果、統合移転完了に伴い伊都キャンパスの学生・教職員が移転完了前の 1.5 倍の約 5,900 人増加することから、キャンパス移転完了直後の 10 月 1 日から運行本数をこれまでの約 1.5 倍に増便することが実現した。また、大学北ゲート前にバス営業所が 8 月に新規開業し、臨時バス増便時の到着時間が大幅に短縮された。

バスの運行状況やキャンパスメインゲート付近での交通混雑について、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、地元自治体、警察、バス事業者、及び本学で構成する「九大学術都市交通手段等検討会」を開催し、バスの運行本数の増便や入構ゲートの増加を行った。8 月に東ゲートの供用を開始し、伊都キャンパスへの車両入構箇所の分散を図ることが可能となった。この対策により、バス利用者の混雑解消や、朝の通勤時間帯の学園通り線の渋滞解消が図られた。しかし、イーストゾーン、ウエストゾーンの行き先毎でバス乗車人数に偏りがあることから、乗車人員の平準化によるバスの運行本数の見直しや、夕方に中央ゲート西側で交通渋滞が発生していることから、渋滞解消対策を検討していく必要がある。今後も、交通状況の更なる改善に向けて関係者で連携して課題解消に取り組むこととしている。

また、南口交差点において、かねてから福岡県警に要望していた信号機が 12 月に設置され、これにより大学周辺の交通安全対策が向上した。

○箱崎キャンパス跡地処分とまちづくり

箱崎キャンパス跡地の売却に向けて公募条件の指針となる「九州大学箱崎キャンパス跡地グランドデザイン」を福岡市とともに 7 月に策定・公表した。

福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の箱崎キャンパス跡地での実現に向けて、福岡市、UR 都市機構、福岡地域戦略協議会（FDC）及び本学の 4 者で「FUKUOKA Smart EAST 推進コンソーシアム」を 8 月に組織した。大手企業な

ど 184 社の会員を有する FDC のネットワークを活用しながら、常時、情報発信等を行っている。スマートシティ勉強会（3 回）や先進技術の実証デモ（1 回）、さらに東京でセミナー（1 回）を企画・開催し、合計 200 名以上の参加があった。認知度のアップやスマートシティ開発に向けての機運は着実に醸成されており、地域の理解を得ながら、更なる付加価値の向上に取り組んでいる。

また、同跡地の埋蔵文化財調査により発掘された遺跡（石積み遺構）について、文化庁や福岡市、福岡県との協議を踏まえながら、遺跡を最大限活用し、周囲の開発と一体となった魅力あるまちづくりとなるよう、その取扱い方針を 1 月に決定し、福岡市に提言した。

○学生・教職員と地域住民の健康を守る伊都診療所の設置【H30 実施（H29 以前含む）】

「九州大学アクションプラン 2015 - 2020」に掲げた、学生・教職員の身体的、精神的な健康状態を保つための環境整備の一環として、伊都診療所を設置した（平成 31 年 2 月開所）。当該診療所は、トップマネジメントによるスペース再配分の仕組み作りの一環として、学内の既存スペースの有効活用により設置した。

学生・教職員のみならず地域住民も利用可能で、伊都キャンパス周辺の初期的な一次医療機関として機能し、必要に応じて九州大学病院や学外医療機関の専門医に紹介するなど地域住民等の健康を守る役割も担い、地域医療等、社会に対し貢献するものとなっている。

○九州北部豪雨災害復興支援の継続・充実【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 29 年に発生した九州北部豪雨での被害に対し、本学教員は九州北部豪雨災害調査・復旧・復興支援団を結成して支援を続けてきた。5 月に開催した報告会では、被災者のスマートフォン画像分析により、水位が急上昇する「段波」が発生していたことなどの調査結果を報告した。11 月には被災地の一つである東峰村（福岡県）に「伝承館」を開設した。被災時動画・写真を検索して大型モニタに投影できる「東峰村探索システム」等の展示物開発や、館内デザインに本学教員が携わり、地区防災マップの展示も行われている。この整備にはクラウドファンディングが活用され、約 640 万円の寄附を得た。

また、本学芸術工学研究院プロダクトデザイン研究室と、福岡県筑紫野市にあるトポスデザイン株式会社は、被災地の名産である朝倉杉を使ったつがいの鶴の起き上がりこぼしをデザイン・制作した。この起き上がりこぼしは、福岡県でふるさと納税の「お礼の品」として採択され返礼品となったほか、展示会における即売等でも販売され、売上金を含めた約 130 万円を 10 月に被災地の朝倉市に寄附した。

○地元自治体等との連携強化【H30 実施（H29 以前含む）】

地元自治体等との連携として、特に以下のような活動を進めた。

組織対応型連携を締結している唐津市、糸島市、玄海町と、それぞれ定期的に連携協議会を開催し、新たな共同研究をコーディネートとともに地域課題解決スキームの検証・改善を行った。特に、糸島市と住友理工株式会社とは、3者協定による共同研究のマネジメントを行っている。

「九州大学学術研究都市」の実現に向けて、まちづくり全般に関する情報発信と提言を行うことを目的としたアーバンデザイン会議九大（旧タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議）を、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、福岡市、糸島市、及び周辺住民等の関係者が参加して5回開催し、かつて開催していた伊都祭を事例の一つとして、地域と大学が連携したイベントの開催の可能性について検討した。また、キャンパスの約40%を占める緑地について学術活動を紹介し、参加者から今後のことよりよい緑地の整備につなげるための意見を収集できた。

本学を中心とした新しい学術研究都市の創造を目指して平成10年に設立された「九州大学学術研究都市推進協議会」（九州経済連合会、福岡県、福岡市、糸島市、本学）が平成13年に策定した「九州大学学術研究都市構想」を、伊都キャンパスの移転完了を契機にこれまでの成果を検証し、「学術研究都市の新たなフェーズにおける10年後の目標像を示した事業方針」を策定した。今後は、目指す姿の実現に向けたプロジェクトの具体的な実施内容などを定めた中期事業計画を策定していく。

【4】グローバル化に関する目標

○大学間交流協定締結【H30 実施（H29 以前含む）】

4月26日～27日に開催された日独共同学長シンポジウムでマインツ大学学長と本学総長が懇談した事が契機となり、大学間学術・学生交流協定の締結につながり、工学府を中心とする卓越大学院プログラムの申請に至った。また、マインツ大学との交流事業として、11月5日に同大学と共同で主催し、JSPSボン研究連絡センターの後援で、「Kyushu-Mainz International Chemistry Symposium - Nanomaterials, Polymers and Self-assembly-（国際化学シンポジウム）」をマインツ大学にて開催し、本学の研究力のアピールや同大学との交流促進に寄与した。さらに、1月17日に第2回共同シンポジウムを伊都キャンパスにて開催し、マインツ大学との交流を推進した。

このほか、英国の大学とのコンソーシアムである「RENKEI」での活動が契機となり、2月にエジンバラ大学と大学間学術交流協定を締結した。また、5月19日、本学主導により、新たに福岡側4校及び釜山側4校、計8校による福岡・釜山大学学長会議を福岡にて開催し、今後の大学間交流事業について議論した。そ

の結果を受けて、8月26日～9月2日に学生交流プログラムを実施した。

○ダブル・ディグリープログラムの実施と新たな留学支援制度の策定【H30 実施（H29 以前含む）】

世界展開力強化事業により人間環境学府、同濟大学（中国）及び釜山大学（韓国）の3大学で平成29年度に締結したダブル・ディグリープログラムを開始した。平成30年度は、釜山大学から1名の学生を受け入れ、本学からは同濟大学へ2名、釜山大学へ1名の学生を派遣した。このほか、既存のプログラムでも学生派遣・受入れを行った。

本学からの派遣学生数を増やすため、ダブル・ディグリープログラムを含む中長期間の留学を支援する大学院生向け留学生支援制度を策定し、平成31年度から適用を開始することとした。

○海外での学生リクルート【H30 開始】

共創学部、文学部、教育学部が連携して、国際コースに海外の優秀な学生をリクルートするための拠点形成プロジェクト「アジア研究拠点の展開に資するアジア各国における留学生獲得拠点の形成」を開始した。今後は、このプロジェクトを契機として、近隣諸国（特に東南アジア）の優秀な学生の獲得と、各学部国際コースの優秀な学生の入学につながる全学的な体制作りが期待されている。主な進捗は以下のとおりである。

- 平成31年1月に、中国（上海・深セン）、タイ（ナコンシータマラート）に教育学部附属の海外高大接続教育研究拠点（Kyushu University, School of Education, Branch Office for International Education and Collaborative Research（略称：QSE-BOIECR））を3箇所設立した。
- 平成31年3月に、中国（上海）で、海外リサーチトライアルを、当初の計画（共創学部・文学部・教育学部の3部局）を超えて、共創学部・文学部・教育学部・法学部・経済学部・医学部の6部局の共同で実施した。

○海外オフィスの新設・業務見直しによる機能強化【H30 実施（H29 以前含む）】

平成30年度に文部科学省の「日本留学海外拠点連携推進事業（中東・北アフリカ地域）」に採択されたことに伴い、重点国一つであるエジプトにあるカイロオフィスの機能を拡張した。同事業のキックオフイベントとして、3月13日にカイロにおいて「中東・北アフリカ地域における持続可能な学術協力にむけて：日本留学海外拠点連携形成事業シンポジウム」をカイロオフィスが中心となり開催し、エジプト国内の大学及び日本企業現地法人等の関係者との交流を図った。また、トルコのオフィス新設についてはアンカラに設置する事が決定したが、現地在住の本学OB等に業務を委託している他の海外オフィスと異なり日本から職員を派遣するため、現地関係機関と協力の上、オフィスの法人登録や派遣職員に係る諸手続きを進めている。

各海外オフィスにおける業務の見直しや問題点の整理を行い、特にカリオルニアオフィスでは、平成30年9月末のオフィススペース閉鎖に伴う手続き及び作業等を完了し、オフィス運営の効率化及び費用削減を図った。また、他大学の海外拠点に係る動向を調査するとともに、複数大学による海外拠点の共同設置の可能性等を検討した。

○国際広報体制の充実・強化【H30実施（H29以前含む）】

平成29年度に実施した外部シンクタンクによるレビュー・マネジメント(RM)コンサルティングの結果を踏まえ、最重要課題である国際的レビュー・マネジメント向上のための国際広報の強化に向けた対応策の一つとして、事務局に専任の国際広報係長を新たに配置した。加えて、更なる国際広報体制強化のため、英語ネイティブのサイエンスライターを配置し、英語によるプレスリリース記事作成のための取材をはじめ、英語版Webサイトの充実等に向けた改善案の作成等を順次開始した。今後、国外のメディア関係者とのネットワーク構築をはじめ、インパクトある情報発信(科学プレスリリース配信プラットフォームである「EurekAlert!」への記事掲載等)を通じて、国際広報発信力強化を図る。

○事務職員英語運用能力向上に向けた取組【H30実施（H29以前含む）】

英語運用能力向上に資するため平成27年度から実施しているTOEIC-IPテストや各種研修の実施状況を受け、職員の国際化対応力の更なる向上のために、従来の「TOEIC600点以上の職員の割合を50%とする」ことによる全体の底上げに加えて、「現在約60名のTOEIC800点以上の職員を100名とする」を新たな目標として設定した。また、比較的ハイレベルのスコアを持つ職員を対象に、アドバンスド・コミュニケーション研修、ブート・キャンプ研修の2つの研修を新たに実施した。アドバンスド・コミュニケーション研修はTOEIC730~800点程度のスコアを持つ者を対象とし、英語によるプレゼンテーションやディベートの力を涵養するものである。ブート・キャンプ研修はTOEIC800点以上のスコアを持つ者を対象とし、英語による会議運営の実践的集中訓練を行うものである。とともに実務に直結する内容であり、同レベルの受講者の参加によるものであるため、効率的であり受講者の満足度も高いものであった。今後も内容を更に充実させて実施する予定である。

また、従来は主に教員が行ってきた国際交流に係る海外機関との協議や海外でのプレゼンといった業務を、今後は職員が担える体制を整備することを目的に、主な国際カンファレンスに職員を派遣する取組を開始した。その準備として3月にアジア太平洋地域の国際教育交流団体(APAIE, Asia-Pacific Association for International Education)の年次大会に出席した。

平成27年度より実施してきた職員高度化研修(於シドニー大学)では、4年間で21名を派遣してきた。今後、研修の更なる充実・多様性を図るために、他国の協定校での実施について検討を進めていく。

【5】附属病院に関する目標

○質の高い医療人育成や臨床研究の推進(教育・研究面の観点)

(1) 臨床研究の推進のための取組【H30実施（H29以前含む）】

本院の臨床研究支援システム(CRINQ)の研究データを九州大学病院別府病院の別システムへ送信する機能を同システムに追加した。約100km遠方でデータを別に保管することにより、大地震や火災等の大規模災害時におけるデータ消失リスクの低減を図った。

また、厚生労働省の油症相談員制度を利用して油症患者に関する情報を入手し、カネミ油症一斉検診・死因調査を行った。

○質の高い医療の提供のための取組(診療面の観点)

(1) 救急医療及び災害医療に関する取組【H30実施（H29以前含む）】

患者の容体急変により適切に対応するために、救命救急センター及び小児救命救急センター以外の医療スタッフの能力向上を目指してRRS (Rapid Response System)のシミュレーショントレーニングを実施した。緊急時における医療スタッフと救命救急スタッフの連携が円滑になり、より適切な救命救急活動が可能となったほか、ハリーコールが精選され、要請件数が平成29年度の月平均4.6件から同4.1件に減少した。また、病院全体として緊急時対応能力を向上させるために、全職員を対象として、月に1回の心肺蘇生訓練を実施した。

福岡県原子力防災訓練を本院においても実施し、本院の原子力災害医療派遣チームをはじめとする医師、看護師など50名以上が参加した。さらに、訓練後に地域連携会議を実施し、九州医療センターなどの県内の原子力災害医療協力機関や福岡県との間における原子力災害医療体制の強化を図った。

(2) 質の高い医療の提供に関する取組【H30実施（H29以前含む）】

- 第3期がん対策推進基本計画及びがん診療連携拠点病院等の整備に関する指針に基づき、緩和ケア研修会の実施、抗がん剤投与に関する院内統一観察手順の整備、がんのステージ別臓器別生存曲線の情報公開を行った。また、オピオイド回診、がんゲノム外来、小児・AYA世代がんフォローアップ外来、九州・沖縄地域の小児がん診療連携病院との看護カンファレンスを開始し、がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院としての機能強化を図った。
- 地域の医療機関と継続的な連携を図る観点から、九州大学病院連携医療機関登録制度を設けている。平成29年度に医科10名以上、又は歯科5名以上の患者紹介があった地域の医療機関に対して同登録制度への登録案内を行い、その結果、新たに270機関の登録が行われた。また、積極的に連携強化に取り組むため、「九州大学病院連携セミナー 在宅診療に求められる心不全の知識」を企画し、主な対象となる循環器系診療科を有する登録機関246病院へ

開催案内したところ、各機関から計 100 名を超える参加があり、診療に関する知識等を提供することができた。

(3) 国際医療に関する取組【H30 実施 (H29 以前含む)】

国際医療連携の推進により地域や国際社会に貢献することを目的として、国際遠隔医療教育ネットワークの拡充に取り組み、30か国の 88 施設と新たに接続し、計 70 か国の 676 施設との連携を達成した。これまで技術的に困難であったミャンマーとの接続を実現したほか、ヤンゴン、マンダレー、タウンジーの医科大学や病院との遠隔プログラムを初めて開催することができた。また、ロシアにおいても、各地域の基幹病院として、ハバロフスク鉄道病院、ニジニ・ノヴゴロド地域臨床腫瘍センター、ヴォログダ地域がんセンター、ヤロスラヴリ鉄道病院の 4 病院と新たに接続し、広大な国土全体をカバーする教育プログラムを開始した。さらに、アジアの様々な地域において包括的医療水準の向上及び医療技術等の格差の是正を図る均てん化プロジェクトを開始し、医系地区を統合する形で部局横断的な組織を編成した。これらの取組によって本院のグローバル化をより推進することができた。

○継続的・安定的な病院運営のための取組（運営面の観点）

(1) 外部評価に関する取組【H30 実施 (H29 以前含む)】

本院のガバナンス及び医療安全確保等が適切であると客観的に認められるよう、公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価一般病院 3」の更新審査を受審し、その認定を受けた。組織統治の強化、医療安全面の改善及び医療人意識の醸成が進むとともに、「診療管理」「看護管理」「事務管理」の 3 つの専門領域において一定の水準を満たしていることが第三者機関から認められた。

(2) 経営改善に向けた取組【H30 実施 (H29 以前含む)】

病院管理会計システム (HOMAS2) 等を活用して平成 29 年度及び平成 30 年度上半期の診療実績額等を診療科毎に整理し、他大学との比較に基づき本院の状況及び経営改善ポイントを把握するとともに、平成 30 年度診療報酬改定等に係る重要ポイントを整理した。これらを踏まえた上で増収促進、減収抑制及び経費節減方策の検討・導入を行った。増収に向けた取組として、新たな診療報酬算定項目等の新規施設基準取得や手術件数増加に向けた手術枠の再編を行った。これらの取組を実施した結果、病院収入は約 480 億円となり、対平成 29 年度約 13 億円の増収を達成できた。

また、医療現場の問題点等をより深く議論できるよう、事務職員及び看護師による経営分析チームを組織し、多職種の視点から分析や改善を行い、診療報酬の算定件数向上が見込める項目を抽出する等、経営改善に直結する効果的な取組を実施した。

【6】学術情報基盤に関する目標

○国内最大規模の新中央図書館グランドオープン！【H30 実施 (H29 以前含む)】

キャンパス移転に伴う伊都キャンパスへの中央図書館移転を進め、新中央図書館を 10 月 1 日にグランドオープンした。新中央図書館は、延面積約 2 万m²、収容能力国内最大規模の約 350 万冊の充実した学習・研究施設である。

移転に関する一連の行事として、7 月 31 日に箱崎キャンパスの旧中央図書館の閉館式を開催した。新中央図書館のグランドオープンにあたり、9 月 21 日のメディア向け内覧会、9 月 29 日の開館記念式典、10 月 1 日のグランドオープニング・セレモニーやミニコンサート、プロモーション動画の作成、オリエンテーリングイベントなど、各種イベント・広報を行った。これらの様子は、新聞・ニュース等多くのメディアで取り上げられ、旧中央図書館には卒業生や OB が、新中央図書館には学内の学生教職員や学外者が特に数多く集まり、図書館だけでなく、大学としても大きな PR となつた。

<新中央図書館の特徴>

これまで各キャンパス、あるいは箱崎キャンパス内に分散していた資料を、移転完了により、人文社会科学系資料は中央図書館に、自然科学系資料は理系図書館に集約した。これにより利用者の資料活用の利便性が飛躍的に向上し、今後の更なる活用のための環境が整った。

新中央図書館の貴重書庫及び準貴重書庫では、内装に調湿機能のある素材を用いるとともに、24 時間自動で温湿度管理を行う空調システム及び UVC 級菌灯を導入した。これにより資料の保存環境は大幅に向上した。

かつて箱崎の旧中央図書館や六本松図書館で使用されていた古い机や椅子、書架を、補修等により再生した上で新中央図書館に移設した。経費や廃棄物の低減につながっただけでなく、図書館の長い歴史を感じさせる空間づくりに寄与している。

<移転の工夫>

国内の同規模の図書館移転にあたっては、サービスの停止等により利用者の学習・教育・研究環境に大きな影響を与えており、本学においても同様の事態が懸念された。このため、綿密な資料移転及びサービス移行計画を作成し、各部局・部署との調整や利用者への広報活動を密に行うとともに、代替サービスの提供や新中央図書館の先行開館等により、移転期間中もサービスを継続した。これにより、学習・教育・研究への影響を最小限に抑えることができ、大きな混乱が生じることなく移転を実施することができた。

箱崎キャンパスから新中央図書館及び理系図書館へ、また理系図書館及び嚙鳴天空広場から新中央図書館へと複数の図書館にまたがる資料移転（開架及び閉架図書約 120 万冊、貴重書・準貴重書約 15 万冊）と所蔵データ整備を実施し

た。これによりキャンパス移転に伴う全ての資料移転が完了した。資料の移転にあたっては、重複調整指針に基づき、計画的に同一キャンパス内で重複した資料を適正な冊数に調整することで、当初の想定より約20万冊分多く収納スペースを確保するとともに移転経費のスリム化が図られた。

記録資料館所蔵の約8,000棚分の歴史資料を新中央図書館に移転・集約し、本学が所蔵する記録資料・地域資料への一元的なアクセスを提供することが可能となった。

<ソフト面>

新中央図書館全面開館時より、きゅうとコモンズ（グループ学習室・講習会スペース）、演習室等の館内全施設の提供を開始し、これらの施設において、イベント等1,054回（参加者数合計7,541名）、授業242回（利用者数合計3,151名）が実施された。

国内外から多くの見学者が訪れ、学外者への見学ツアーを51回（見学者数327名）、うち13回（89名）は英語で実施した。また、学内者向けの見学ツアーを、教員からの依頼に基づく授業の一環としての実施も含め10回を行い、200名の参加があった。

全面開館後の入館者数は、平日は約1,600名／日、土日祝日は約480名／日である。試験期間（1月21日～2月8日）には平日約2,600名／土日祝日約1,200名／日となった。

「中央図書館サービス計画2018」及び「理系図書館サービス計画2018」において明確化された、伊都キャンパス図書館2館が担うべきサービス機能を実現するため、各図書館のサービス対象者のニーズに合わせた資料の配架及び運用を開始した。従来、貴重資料は、資料の保存を重視する立場から厳重に管理された貴重書庫等に保管し、利用者からの利用申請に基づき館長が利用を認めた場合のみ閲覧等ができる運用であった。新中央図書館では、利用の制限を緩和した一部の貴重資料を配架し、あらかじめ資料の取り扱いのレクチャーを受けた利用者が隨時入室・利用できる「準貴重書室」を設置することで、事前申請なしの資料の帶出も可能とし、貴重資料の利用促進と利用者の利便性向上を図っている。平成30年度は60名の学生教職員がこのレクチャーを受けた。

また、理系図書館では、理系分野に特化した学習・教育支援を展開する足掛かりとして、教員を対象としたインタビュー調査を実施し、教員のニーズを把握した。

○図書館の積極的な増収への取組

附属図書館の安定的な運営のために、新中央図書館を対象施設とするネーミングライツパートナーの募集、九州大学基金使途特定プロジェクト「附属図書館中央図書館整備事業」による寄附金の募集、刊行物への企業の広告掲載を開始した。「附属図書館中央図書館整備事業」については、平成30年度は総計34件

3,863,680円の寄附金が集まり、広告掲載については、閉館・閉室した箱崎キャンパスの各図書館を記念したパンフレットと、新中央図書館のパンフレットに掲載した広告により、計524,000円の収入となつた。本取組は、今後の図書館運営における増収策のモデルケースとなるものである。

○図書館TA（Cuter）との協働による学習支援

主に学部生に対するピアサポートのため、大学院生（病院地区は学部5・6年次含む）からなる図書館TA（Cuter）17名を箱崎地区、伊都地区、病院地区、大橋地区に配置し、各地区図書館内に設置した学習相談デスクにおいて、119件の学習相談に対応した。このほか、附属図書館が公開しているWeb上の学習ガイド「Cute.Guides」に掲載する新規ガイドの作成、Cuterが内容設計から講師までを務める講習会の開催、実験レポート講座e-learning教材の作成と公開等、各種イベントを多数実施した。また、Cuterによる学習支援の取組について国際会議等でポスター発表を行い、ALIRG2018でベストポスター賞を受賞した。

○教材開発支援と電子教材の開発

各学部・学府・研究院の教員・学生と附属図書館の協同により、各種の教材開発を行った。特に、歯科医師国家試験問題の演習課題を自動生成するプロトタイプシステム、放射線治療トレーニング教材として活用するためのVR（Virtual Reality）教材プロトタイプシステムの開発はその成果をそれぞれ国際会議にて論文発表した。このほか、オンライン教材の英語化、中国語化なども進めた。

○スーパーコンピュータシステム「ITO」による計算資源の提供

平成29年度に稼働したスーパーコンピュータシステム「ITO」を、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）、革新的ハイパフォーマンスコンピューティングインフラ（HPCI）及び九州大学情報基盤研究開発センターが実施する各種利用プログラムの計算資源として活用し、広く学内外の研究者に提供することにより、我が国の学術研究の基盤強化と新たな学術研究の展開に貢献した。このうち、学内の研究者への支援としては、例えば、病理画像診断ソフトの開発グループへの利用支援（平成30年1月の九州大学ベンチャー支援事業採択に貢献し、その後も研究支援を継続、NICT「起業家万博」で最優秀賞となる総務大臣賞受賞に貢献）や、トランスマジック研究のデータ解析基盤となる数PBの大規模ストレージ環境の提供等を行った。

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値の記載

（1）外国語の授業科目数の増加のための取組

（24頁「3.『戦略性が高く意欲的な目標・計画』の状況」ユニット1 年度計画1-1の実施状況を参照）

(2) 留学生獲得に向けた取組（年度計画 24-1）

学内関係部局等と連携・協力し、独立行政法人日本学生支援機構や各国外公館等が主催する海外での留学フェア及び進学説明会等に参加している。

平成 30 年度は、東南アジアをはじめ、米国、エジプト等に参加し、本学卒業生や短期プログラム修了生等の元留学生等が通訳をはじめ留学経験等を生かしたリクルート活動の支援を行った。

また、文部科学省が実施する留学生の増加を主な目的とする「日本留学海外拠点連携推進事業（地域：中東・北アフリカ）」に採択され、中東・北アフリカ地域からの留学生増加に向けて活動を開始し、11 月にエジプトで留学フェアを開催した。

留学フェアでは共創学部について広報活動を行った。台湾、インドネシア、ベトナムでの留学フェアにおいては共創学部所属教員も参加し広報活動を行うなど、リクルート活動や経費の支援を行った。

なお、全学生数に対する留学生の割合は、平成 28 年度には 17.1% となっており、第 3 期中期目標期間の期首から当初目標（16%以上）を達成している。平成 30 年度は 18.2% であり、継続して留学生の確保に努めている。

(3) 女性研究者の積極的な採用に向けた取組（年度計画 18-1）

平成 30 年度の女性研究者の比率は 13.8% であり、目標達成（15%以上）に向け、以下の取組を実施している。

女性研究者の積極的な採用と、教授及び管理職への登用に向けた意識啓発のため、平成 30 年 12 月に部局長等を対象とした FD（トップセミナー）を開催した。また、部局・分野毎の女性の活躍状況を可視化するための「女性活躍総合評価」について、学内委員会で分析結果を報告した。

さらに、女性研究者数や女性教授・管理職者数等に係るデータ収集を実施し、毎年度 5 月 1 日時点の数値について、男女共同参画推進室の Web サイトにて公表している。

また、本学の戦略的人事制度の一環として女性研究者の増加策にも寄与する「配偶者帶同雇用制度」について公募要領への掲載や Web サイトで広報するなど学内外への周知に努め、11 月に第 1 号の支援対象者が誕生した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P41～43) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P47～50) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P52～53) を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P58～63) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット1	「基幹教育」を基盤とした、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや国際化への対応
中期目標【1】	「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。
中期計画【1】	アクティブ・ラーナー育成の取組を充実・発展させるため、カリキュラムを点検し、必要に応じた見直しを実施するとともに、外国語による授業等を増加させる。教育に係る3つのポリシーを再検証し、平成28年度より各授業でのループリック評価の活用を進めるとともに、平成28年度入学生よりGPA2.0以上を卒業の目安とした厳格な成績評価を行う。
平成30年度計画【1-1】	「外国語による授業の実施推進に関する基本方針について」を踏まえ、外国語の授業科目に加え日本語の併用を含む外国語による授業科目を増加させる。また、外国語による授業科目を増加させるために部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の指標に加える。
実施状況	<p>「教育改革に関連する各学部・学府の方針について」（平成29年策定）に基づき、各学部にて外国語授業科目の導入方針（目標値）を設定した。<u>平成30年度における外国語のみによる授業科目及び日本語の併用を含む外国語の授業科目の開講率は16.6%（平成29年度12.2%）</u>となっている。</p> <p>また、平成30年度より「部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）」の指標に外国語の授業科目の開講状況を追加し、基準（学部10%以上、大学院25%以上）を上回った工学部、農学部にインセンティブ経費の配分を行った。</p> <p>専攻科の講義を英語で実施できる能力を向上させる目的で、教育改革推進本部が実施する「教育の質向上支援プログラム（NEEP）」により、工学研究院等の日本人の若手教員（40歳程度以下の助教及び准教授）をクイーンズランド大学の英語研修に派遣した（平成30年9月17日～9月21日の5日間、4研究院から計12名派遣）。クイーンズランド大学は、自然科学分野において著名な研究大学であると同時に、教育学の研究においても世界的に高い評価を得ており、理数系等のSTEM系教育の研修を受けるには最も適した環境である。本研修は、①最先端e-learningシステムのデモ体験などを通して、クイーンズランド大学において展開されるICTを利用したブレンド型学習など最新の教育手法に触れる機会を得ること、②英語による双方向による科目的指導手法として注目を浴びている内容言語統合型学習（CLIL）によるティーチング指導法を参加型ワークショップにより体得すること、により構成されており、研修参加者は、研修中の2回の教員によるモデルレッスンを通して、一定の水準の講義を英語で指導する手法を身に付けた。</p> <p>これらの研修の成果は、学内の他部局にもセミナーやワークショップの実施を通して普及させていく予定である。</p>
平成30年度計画【1-2】	各学部等による見直し後の入試、カリキュラムの実施、人材育成に関する3つのポリシーに基づく実施状況等を調査・点検する。
実施状況	<p>教育改革推進本部の事業計画として「各部局の3ポリシーの分析・共通課題の抽出」をたて、まずは、見直しが先行している工学部・工学府の実施状況を調査・点検した。</p> <p>当該調査・点検を踏まえ、3ポリシーの見直しにかかる基本方針を策定し、その上で平成31年度に3ポリシーの見直しを全部局において行うことを決定し、全学的に周知した。さらに、3ポリシーの見直しにかかる全学FDを開催し、工学部のカリキュラムマップ等の具体的な事例を取り上げて参加者と意見交換を行い、3ポリシーの</p>

		見直しにかかる基本方針及び今後の見直し作業について、部局教員と情報共有を図った。
	平成 30 年度計画【1-3】	各学部等でのループリック評価の導入状況を調査するとともに、学部等ごとにループリック評価の導入方針等を策定し、ループリック評価の活用を推進する。
	実施状況	<p>各授業科目のシラバスでループリックを活用するため、「教育改革に関連する各学部・学府の方針について」に基づき、各学部においてループリック評価の導入目標数値を含めた導入方針を策定し、ループリック評価の活用を推進していくこととした。平成 30 年度は、74.4%（平成 29 年度 74.2%）の授業科目でループリック評価を導入し、全体目標（令和 3 年度 86.5%）の約 9 割に達している。</p> <p>基幹教育院次世代型大学教育開発センターにて、ループリックをテーマにした FD・SD を実施した（平成 30 年 9 月実施 参加者 30 名）。講義とループリック評価表の素案作成ワークショップを通して、評価の基本的な考え方やループリックの活用方法について、参加者の理解を深めることができた。</p> <p>また、同センターにて、カリキュラム設計担当者養成プログラムを実施した（平成 30 年 8 月実施 参加者 24 名）。シラバスやループリックの作成を参加者に体験させたことで、ループリック評価について参加者の理解を深めることができた。ループリックの導入により学生の GPA の C 以上（主に A）の割合が上昇し、D 以下（主に D）の割合が減少する結果が生まれており、学生の GPA の向上に一定の効果を発揮している。</p>
	平成 30 年度計画【1-4】	成績評定の分布やGPAの推移をモニタリングし、GPA2.0以上を卒業の目安とすることを踏まえた履修指導等を行う。
	実施状況	平成 28 年度入学者から適用される「GPA2.0 以上を卒業の目安とすること」については、当該年度の学生が卒業する平成 31 年度に向けて、各学部にて GPA2.0 未満の学生に対する履修指導等を実施した。平成 29 年度に引き続き、学期終了後ごとに GPA の分布等のデータを分析し、各学部にフィードバックしている。GPA が一定以下の学生に対する特別な学修指導を 41.2% の学部・学科等が導入しており、平成 30 年調査における GPA2.0 未満の卒業者の割合は 11.8% となっており、平成 26 年調査の 21.8% から減少している。
ユニット 2		グローバル社会で活躍できる人材を養成する新学部設置に向けた取組
中期目標【3】		これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。
中期計画【6】		国際通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできた実績を活かし、グローバル社会で活躍できる人材を養成するという目的で、平成 30 年度までに新学部を設置する。
平成 30 年度計画【6-1】		グローバル社会の中で、他者との協働により社会的課題を解決する人材育成のために設置した共創学部において、主体性・協働性を持つ多様な学生を受け入れる。
	実施状況	<p>共創学部では、全学の新たな入試制度である「新入試 QUBE」を他の学部に先駆けて実施し、志願者数 486 名から 108 名を選抜した。<u>①主体的創造力、協働的実践力を判定する AO 入試、②高校内外での学修成果から主体的創造力、知的統合力を判定する推薦入試、③グローバル展開力に必要な力を判定する国際型入試及び④知的統合力を判定する一般入試の 4 つの入試を実施することにより、主体性・協働性を持つ多様な学生を受け入れることができた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者数の内訳 <p>AO 入試（募集人員：20 名）208 名、推薦入試（募集人員：10 名）29 名、国際型入試（募集人員 10 名）17 名、一般入試（募集人員 65 名）204 名、合計 486 名（4.63 倍）</p>

	<p>・入学者数内訳 AO入試22名、推薦入試13名、国際型入試8名、一般入試65名、合計108名（うち4名は秋入学） また、平成31年度共創学部入学者選抜の志願者数は、AO入試（募集人員：20名）145名、推薦入試（募集人員：10名）46名、国際型入試（募集人員10名）45名、一般入試（募集人員65名）210名、合計446名であり、105名の定員に対し4.25倍となり、平成30年度に引き続き高い倍率となった（本学全体の一般入試前期日程の倍率が2.5倍程度）。</p>
ユニット3	本学の強みを活かした研究教育活動を組織化する研究教育機構（仮称）の設置
中期目標【6】	地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
中期計画【11】	新たな学術領域を切り拓くために、世界的に本学の強み・特色として評価を受けているエネルギーを始めとした研究分野を連携・融合させ、様々な角度から課題解決に取り組む研究教育機構（仮称）を創設する。
平成30年度計画【11-1】	<p>アジアをテーマとする新たな研究教育機構の設置に向けた検討を進める。 また、エネルギー研究教育機構においては、加えて研究成果を技術革新へ誘導するため、企業との共同研究により社会実装に向けた研究教育実践の強化と世界大学ランキングトップクラスの大学等との横断的国際連携を実施する。</p>
実施状況	<p>○アジアをテーマとする新たな研究教育機構の設置 アジアをテーマとする新たな研究教育機構の設置に向け、本学が蓄積してきた人的・知的資源を活かし、アジア・オセアニア地域で生じている社会的課題に対して、専門分野や組織を超えて横断的に取り組むことによって、課題を解決・軽減・発掘・予測する研究教育活動を展開できる組織を目指して検討を重ねてきた。文系・理系WGで行われた検討結果を踏まえ、アジア研究教育機構（仮称）設置検討WG作業部会において、機構の組織・研究体制等についての検討を行い、2月開催の企画専門委員会、将来計画委員会の議を経て、総長を機構長とする「アジア・オセアニア研究教育機構」の設置（設置日：平成31年4月1日）を決定した。 人文社会科学系、理工農学系、医歯薬生命系にわたるオール九大体制の組織とし、徹底したオンデマンド・オンライン研究活動、トランスディシプリンアリー（課題解決指向）、インター・ディシプリンアリー（課題発掘指向）、活動成果と社会状況に応じた課題設定、オンデマンド・オンライン教育による課題解決型人材育成、などを目指す、全学的な研究教育機構である。 同機構は、総長を機構長とし、運営組織として「戦略会議」と「企画運営委員会」の二つの審議機関を設け、その下に、機構としての活動を推進する「クラスター」、「研究推進部門」、「教育企画部門」、「事務部門」を設けた。 「クラスター」とは、大きな括りで設定する社会的課題に応じて設置する組織である。機構の核となりうるクラスターを構築して「オール九大」での研究教育を推進・発展させる意欲のある研究者に重点支援を行うため、学内研究支援制度QRプログラムの「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として、機構発足時のクラスターとしての研究教育領域を募集した。応募のあった27件の研究教育領域の中から優れたものを再編して5つのクラスターに整理し、これらの提案内容を採択して、支援を行った。さらに、分野構成を勘案して6つのクラ</p>

	<p>スター設置を検討し、<u>人文社会科学系に主眼を置くクラスターを新たに加える予定である。</u></p> <p>また、アジア・オセアニア関連の研究に関心のある本学の研究者を対象に「異分野融合研究交流会」を開催し、約40名が参加し、アジア・オセアニア研究教育機構のクラスターを担当する教員から発表等を行うなど、今後の研究展開の広がりにつながる取組を行った。</p> <p>○エネルギー研究教育機構における取組</p> <p>(1) 企業との共同研究等による社会実装に向けた研究実践</p> <p>島根県隠岐の島町との連携協定を締結し、「バイオマスエネルギーに基づく未来エネルギー社会システム設計」の共同研究、「都市エネルギー・シミュレータの構築」に関する共同研究を開始した。</p> <p>「アジア太平洋における低排出発展戦略」に関するアジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)からの受託研究、また「アジア地域での大気汚染対策」に係る公益財団法人地球環境戦略研究機関からの受託研究を開始した。</p> <p>上記計画を含む、共同研究3件、受託研究3件を実施し、<u>エネルギーに関する研究成果の社会実装に向けた実践</u>を行っている。</p> <p>(2) 世界大学ランキングトップクラスの大学等との横断的国際連携</p> <p>マサチューセッツ工科大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、カリフォルニア大学サンディエゴ校、ハワイ大学等と本学が国際ハブとして横断的国際共同研究教育を実施することで合意を得た。そのほか、スタンフォード大学、アーヘン工科大学、ノースウェスタン大学(いずれも世界ランキングTOP100以内)など<u>11大学の研究者との研究交流</u>(ワークショップ: Solid-state Chemistry & Ionics(固体化学と固体イオニクス)、Clean Energy Development in Asian Cities(アジアの都市におけるクリーンエネルギー開発)など、セミナー: Advanced Energy Materials(先端エネルギー材料)など)を進めている。</p> <p>また、<u>国際シンポジウム「九州大学エネルギーイーク2019」</u>を平成31年1月に開催し、5日間で国内外から約1,900名の参加があった。ここでは、①「エネルギー研究教育」をメインテーマに、マサチューセッツ工科大学、インペリアル・カレッジ・ロンドン、カリフォルニア大学サンディエゴ校、ハワイ大学等より6名の研究者を招へいし、講演会やパネルディスカッションの実施、②国際共同研究支援のため招へい費用の助成を行う「海外学生・研究者招へいプログラム」による前回発表の研究提案6件のフォローアップ発表などを行った。</p> <p>(3) その他の取組</p> <p>若手研究者・博士課程学生のエネルギー分野の優秀な研究提案に対し研究資金の支援を行う「若手研究者・博士課程学生支援プログラム」の平成30年度分募集を行い、若手研究者支援12件、博士課程学生支援25件を決定した。研究内容については「エネルギーイーク2019」で発表した。</p> <p>また、エネルギー研究教育機構の各教員は、省庁・国立研究開発法人・公益財団法人・自治体などの審議員、検討委員、アドバイザーに延べ11名、学会・民間企業などの審議委員、検討委員に延べ6名、他大学・各種団体での非常勤講師、講演者に延べ6名が就任・活動している。社会との連携を図り、エネルギー研究教育機構のアピールや交流促進を行うとともに、把握した社会ニーズの研究開発への反映や今後の社会実装につなげる取組を行っている。</p>
ユニット4 中期目標【6】	<p>共同利用・共同研究拠点の実績を基盤とした連携強化</p> <p>地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力</p>
	- 27 -

	に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
中期計画【15】	本学の強みや特色の重点化に対する貢献及び他分野との連携・協力を積極的に推進するため、中核的研究拠点である共同利用・共同研究拠点の機能と活動を充実させる。 共同利用・共同研究拠点において各拠点では次のような取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none">・共同利用研究の拡充やスタディグループ、及びアジア太平洋産業数学コンソーシアム(APCMfI) やオーストラリア分室を活用して、国際共同研究の推進を図り、産業数学関連のイベントへの教員・大学院生・企業研究者の参加を促す。（産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点）<ul style="list-style-type: none">・「効率的な共通機器運用体制」の構築及びトランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業における相互交流と共同研究等の取組を実施する。また、トランスオミクス研究に基づくシステム免疫学研究を推進する体制を構築する。（多階層生体防御システム研究拠点）・特定研究に新たに分野横断型共同研究を設定し異分野融合研究を促進する。また、若手キャリアアップ共同研究による若手研究者の育成を推進する。（応用力学共同研究拠点）・基盤型・展開型共同研究のさらなる推進、コアラボ研究への支援強化と新規課題研究開始、次世代若手育成プログラムにおける研究者支援体制の強化、拠点の国際化推進を行う。（物質・デバイス領域共同研究拠点）・新規導入したスペコンの特徴を活かし、従来の数値計算主体の研究に加えて、データサイエンス領域に関連した活動と共同研究の取組を実施する。（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点）さらに、各拠点間での交流を促進し新たな学際領域研究を推進する。
平成30年度計画【15-1】	本学にある5つの共同利用・共同研究拠点において、それぞれ以下のような取組を実施した。 【産業数学の先進的・基礎的共同研究拠点】 国際共同研究の推進を加速させるため、アジア太平洋産業数学コンソーシアム(APCMfI) の中核機関として、常勤の助教1名に加えて平成29年11月から平成30年10月まで助教1名を派遣して2名体制でIMIオーストラリア分室を運営し、La Trobe大学(豪)との遠隔共同セミナーを10回実施した。APCMfI主催の産業数学フォーラム2018を11月に上海で共催した(参加者109名)。また、産業数学関連のイベントへの参加を促すため、同フォーラムへ学術研究員及び学生を15名派遣し、ポスター講演を行った。オーストラリア分室の支援を得て、1月から2月に開催されたオーストラリアのスタディグループや応用数理学会に教員を派遣した。本学と東京大学でスタディグループ・ワークショップを開催し、多数の参加者(教員26名、学術研究員1名、学生41名、企業関係者17名、その他3名)を得た。 若手研究者の育成のため、共同研究種目に若手枠を新設し、短期研究員を1名採用した。 「九大-理研-福岡市・ISIT三者連携シンポジウム」において大学院生2名がポスター発表優秀賞を受賞した。さらに九州大学若手研究環境整備費の支援を得て、人流・物流の現象を数理的に解明する、追跡システムの実験設備を設置した。 【多階層生体防御システム研究拠点】 各部局が所有する研究機器を部局横断的に活用し、研究力強化を図るため、学内5研究院・研究所と協力して「九州大学生命科学教育研究支援プラットフォーム」を組織した。この取組が「先端研究基盤共用促進事業(新
実施状況	

	<p>たな共用システム導入支援プログラム、JST)」に採択され、技術補佐員を新たに3名雇用して機器の共用化を促進している。プラットフォームにおいてクリオスタット等の譲渡可能機器5件の学内部局間譲渡が成立した。4月に発生工学実験室と技術室を再編して拠点に設置した研究推進ユニットにおいて、技術サービス30件、共通機器16件の研究所外申請を受け付け、利用者数の少ない機器については研究所以外に向けても広く周知を行い、研究所以外の研究者に対する技術サービスと共通利用機器の利用を促進した。11月に次世代DNAシークエンサーNova-seqを導入し、今後、共用の装置として技術サービスの提供を行う予定である。</p> <p>トランスオミクス医学研究ネットワーク形成事業において、拠点間相互交流として、本学で第3回合同国際シンポジウム（全参加者245名）などを開催し、国内共同研究として機器利用型プロジェクト（45件）、共同研究型プロジェクト（5件）、研究集会（2件）を採択して実施した。平成30年の本研究所所属教員（37名）による95本の発表論文のうち、43本（45.3%）が国内共同研究（除学内共同研究）の成果である。国際共同研究として機器利用型プロジェクト（3件）、共同研究型プロジェクト（2件）を国際公募により採択して実施した。平成30年の本研究所所属の教員（37名）が発表した論文95本のうち、23本（24.2%）が国際共同研究の成果である。</p> <p>4月1日付で附属生体多階層システム研究センターと附属感染ネットワーク研究センターを統合再編して、「附属システム免疫学統合研究センター」を新設し、センター内の新設分野である粘膜防御学分野に平成31年1月1日付けで教授が着任した。また大学改革活性化制度で准教授のポイント措置を受け、現在、准教授、自助努力分の助教とあわせ選考を進めている。</p> <p>センター新設にあわせ、附属生体多階層システム研究センター及び附属感染ネットワーク研究センターの構成分野（合計3分野）を、附属トランスオミクス医学研究センター、細胞機能制御学部門及び分子機能制御学部門へそれぞれ1分野ずつ再編成するとともに、個体機能制御学部門に1分野を新設した。各研究部門（細胞機能制御学部門、分子機能制御学部門、個体機能制御学部門）はこの改組によりこれまでの各2分野体制から各3分野体制へと充実を図った。これら一連の再編は、ミッションの再定義により研究所の強み・特色として認定された、免疫学等の生体防御機構に関する先端的研究を軸とした世界的研究・教育拠点とするための取組であり、今後卓越した学術研究拠点を目指して研究・教育を推進していく。</p> <p>【応用力学共同研究拠点】</p> <p>核融合力学分野の特定研究に新たに分野融合の課題を設定し、13件の共同研究を採択して実施した。また若手キャリアアップ支援研究は、学外からの公募も増やすためにWebサイト等による広報にも取り組んで2件を採択した。うち1件の代表者を応用力学研究所の助教に採用した。これらを含め、共同研究として、特定研究27件（内分野融合型13件）、一般共同研究94件、国際化推進共同研究25件、若手キャリアアップ支援共同研究2件、研究集会11件を採択して実施した。</p> <p>6月に共同研究の成果発表を効率的に収集・分析することを目的としてデータ支援室を設置した。</p> <p>国際化に関する取組では、国際化推進共同研究採択件数が増加（開始年度の平成23年度9件に対して平成30年度25件）しただけでなく、国際共著率が向上（平成23年度23%から平成30年度38.2%）している。これを推進するため、更に重点的な予算配分（所長裁量経費等）に取り組んだ。</p> <p>【物質・デバイス領域共同研究拠点】</p> <p>当初予算の大幅な減額（平成29年度比-26%）によって各種の共同研究を平成29年度と同様の展開が困難となったが、自助努力（所長裁量経費・間接経費等による充当、外部資金によるマッチング）によって平成29年</p>
--	---

	<p>と同件数（100 件）の共同研究を実現した（公募共同研究；54、展開研究 A；7、展開研究 B；5、コアラボ研究；1、次世代若手研究；14、施設・設備利用研究；19）。外部資金には若手研究者による共同研究課題（NEDO 未踏チャレンジ 2050）、国際共同研究課題（JST さくらサイエンスプラン）等がある。その後、中間評価（後述）の S 評価結果を受けた追加配分を次世代若手研究、コアラボ研究及び異分野融合研究等の実施中課題の追加支援に充てた。さらに、各種外部資金の間接経費（部局配分）を活用し、平成 29 年度に開始した所内若手研究者による異分野融合研究のインキュベーション及び展開への研究（先導物質科学創成）を支援した。次世代若手研究件数を平成 29 年度の 5 件から 14 件に増すなど、若手研究者の支援を強化した。</p> <p>文部科学省による共同利用・共同研究拠点の中間評価を受審し、S 評価の結果を得た。このことで受けた追加配分予算は、上述した次世代若手研究の推進を含む若手研究支援に充てた。</p> <p>国際化推進のため、国際共同研究のうち特に活動実績に優れた 8 課題を国際共同研究課題として選定し、強化・推進した。課題には、「トビタテ！留学 JAPAN」による大学院生の留学、外部資金（JST、JSPS）研究等の活動が含まれる。</p> <p>【学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点】</p> <p>平成 29 年度に導入したスーパーコンピュータシステム「IT0」の安定的な運用とユーザへの提供を継続的に実施した。「IT0」は、従来の HPC 分野だけではなく、データサイエンス分野のユーザが活用できる機能を有しており、これを活用するために、従来のキャラクタユーザインターフェース（CUI）に加えて、ウェブブラウザ経由でデータ解析可能な環境の提供を開始した。高性能な GPU の利用に対応したアプリケーションを増やすため、先端的計算科学研究プロジェクト 1 件、JHPCN-Q 2 件の採択課題を中心として、利用者プログラムの GPU 対応支援に取り組んだ。採択課題の例としては、GPU 4 基×128 ノードによる大規模かつ高精度な流体シミュレーション等がある。また、利用者の要望に応じて、理化学研究所で開発された分子動力学シミュレーションソフト GENESIS 等、GPU 対応したオープンソースソフトの導入を進めた。さらに、GPU 初学者を対象とした講習会を新たに開催し、GPU 利用者の増加及び GPU 利用率の向上を図った。</p> <p>HPC+データサイエンスの研究サポートとして、データサイエンス分野で利用される機械学習ソフトウェアの新規導入や、小規模な大量の Python / Perl プログラム実行を効率的に HPC 環境で処理するためのジョブスケジューラの機能追加を行った。特に平成 30 年度からは、京都大学学術情報メディアセンターと共に、スーパーコンピュータとの関連がなかったが、今後見込まれる分野の研究者との交流の場として、「α xSC シンポジウム」を開催し、スーパーコンピュータの新たな可能性を探査した。学内予算の若手研究者研究環境整備経費に学内共同利用・共同研究拠点（5 部局）と連携して応募し、採択された。この予算により、データ科学分野と HPC の分野の融合領域の若手研究者の研究支援を行う環境整備を進めた。</p> <p>また、新たに「共同研究（アカデミック）、（国際）、（民間）」、「講義利用」、「トライアルユース」の研究支援制度を整備し、HPC 活用のスタートアップ支援体制を強化した。</p> <p>【新たな学際領域研究の推進】</p> <p>5 つの共同利用・共同研究拠点が連携して、各拠点が持つ研究資源の強みを生かした新学術・科学領域の開拓と国際的拠点の形成を推進する取組として、「汎オミクス計測・計算科学拠点形成事業」の概算要求を行った。その後、本学のすべての学問分野におけるデータ計算科学を必要とする若手研究者育成を目的として、情報基盤研究開発センター附属「汎オミクス計測・計算科学センター」設置を決定した（平成 31 年 4 月設置予定）。5 拠点の自助努力により体制を構築し、加えて大学改革活性化制度に申請して採択され、大学全体の後押しにより体</p>
--	--

		制を強化した。5つの拠点が協働することで、新しい学術領域、すなわち、質の高いデータと優れた数学的理論・方法論、及び最先端のデータ解析・計算法を駆使した Trans-Disciplinary Science（汎オミクス）を開拓することが可能となり、大きな相乗効果に基づく全学術領域への波及効果をもたらすことが期待される。大学内における共同利用・共同研究拠点が連携して学際領域を創成する取組は、日本でも初めての試みである。
ユニット5		大学の戦略的システム改革における I²CNER の機能強化
中期目標【6】		地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性（学術分野の多様性を活かした国際連携）、発展性（アジア戦略の成果に基づく世界展開）、重層性（研究大学としての層の厚い研究・教育）という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。
中期計画【16】		本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー国際研究所におけるエネルギー関連の研究分野等においてイリノイ大学等と連携し、研究体制を整備するとともに最先端の研究を推進する。併せて、海外の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。また、自然科学とくに理論系、数学系および人文社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進し、学内の英知を集結することにより、研究体制のさらなる充実を図る。
平成30年度計画【16-1】		カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I ² CNER)の機能強化のために、本学におけるエネルギー関連拠点である「エネルギー研究教育機構(Q-PIT)」との連携を強化し、機構における中核の一つとしてその活動に参画する。 マス・フォア・インダストリ研究所等の数学系及び社会科学系など多様な分野との連携・協力を積極的に推進するとともに、産業界との連携強化を促進し、研究体制のさらなる充実を図る。また、イリノイ大学、ニューサウスウェールズ大学等海外機関と連携を強化する。
実施状況		カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所(I ² CNER)は、本学のエネルギー研究のプラットフォームとしてエネルギー全般を取り扱うエネルギー研究教育機構(Q-PIT)の中で、カーボンニュートラル・エネルギーに関する研究に特化して研究を担うこととなっている。そのため、平成30年度よりQ-PITの活動全般に関する審議を行う <u>エネルギー研究教育機構教員会議</u> にI ² CNERから複数名の教員が参加することで、管理・運営上の連携を強化している。 マス・フォア・インダストリ研究所(IMI)との共同テニュアトラック制による若手研究者の育成として、平成30年度は <u>IMI所属の教員をイリノイ大学へ延べ6か月程度派遣</u> した。同大学における関連分野の著名教授の指導も仰ぎながら、燃焼の研究に従事した。また、本学のエネルギー関連部局が連携し実施した「九州大学エネルギーイーク」において、イリノイ大学から研究者を招へいし、IMIと共同で国際ワークショップを開催した。 ニューサウスウェールズ大学からは、「九州大学エネルギーイーク」期間中にシンポジウム及び国際ワークショップへ研究者を招へいし、共同研究等についての協議を進める等、 <u>20機関を超える海外の連携機関との共同研究を促進</u> しており、本学の国際共同研究及び論文数に寄与している。また、国際共同研究の一環として、 <u>若手研究者の海外機関への訪問研究を推進</u> することで若手研究者育成に取り組んだ。 イリノイ大学と連携し、国際共同研究教育パートナーシッププログラム(PIREプログラム)により、イリノイ大学、カリフォルニア大学バークレー校から学部生6名を6月から8月の約2か月間受け入れた。また、本学の学部生6名を2月から3月の約1か月間、イリノイ大学へ派遣した。 マツダ株式会社との共同研究部門であるマツダ次世代エネルギー貯蔵共同研究部門において、平成30年度は研究費の増額及び事業担当者を増やし、共同研究を加速させた。

	また、豊田通商株式会社、株式会社 IHI を含む 11 件の共同研究契約を新規に締結した。これらの取組を実施し研究を推進し、論文 296 本、受賞 33 件の成果を得た。
ユニット 6	スーパーグローバル大学創成支援の事業推進
中期目標【11】	大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。
中期計画【26】	スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、教育・研究の国際化の推進とこれらを支えるガバナンス改革を遂行し、構想調書に掲げた 9 つの Share の相乗的・協働効果によりグローバル・ハブ・キャンパスを創成する。また、全学的な国際化を支える事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。これらによる教育研究の成果をレビューーションの向上につなげるとともに、世界大学ランキングトップ 100 を念頭においたレビューーション・マネジメント戦略を策定する。
平成 30 年度計画【26-1】	スーパーグローバル大学創成支援事業に対する外部評価及び中間評価の結果を踏まえ、構想全体の発展的見直しを行う。 本学のスーパーグローバル大学創成支援事業 (SHARE-Q) に対する外部評価及び中間評価の結果、また採択時からの外的・内的環境等の変化を考慮し、事業全体の推進を担うグローバル化推進本部で構想全体の発展的見直しについて検討を行った。「取組の重点化」、「取組へのより発展的な内容の盛り込み」等の観点で見直し案を策定した。 「取組の重点化」に向け、事業において行う取組について優先事項を明確化することとし、事業の推進を担う 4 つのユニット（教育国際化、研究国際化、ガバナンス改革、レビューーション・マネジメント (RM)）における検討を経て、 <u>ユニット毎に重点事項を取りまとめた</u> 。 具体的な見直し内容は主に以下の事項である。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 共創学部及び各学部の国際コースの設置 2. アジア・オセアニア研究教育機構の設置 3. 強み・特色の明確化と可視化 4. 戦略的な若手教員・研究者の育成 5. 教育の国際化を担う組織や機能の再編 構想見直し案は事業のプログラム委員会に提出し承認を得て、構想調書に反映させ学内外に公開した。今後この見直し内容に基づき事業を遂行していく。 また、強み・特色の明確化と可視化として、研究面では <u>本学の研究上の強みである研究フラグシップの特定を、指定国立大学法人申請も見据えて行った</u> 。第 3 期中期目標・中期計画、「九州大学アクションプラン 2015-2020」、RM 戦略、RM コンサルティングである外部シンクタンクのデロイト・トーマツからの提言等を踏まえ、「研究上の強み検討タスクフォース」において、インスティテューション・リサーチ室、学術研究・産学官連携本部研究戦略グループによる研究力データ等に基づく分析結果を検討した。その結果①分子・物質・材料の科学、②未来医療と生命・生物科学、③数理・データサイエンス、④研究教育機構（エネルギー研究教育機構、アジア・オセアニア研究教育機構）の 4 つの強みを特定した。今後これらの強みを活かした取組を進めていくこととしている。
実施状況	平成 27 年度からの TOEIC-IP 及び研修の検証を踏まえ、事務職員の英語運用力向上に向けた新たな成果指標を設定する。
平成 30 年度計画【26-2】	英語運用能力向上に資するため平成 27 年度から実施している TOEIC-IP テストや各種研修の実施状況を受け、

	<p>職員の国際化対応力の更なる向上のために、従来の「TOEIC600 点以上の職員の割合を 50%とする」ことによる全体の底上げに加えて、「現在約 60 名の TOEIC800 点以上の職員を 100 名まで増加させ、国際的な業務が十分遂行可能なレベルに引き上げて全学的に戦略的に配置する。」を新たな目標として設定した。</p> <p>平成 30 年度には、比較的ハイレベルのスコアを持つ職員を対象に、<u>アドバンスド・コミュニケーション研修</u>（TOEIC730～800 点程度のスコアを持つ者を対象とし、英語によるプレゼンテーションやディベートの力を涵養するもの）、<u>ブート・キャンプ研修</u>（TOEIC800 点以上のスコアを持つ者を対象とし、英語による会議運営の実践集中訓練を行うもの）の二つの研修を実施した。ともに実務に直結する内容で、同レベルの受講者が参加するため効率的で、受講者の満足度も高いものであり、国際的な実務に直結した高い効果を得ることができた。</p>
平成 30 年度計画【26-3】	レピュテーション・マネジメント戦略に基づく具体的行動計画を策定する。
実施状況	<p>平成 29 年度に実施したデロイト・トーマツのコンサルティングの結果を踏まえて、RM ユニットにおいて平成 30 年度のアクションプランを策定し、これに基づき主に次のことについて実行に移した。</p> <p>①<u>国際広報体制の組織化</u></p> <p>広報担当理事の下に国際広報チームを置き、広報担当副理事をチームリーダーとし、総務部総務課広報室職員（国際広報係長含む）、SHARE オフィス職員に、英語ネイティブのサイエンスコミュニケーターを加えた構成とした。</p> <p>国際的レピュテーションの向上のため国際広報の強化を最重要課題とし、「国際広報の基本方針」に基づく戦略の取りまとめに加えて、英語版 Web サイトの見直し、海外向けプレスリリースの充実等に取り組んでいる。</p> <p>②<u>海外同窓会タスクフォースの設置</u></p> <p>海外大学における Alumni Office の活動状況の把握と、本学の海外同窓会の現状と課題の把握を行い、レピュテーション・マネジメントの観点での海外同窓会活用の方向性について検討を進めている。</p> <p>③<u>「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第4回世界社会科学フォーラム)」の開催</u></p> <p>RM 担当教授が中心となり、人文社会科学系では世界最高峰の国際会議である WSSF を開催した。80 か国近くの研究者や政策担当者・ジャーナリストら約 1,000 名が集まり、本学の認知度向上に大きく寄与した。</p> <p>④<u>「QS APPLE (Asia Pacific Professional Leaders in Education) 2019」の本学開催を決定</u></p> <p>世界大学ランキング実施機関である英国 Quacquarelli Symonds (QS) 社との折衝により、平成 31 年度に「QS APPLE 2019」を本学で開催することを決定した。QS 社が主催する同会議は、2005 年の初回以降、国際教育に携わる教職員に対して、高等教育の現状理解、各機関の成功例や取組の共有、大学アピールのための国際的なプラットフォームとして重要な役割を果たすもので、日本での開催は初である。ソウルで開催された「QS APPLE 2018」に本学理事・副学長をはじめ教職員が参加し、本学のプレゼンやブースの出展等により参加者とのネットワークを構築し、平成 31 年の開催に向けて QS 社との調印式を行い本学開催をアピールした。本学での開催により本学の現状の世界への発信、海外大学との連携強化、ひいてはレピュテーション向上の効果が大いに期待できる。</p>
ユニット 7	サイバーセキュリティ基本法に沿った高度情報通信基盤の整備と構成員のサイバーリテラシの向上
中期目標【17】	ICT を活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。
中期計画【36】	世界的研究・教育拠点としての教育研究推進のため、強靭なサイバーセキュリティ環境を構築し、安全で安心な高度情報通信基盤の整備を促進する。また、国内外の大学連携組織との連携による情報通信環境の強化及び人材育成を行う。特に、学生および教職員のサイバーリテラシの向上に取り組む。
平成 30 年度計画【36-1】	情報通信環境の強化としてゲートウェイ部分の高速化とセキュリティ対策の両立の強化を図る。本学総合伝達

	<p>情報システム「KITE」の支線ネットワークで、研究、教育、業務を行う上で、クラウドやビッグデータ等といった新しいサービスを安全に、また、高速、高性能に利用可能とする安定性が高く高速な通信を要するネットワークに対応するため、既設の基幹ネットワーク機器の利用状況や環境を確認することにより、情報基盤研究開発センターや病院等の必要部局等を明らかにし、当該支線ネットワークに高度なネットワークを提供するとともに、全学ファイアウォール装置等のセキュリティ装置との連携やマルウェア検知時の自動切断等の高度セキュリティ機能を備えたネットワーク機器への更新を検討する。</p> <p>また、九州大学情報セキュリティ対策基本計画に基づいたセキュリティ対策、教育を行うとともに、国内、海外の大学、機関とのサイバーセキュリティに関する共同研究を強化し、研究成果から得られるサイバーセキュリティ対策に関する高度な技術や最新の知識を業務、教育支援に還元する。</p> <p>さらに、我が国の学術研究の振興に寄与するため、平成 29 年に導入した最先端のスパコンを安定運用し、学内外の研究者に資源提供するとともに、HPCI や JHPCN の研究推進へ貢献する。また、HPC + データサイエンスの新しい融合領域の研究推進を支援する。</p>
実施状況	<p>全学ファイアウォールシステムの OS アップグレード及び同システムログサーバ更新を行い、情報インシデント発生時の調査・確認作業における作業効率化と正確性向上を実現した。これによりゲートウェイ部分の高速化とセキュリティ対策を両立させた。さらに内部ネットワーク監視システムを 3 月に導入し、検知・解析について精度向上に取り組んでいる。</p> <p>病院等各建屋の基幹ネットワーク機器の導入状況を調査し、必要部局を特定して支線ネットワークで高度なネットワークを提供した。</p> <p>巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、多様なセキュリティ製品を導入する取組において、それら製品に関する多くの情報を収集するとともに、複数の高度情報セキュリティ製品について実機による検証を実践した。</p> <p>情報セキュリティ対策基本計画に基づく訓練として、全教職員を対象に、6 月に標的型攻撃メール訓練、及び訓練解説資料による事後学習を実施した。全学部 1 年次を対象に春学期にサイバーセキュリティ基礎論を開講し、全学生を対象にサイバーセキュリティ科目を実施した。さらに、文部科学省 enpit 事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために enpit2 (学部向け) 、enpit-pro (社会人向け) を実施した。</p> <p>国内外の大学、機関等とのサイバーセキュリティに関する共同研究を進め、インド工科大学との共同研究を継続し同大学でのサイバーセキュリティ国際ワークショップに本学教員も参加したほか、「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第 4 回世界社会科学フォーラム)」(本学主催)においてニューサウスウェールズ大学(豪)、富士通研究所と共同でサイバーセキュリティについての報告とパネルディスカッションを行った。また、福岡県警職員のサイバーセキュリティ教育や、公開講座「せきゅトーク 2019 in 福岡」(インターネットサービス提供事業者及び福岡県警と共同で開催)を通じた一般市民へのサイバーセキュリティ情報提供を行った。</p> <p>平成 29 年に導入したスーパーコンピュータシステム「ITO」の運用とユーザへの提供を始め、従来システムから継ぎ目のないサービス提供を行った。データサイエンス分野のユーザが活用できる機能を組み込んだ日本初のシステムであり、この特長を活かすため、従来のキャラクタユーザインターフェース (CUI) に加えてウェブブラウザ経由でデータ解析可能な環境の提供を開始した。</p> <p>HPCI (High Performance Computing Infrastructure) 及び JHPCN (学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点) の資源提供機関として、計 14 件 (平成 29 年度 9 件) の採択課題を受け入れ、国内の計算科学の研究に貢献した。さらに、本学独自の取組として、先端的計算科学研究プロジェクト 9 件、JHPCN-Q (萌芽) 4 件、重点支援 6 件、産業利用 6 件の採択課題を受け入れて研究支援を行っている。</p> <p>また、HPC+データサイエンスの研究サポートとして、Chainer や CNTK 等の機械学習ソフトウェアの新規導入</p>

	や、小規模な大量の Python / Perl プログラム実行を効率的に HPC 環境で処理するためのジョブスケジューラの機能追加を行った。トランスポンダ研究に対してデータ解析基盤となる数ペタバイトの大規模ストレージ環境の提供等を行った。利用者の裾野拡大に向けた取組として、講習会・フォーラム等を 27 件実施した。特に平成 30 年度からは、京都大学学術情報メディアセンターと共同で、スーパーコンピュータとの関連がこれまでなかったが今後見込まれる分野の研究者との交流の場として、「α xSC シンポジウム」を開催し、スーパーコンピュータの新たな可能性を探査した。さらに、「共同研究（アカデミック）、（国際）、（民間）」、「講義利用」、「トライアルユース」の研究支援制度を新たに整備し、HPC 活用のスタートアップ支援体制を強化した。このような HPC 環境の継続的な運用に不可欠な高度化技術や利用支援技術に関する研究活動として、科研費などの外部資金を得た研究や、国内外の大学・研究所等との共同研究を進めた。
ユニット 8	戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成に向けた取組
中期目標【21】	世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。
中期計画【42】	ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。
平成 30 年度計画【42-1】	「5年目評価、10年以内組織見直し制度」における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施し、部局の機能強化、再編成を実施する。また、具体的な対応策に関するフォローアップを行う。
実施状況	<p>平成 30 年 9 月開催の企画専門委員会及び将来計画委員会において、「5年目評価、10年以内組織見直し制度」に基づく評価結果への部局の対応内容等について報告を行い、改善状況を確認した。</p> <p>部局への指摘事項に対する改善状況の主なものとしては、<u>国家試験合格率の改善</u>があり、<u>評価実施年度の平成 26 年度と比べて取組の成果が上がっている</u>。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度薬剤師国家試験 <ul style="list-style-type: none"> ・新卒合格率：100%（国立大学平均：92.47%） ・全体の合格率：90.48%（国立大学平均：83.67%）（本学の平成 26 年度時点：65.31%） ○平成 30 年度司法試験 <ul style="list-style-type: none"> ・最終合格率：33.3%（全国平均：24.75%）（本学の平成 26 年度時点：22.84%） ・未修・既修別合格率：未修者合格率・22.50%（全国平均：15.51%）、既修者合格率・42.55%（全国平均：33.19%） <p>評価結果での改善意見として「他部局と連携し、抜本的な組織改革を提案すること」が付されている中で、組織改革が複数部局にまたがり、単独部局での改革が進めづらいものがあった。全学的な推進体制の強化を図る必要があるのであったため、<u>全学委員会の下に「国際化関連の学内組織再編等に向けた検討 WG」を設置し、本部の主導により複数部局の再編統合に向けた検討を開始した</u>。</p> <p>また、将来構想の実現に向けた部局の機能強化、再編成を継続して行っており、平成 30 年度の主な取組は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分子システムデバイス産学連携教育研究センターの設置（分子システムデバイス国際リーダー教育センターの拡充改組）

	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンアジア国際リーダー研究センターをグリーンテクノロジー研究教育センターに統合 ・五感応用デバイス研究開発センターの設置（味覚・嗅覚センサ研究開発センターの拡充改組） ・先導的研究センター（最先端有機光エレクトロニクス研究センター、都市研究センター）の学内共同教育研究センターへの改組
平成 30 年度計画【42-2】	<p>ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWG等において、機能強化に向けた部局間・分野間の教育研究連携体制の構築について検討する。また、文系 4 学部の連携による学部横断型副専攻教育プログラム等の実施に取り組む。</p>
実施状況	<p>人文社会科学分野の機能強化に向け、大学改革活性化制度による支援（准教授 1 の措置）を受けつつ、文系 4 学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）による文系 4 学部副専攻プログラムでの教育連携を通して連携体制を築いてきた。平成 30 年 4 月に開設した文系 4 学部副専攻プログラムでは、履修対象である各学部 2 年次の総人数の約 2 割超にあたる 135 名（延べ 201 名（内訳：横断型プログラム 130 名、専門領域型プログラム 71 名））の学生が履修している。それぞれの学問分野で蓄積された知的資産を相互に開放して、体系的な授業科目が提供されることで、履修学生は自学部で学ぶ深い専門性に加えて、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりを獲得できる取組として進展している。</p> <p>なお、教育学部では、新たにアジア地域で活躍できる多面的・越境的視野の豊かな人材の育成を目的とする「国際コース」の設置（平成 31 年 4 月 1 日）を決定し、同コースに対応する国際入試（定員 3 名）も新たに導入・実施している。また、経済学府においては、コースの新設と既存のコースの見直しを行い、3 専攻横断型のカリキュラム編成をとるコースが整備されるなど、人文社会科学系の教育組織の再編も進んでいる。</p> <p>文系 4 学部の教育連携をさらに研究連携へと拡充するため、<u>協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」</u>を構築し平成 30 年度から活動を開始した。4 部局の協働教育と協働研究との両輪を統括し企画・運営を担う組織として、各研究院から教授等 1 名と、多分野融合研究領域を担当する准教授 1 名（大学改革活性化による措置分で新規採用）を加え、<u>人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室</u>を平成 30 年 10 月に設置した。</p> <p>併せて執行部では人文社会科学分野の機能強化に向けた体制強化として、社会科学系学府教育担当の副学長を平成 30 年 10 月 1 日付けで新設した。</p> <p>4 部局の異分野融合による新たな研究分野や研究課題の創発に向けた試みとして、平成 31 年 1 月 30 日に文系協働研究活動のキックオフシンポジウムを開催し、学内外から様々な専門分野の研究者が参加した。続いて 3 月には第 2 回シンポジウムを開催した。</p> <p>平成 31 年 4 月には、同企画運営室に 4 部局の自助努力により雇用する助教（特定有期教員）1 名が着任し、更なる体制強化が図られる予定であり、今後研究と教育の両面での 4 部局の連携活動が進展し、「九州大学アクションプラン 2015-2020」にも掲げている人文社会科学系の活発化が期待できる状況となっている。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。 ○ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。 ○世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【37】 総長のリーダーシップの下、ミッションの再定義や自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「大学改革活性化制度」等を活用した戦略的・重点的な学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【37-1】 総長のリーダーシップの下、制度の見直しを完了し、第3次「大学改革活性化制度（案）」を策定する。</p>	IV
<p>【38】 監事監査に対するサポートを充実させるため、監事を支援する職員をガバナンス内部統制、コンプライアンス又は不正防止等に関するセミナー等に参加させるとともに、監事を支援する事務体制の見直しを行う。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、幅広い視野による自立的な大学運営の改善を行う。</p>	<p>【38-1】 監事監査に対するサポートを充実させるための取組を実施する。また、経営協議会等の外部有識者が参画する会議等における学外委員からの意見を参考に、大学運営の改善について検討する。</p>	III
<p>【39】 改革加速期間に導入した年俸制を活用し、多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。</p>	<p>【39-1】 業績評価基準等の見直しを踏まえた業績評価を実施する。</p> <p>【39-2】 月給制から年俸制への移行をさらに推進するため、引き続き年俸制教員の募集を行う。</p>	III
<p>【40】 多様な人材を確保するため、高度専門職員として研究推進職（いわゆるリサーチ・アドミニストレーター）を置き、研究推進主幹、研究推進准主幹、研究推進専門員の3階層で雇用する制度を平成26年度に整備した。今後は、研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。</p>	<p>【40-1】 多様な人材を確保するため、すでに導入済の制度の運用状況に係る検証結果を踏まえ、制度見直しの必要性について検討を行うとともに、当該制度について高度な専門性を必要とする新たな分野（教育に関する分野等）への制度構築に向けた検討を引き続き行う。</p>	III

<p>【41】</p> <p>大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数を平成25年度に比して倍増の220人以上を目指し、計画的に増を図る。</p>	<p>【41-1】</p> <p>外国人教員の雇用支援にも活用できる制度の一つとして新たに導入した配偶者帶同雇用制度について利用促進が図られるよう、周知活動を一層活発に行い、実質化を図る。</p>	<p>III</p>
---	---	------------

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】 ミッションの再定義や、自己点検・評価等による現状分析、機能強化の視点等を踏まえ、総長のリーダーシップの下、学問や社会の変化に柔軟に対応し、本学独自の取組である「5年目評価、10年以内組織見直し制度」等を活用した戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成を行う。特に人文社会科学分野等の再編成の検討・実施及び機能強化や国際化に積極的に取り組む。	【42-1】 「5年目評価、10年以内組織見直し制度」における部局への指摘事項に対する改善状況や将来構想実現に向けた進捗状況の確認を実施し、部局の機能強化、再編成を実施する。また、具体的な対応策に関するフォローアップを行う。 【42-2】 ミッションの再定義や自己点検・評価等を踏まえ、法人本部と関連部局で構成する人文社会科学分野をはじめとした教育研究組織の将来構想に係るWG等において、機能強化に向けた部局間・分野間の教育研究連携体制の構築について検討する。また、文系4学部の連携による学部横断型副専攻教育プログラム等の実施に取り組む。	III
		III

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【43】 伊都キャンパスへの移転の進捗状況等に合わせた全学的な事務体制の再編を行うとともに、業務のあり方を継続的に見直し、業務の効率化・合理化等の業務改善を図る。</p>	<p>【43-1】 伊都キャンパスへの移転完了に向け業務の効率化を伴う事務体制の再編を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○「第3次大学改革活性化制度」の制定と、改革計画の採択（年度計画37-1） 【H30開始】

各部局からの教員ポスト1%相当分を原資とし、大学の将来構想に合致した部局ごとの改革計画について全学委員会等で審査・選定し、必要な教員ポストを再配分する「大学改革活性化制度」について、更なる発展・充実に向かう見直しを行った第3次大学改革活性化制度を制定した。

これまでの採択計画へのポイント措置状況や、総長及び執行部が各部局を訪問して行った「大学の機能強化を進めるための意見交換会」で出された意見等を参考に、執行部と部局長による「大学改革活性化制度見直しWG」において検討を行い、組織改革やプロジェクトを対象としていた旧制度から方向転換し、部局の将来構想に基づく人員提案を中心とする制度とした。検討の過程で総長より、今後の本学の経営改革の方針として、「人」を重視した戦略である「九州大学ルネッサンスプロジェクト」が打ち出されたことを踏まえ、次代の研究をリードする多様で秀逸な研究者（若手、女性、外国人）の確保・育成を念頭に置いた制度設計とし、①部局の人事計画を重視する資源配分の仕組み、②大学としての財源確保、③措置するポイントに時限を設定することによる部局のポイント拠出負担の大幅減（時限を5年度間としその間に部局内でテニュア教員とすることを前提とする）等の内容で制度の見直しを行った。

学内委員会等での審議を慎重に重ね、第3期中期目標・中期計画、「九州大学アクションプラン2015-2020」等に掲げる大学の将来構想の実現に向け、大学又は部局の教育研究活動の更なる強化・向上を図ることが一層期待できる第3次大学改革活性化制度となった。

さらに、当初平成30年度は制度設計までの予定だったところ、平成30年度から第3次大学改革活性化制度を実施することとし、総長が指定する重点事項や学問分野等による「全学改革推進枠」の募集、審査を行った。総長が設置した改革計画審査委員会において、書類審査とヒアリング審査による2段階の審査を行い、3月の学内委員会での審議を経て、総長が合計9件、10名分の改革計画の採択を決定し、戦略的・重点的な学内資源の再配分を行った。総長のガバナンスにより制度設計に留まらず制度の実施まで行い、大学の機能強化を強力に推進する制度としてスタートさせることができた。

○文系4部局の教育連携、研究連携の両輪を担う「人社系協働研究・教育コモンズ」の設置（年度計画42-2）【H30開始】

人文社会科学分野の機能強化に向け、大学改革活性化制度による支援（准教授

1の措置）を受けつつ、文系4学部副専攻プログラムを通じて教育連携を進めてきた。平成30年4月に開設した文系4学部副専攻プログラムでは、履修対象である各学部2年次の総人数の約2割超にあたる135名（延べ201名〈内訳：横断型プログラム130名、専門領域型プログラム71名〉）の学生が履修している。それぞれの学問分野で蓄積された知的資産を相互に開放して、体系的な授業科目が提供されることで、履修学生は自学部で学ぶ深い専門性に加え、学部の枠を超えた人文・社会科学分野の知的広がりの獲得につながる取組として進展している。

この連携を更に研究連携へと拡充するために、協働研究教育プラットフォーム「人社系協働研究・教育コモンズ」を構築し平成30年度から活動を開始した。また4部局の協働教育と協働研究との両輪を統括し企画・運営を担う組織として、各研究院から教授等1名と、多分野融合研究領域を担当する准教授1名（新規採用）を加え、人社系協働研究・教育コモンズ企画運営室を平成30年10月に設置した。

併せて執行部では人文社会科学分野の機能強化に向けた体制強化として、社会科学系学府教育担当の副学長を平成30年10月1日付で新設した。

4部局の異分野融合による新たな研究分野や研究課題の創発に向けた試みとして、平成31年1月30日に文系協働研究活動のキックオフシンポジウムを開催し、学内外から様々な専門分野の研究者が参加した。続いて3月には第2回シンポジウムを開催した。

平成31年4月には、同企画運営室に4部局の自助努力により雇用する助教（特定有期教員）1名が着任し、更なる体制強化が図られる予定であり、今後研究と教育の両面での4部局の連携活動が進展し、「九州大学アクションプラン2015-2020」にも掲げている人文社会科学系の活発化が期待できる。

○「財務系業務改善プロジェクト」に続く、「人事系業務削減検討会」の実施（年度計画43-1）【H30開始】

財務系業務では3年目となる「九州大学財務系業務改善プロジェクト」を実施し、更なる業務改善方策を実施した（49頁「（5）「財務系業務改善プロジェクト」における業務改善策の策定、実行」参照）。

この活動の横展開として、新たに「人事系業務に関する業務削減検討会」を設置した。各構成員から提案された改善アイデアを検討し、56件の改善事項（速やかに実施：22件、中長期的に検討：34件）を取りまとめた。速やかに実施すべきとした事項のうち、休暇簿の様式見直し、兼業依頼・兼業許可申請書の様式見直しなど平成30年度内に4件の改善を実施しており、今後も、隨時改善策の検討・実施を進めていくこととしている。

○ガバナンスの強化に関する取組について

(1) 第3次大学改革活性化制度の制定（年度計画37-1）【H30開始】

(41頁 「「第3次大学改革活性化制度」の制定と、改革計画の採択（年度計画37-1）」参照)

(2) アジア・オセアニア研究教育機構の設置（年度計画11-1）【H30開始】

(アジア・オセアニア研究教育機構については、26頁「3.『戦略性が高く意欲的な目標・計画』の状況」ユニット3 年度計画【11-1】実施状況を参照)

「九州大学アクションプラン2015-2020」に定めた「世界最高水準の卓越した学術研究の推進」に沿った全学的な研究教育機構として、「アジア・オセアニア研究教育機構」を平成31年4月1日付けで設置することを決定した。これは、世界的に本学の強み・特色として評価を受けている研究分野ごとに多様な研究教育活動の組織化を推進する「研究教育機構」という組織での新設であり、本学では先行して設置した「エネルギー研究教育機構」とともに総長が重点取組として掲げた組織である。機構長に総長、副機構長に理事・副学長を充て、総長・執行部のガバナンスが直接届く体制となっている。

組織は、人文社会科学系、理工農学系、医歯薬生命系にわたるオール九大体制とし、オール九大で取り組むべき社会的課題等の抽出を行うため、学内支援制度QRプログラムの「特定領域強化プロジェクト」の重点支援分野として募集し、それぞれの課題に対して設置する「クラスター」を組織した。また、研究推進部門の核となる研究推進ディレクターの専任教授を総長裁量ポストにて措置することとし、機構設置後すぐに必須となるポストを全学的な支援で確保した。今後本学の強みを活かした具体的な活動を進めていく。

(3) 総長補佐体制について【H30開始】

昨今の大学に対する社会の厳しい声や、内閣府・文部科学省等政府からの大学改革を求める強い意向を踏まえ、本学の経営改革を加速させるためには、従来とは異なる柔軟な発想やスピード感を持った取組が重要となる。このため、各部局の40~50代の若手教授を中心に、計12名の総長補佐を総長が指名し、月1回程度の総長補佐会議を開催することとした。総長補佐の指名は、次世代の執行部を支える副理事クラスの教員の育成も意図している。

会議では本学の研究、教育、ガバナンス等の全学的な将来構想についての議論を行っており、大学の機能強化に向けた新たな提案を受け、今後の大学の重要な施策の検討に活かされている。

(4) 外国人有識者から成るグローバル化アドバイザリーボードによる提言への対応（年度計画26-1）【H30実施（H29以前含む）】

学外の外国人有識者からなる「グローバル化アドバイザリーボード」による国際化やガバナンス改革に関する提言に基づき、平成30年度までに以下の取組を

実施した。

- 1) 日本人教員の海外派遣の促進：サバティカルの取得要件の緩和（H29）
- 2) 外国人教員等の受入環境の整備促進：学内規則や文書の英語化（H28）、外国人教員のコントラクトベースによる採用（H30）
- 3) 人社系分野の活性化：人社系国際シンポジウム開催支援プログラムの開始（H29）、人社系では世界最高峰の国際会議である「World Social Science Forum (WSSF) 2018 (第4回世界社会科学フォーラム)」を主催（H30）
- 4) 若手研究者の支援強化：海外で6月以上研究滞在する若手研究者への渡航費等の支援を行うプログラムを開始（H29）、本学の若手教員12人をクイーンズランド大学に派遣し最新の教育手法等に関する研修を実施（H30）

平成30年2月に行った、「レビューションの向上」をテーマとしたグローバル化アドバイザリーボードミーティングでの議論を踏まえて、平成30年度に、本学の研究面での強み・特色の明確化のため研究フラグシップの特定を行った。また、海外への情報発信の強化として、国際広報係長ポストを平成30年4月に新設したのに続いて、外国人のサイエンスコミュニケーションの平成31年4月配置を決定し、国際広報体制の強化を行った。

(5) 外部委員による提言の大学運営への反映（年度計画38-1）【H30実施（H29以前含む）】

平成29年6月29日開催の経営協議会において、学外委員から、平成30年度は共創学部の開設やキャンパス移転完了などのトピックスがあるが、それぞれを個別のイベントとするのではなく、大学全体を大きくアピールする場とするべきとの意見があった。

この意見を踏まえ、平成30年度を伊都キャンパス完成記念期間とし、年度中に予定されている本学が主催・共催等で関わるイベントを伊都キャンパス完成記念関連行事と位置づけ、大学全体を国内外へ強く発信した。また、平成30年3月30日付けで「伊都キャンパス完成記念行事に関する規程」を制定し、完成記念行事に関する冠を付して実施する各種イベントについて経費支援等の援助を行い、完成記念行事の積極的な開催を後押しした。

平成30年9月29日に伊都キャンパス完成記念式典を開催し、国会議員、文部科学省等の関係省庁、駐日外国公館、地方自治体、大学、地元経済界、同窓生、キャンパス整備関係者等、約1,000名の参列のもと、キャンパス完成を大々的にアピールした。

(6) 監事監査に対するサポートの充実（年度計画38-1）【H30実施（H29以前含む）】

平成30年度より「監事連絡会」を開催することとした。月1回、常勤・非常勤の両監事並びに監査室間において、学内外の状況・課題等について情報を共有することで、更なる連携の強化を図った。また、監事の要望や疑問等の把握と迅

速且つ適切な情報提供のため、監事が出席する様々な学内外の会議（計 100 回以上）や現場視察（計 8 回）等の全てに監査室職員が同行し、密にコミュニケーションをとり、監事支援の充実を図った。

さらに、同室職員がガバナンス内部統制、コンプライアンス、不正防止等のセミナー等へ参加（計 18 回）することにより、監査スキルの向上や関係情報の収集に努め、監事業務への迅速かつ的確なサポート体制の強力化を進めた。

（7）経営能力のある教職員の育成【H30 実施（H29 以前含む）】

多様な学問領域から構成される複雑な大学組織全体をマネジメントすることができる次世代の大学経営人材を育成するため、文部科学省が「イノベーション経営人材育成システム構築事業」として実施する研修プログラム「大学トップマネジメント研修」に、平成 28、29 年度に引き続き、本学から副理事 1 名が参加し、国内外の学長経験者や産業界の有識者とのワークショップや、カリフォルニア大学サンディエゴ校、シンガポール国立大学での海外研修プログラム等を受講した。各大学からの参加者は大学経営に実際に携わる者であるため、業務に即した情報交換を行うことができ、研修期間終了後も緊密なネットワークを形成している。

研修終了後には、総長、理事、副学長等で構成される「大学マネジメント・ミーティング」において他大学の事例や成果等について報告して意見交換等を行い、本学執行部の大学経営の在り方について得られた知見を共有した。

（8）部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）の指標見直し（年度計画 44-2）【H30 開始】

平成 28 年度から取り入れている、総長のガバナンスにより大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、継続的に指標を見直しており、平成 30 年度には、新たに国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況の指標を追加してメリハリのある配分を実施した。追加した指標は、概算要求における戦略の進捗状況や、第 3 期中期目標・中期計画、「九州大学アクションプラン 2015-2020」、スーパーグローバル大学創成支援事業等に掲げる指標を確認するための評価指標に対応したものであり、部局の活動が大学としての戦略の進捗に一層寄与するものとした。

見直した指標のうち「シラバスの日英併記化・公開状況」は、部局インセンティブ経費導入当初から設定していた目標値を平成 30 年度に引き上げた。評価指標として継続して設定したことで学部のシラバスの英語化が大きく進展し、平成 29 年度時点で 93.5% に達し、スーパーグローバル大学創成支援事業の平成 31 年度の目標値である 75.0% を上回ったための上方修正である。この指標見直しにより、本学留学生や海外在住の留学希望者等に対する教育情報提供の取組の進展が期待でき、総長のガバナンスにより、部局インセンティブ経費を大学の

機能強化に直結させることが可能となっている。

○事務組織の再編・機能強化（年度計画 43-1）【H30 開始】

本学の教育・研究等の推進発展をより効果的に支援するとともに、大学運営を機動的かつ戦略的に行うことの目的として、平成 30 年 9 月の伊都キャンパス移転完了に伴うものも含め、主に下記の事務組織の創設・再編等を実施、又は決定した。

- ・伊都キャンパス移転に伴う事務組織の再編として、平成 30 年 10 月に人文社会科学系部局である貝塚地区事務部と地球社会統合科学府等事務部を統合し、4 課 1 室に再編。また中央図書館と理系図書館を一体的に運営するため附属図書館事務部を再編
- ・平成 31 年 4 月に、国際法務室と法務・コンプライアンス課の連携による、法務統括室の創設、法務監職（部長級）の新設
- ・平成 31 年 4 月に、事務体制強化のため、事務長制から事務部長制への再編（理学部等事務部、農学部事務部）

○中期計画で設定した数値や指標等の現状値の記載

（1）年俸制教員の業績評価基準見直し、適用人数の増加（年度計画 39-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

文部科学省の国立大学改革プランにおける改革加速期間に導入した年俸制を活用し多様な人材を確保するため、年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを継続して行った。平成 29 年度には業績給部分のインセンティブ加算の対象となるものに若手・人社系分野を対象とした表彰を追加、平成 30 年度には教育及び研究に関して顕著な業績を挙げた者の取扱いを別途定めた。

平成 30 年度末現在の年俸制適用教員は 357 名であり、平成 27 年度時点の 223 名に比して 100 人以上の増加を達成している。

（2）外国人教員の雇用支援（年度計画 41-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するため、「大学・部局間交流協定推進事業」、「Progress100」等を活用し、外国人教員の雇用を実施してきた。また国内外の優れた研究者の確保や定着を目的とした「配偶者帯同雇用制度」を平成 29 年 7 月に全国の大学で初めて導入した。これは同居を望む研究者同士の夫婦を本学に同時又は連続して採用することにより、真に優秀な研究者の確保及び定着を図るものであり、平成 30 年度には要項英語版整備、教員公募ページへ同制度掲載等の対策を行った結果、第 1 号の認定があった。

外国人教員数は、平成 25 年度の 109 人に対し、平成 30 年度は 191 人となっており、当初目標（220 人以上）の 86.8% を達成している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】 財務分析データの活用等により、外部資金等自己財源の確保に通じる方策を実施するなどして、財源を確保し、総長裁量経費の大幅拡大など、総長のリーダーシップによる戦略的・効果的な配分を行う。</p>	<p>【44-1】 研究推進職（URA）等による外部資金獲得のための支援を実施する。また、資金運用全般について、運用方法等の分析結果をもとに、運用益の獲得に向けた方策を実施する。さらに、自己財源の獲得に向けて、新規の增收方策を実施する。</p> <p>【44-2】 学内予算配分方針に基づき、総長のリーダーシップによる部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）等の戦略的・効果的な配分を行うとともに、中期的収支推計を見通した次年度の効果的な予算配分基準を策定する。</p>	IV
		III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 財務分析データの活用等により、既存業務や調達方法等の見直しを進め、さらなる管理的経費の抑制を図る。</p>	<p>【45-1】 省エネ、購入数量の縮減等、管理的経費の抑制を徹底するとともに、有用となる財務分析データの洗い出しを行う。また、蓄積した財務分析データを有効活用することにより、経費抑制方策を立案して実施する。併せて、業務改善・効率化による経費抑制を図る。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

- (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

○保有資産の整理及び有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【46】 建物、既存設備等、保有資産の円滑な活用等を促す環境の構築に努め、学内外の有効活用を推進する。</p>	<p>【46-1】 土地等について、国立大学法人法の改正を踏まえた有効活用方策の具体的な検討を進めていく。また、学内共通利用施設等の保有資産について、有効活用につながる取組を検討し実施する。</p>	IV
<p>【47】 移転跡地等については、関係機関と協議しつつ、移転完了後速やかに土地の売却を進める。</p>	<p>【47-1】 箱崎キャンパスからの移転を完了させ、建物解体、土壤汚染調査及び埋蔵文化財調査を実施する。また、移転跡地等の売却に向けて共同事業者及び関係機関との協議を進め、さらには、売却条件が整った移転跡地等を売却する。</p>	IV

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○効果的な資産運用に向けた取組、増収方策の推進（年度計画 44-1）

(1) ネーミングライツ、クラウドファンディングの取組【H30 実施（H29 含む）】
 従来の建物に対する契約のみでなく、自社を認知してもらい優秀な学生を確保する狙いで大学のスペースにターゲットを絞った「人事・採用目的」でのネーミングライツ契約という企業のニーズを活用し、新たにスペースについてもネーミングライツの公募を行ったところ、3年契約年間約 200 万円の契約を締結することができた。これは増収の効果と同時に本学学生の就職支援にもつながる取組ともいえる。

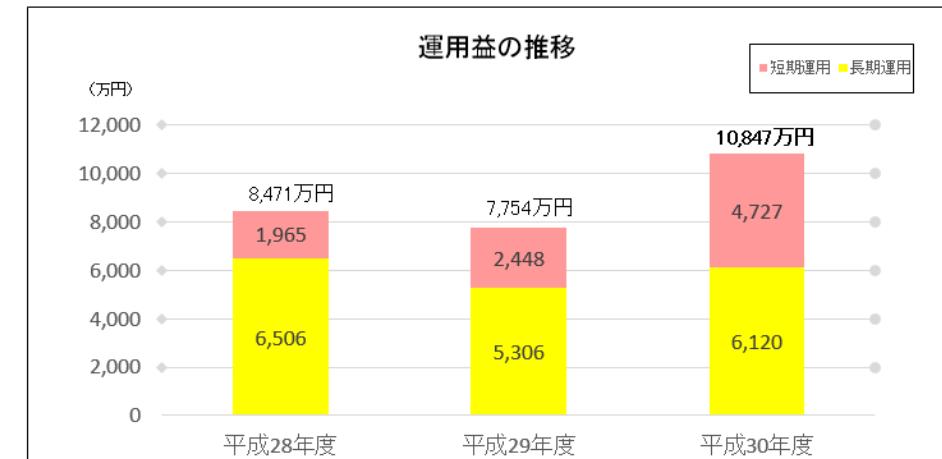
また、クラウドファンディングの積極的取組により、当初寄附金設定額を大幅に超える寄附を獲得した（公開件数 7 件の当初設定額総額 940 万円→寄附獲得額 2,077 万円）。積極的な広報活動等（プレスリリース、クラウドファンディング委託業者との共同記者会見、学術雑誌への記事掲載等）による成果で、これらの活動を通じて、単なる資金調達にとどまらず、社会に大学、各部局の取組を知ってもらうことができ、新規寄附者層の開拓、大学に対する理解の深化などにより、大学の経営基盤強化につながった。

社会的な意義が大きいものとして、「PM2.5 予測システムを今後も継続運用していくために」というプロジェクトは、大気中の PM2.5 などの微粒子による地球規模の気候変動・大気汚染の状況をコンピュータにより再現・予測するソフトウェアを利用して PM2.5 濃度の予測を毎日実施し、Web サイトや多くの報道機関を通して広く情報提供を行ってきた取組について、運用が継続可能となるための支援を募ったものである。運用開始から 10 年間、応用力学研究所の教授 1 人で運用しており、当該教授の教育研究活動に支障を来たす状態になってきたため、別の担当者への技術共有やトレーニングの実施に使用する。当初目標額の 324% の寄附を受けてシステム運用継続が可能となり、特に呼吸器・循環器系疾患やアレルギーのある方にとって必要不可欠な情報提供を継続できる見込みとなつた。

（2）業務上の余裕金の効果的な資産運用に向けた取組【H30 開始】

業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣あて認定申請について、平成 30 年 5 月の認定基準一部改正に基づく認定を受けた。これにより長期運用については、資産運用の運用範囲を、これまでの元本保証のある商品から、外貨建てや無担保などのリスク商品にまで拡大できることとなったため、短期運用と併せ、戦略的な運用を行った結果平成 29 年度比 3,100 万円増の運用益を得た。また運用実施率（運用額：運用可能資金）についても、平成 30 年度目標値の 85% を上

回る 87% となり、効果的資産運用を行うことができた。



（3）個人からの現物資産による寄附拡充の取組【H30 開始】

平成 30 年度税制改正により、①国立大学法人に対する個人からの現物資産（土地、建物、株式等）寄附に係るみなし譲渡所得税について、当該資産を文部科学大臣の証明を受けた基金で管理する場合、その非課税要件が緩和されたこと、②当該基金内における資産構成の組替え（土地⇒有価証券等）が可能となったことを受け、個人からの現物資産による寄附拡充のため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置し、個人からの現物資産による寄附の受付を開始した。具体的な寄附の申し込みを受け、資産価値等について慎重に判断した結果、国立大学法人の中でも先行して平成 30 年 12 月に福岡市西区の個人所有地を寄附により譲り受けることができ、当該資産の有効活用について売却も含めた検討を開始した。

（4）印刷物への有料企業広告掲載の仕組み構築【H30 開始】

印刷物に有料企業広告を掲載する仕組みを構築した。財務レポートに導入し、2 件・20 万円の広告収入を得た。財務部長策定の基本方針を各部局にも周知して展開を進めている。

附属図書館でも刊行物への企業の広告掲載を開始し、閉館・閉室した箱崎キャンパスの各図書館を記念したパンフレットと、新中央図書館のパンフレットに掲載した広告により 52 万円の収入となった。今後の図書館運営におけるモデルケースとなるものである。

○外部資金獲得等の自己収入増に向けた取組（年度計画 44-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 29 年度に平成 30 年度科研費へ応募する研究者向けの支援として実施したシニア・アドバイザー（SA）及び研究推進職（URA）による研究計画調書のレビューを受けた課題の採択率は、大学全体の採択率 28.7%を上回る 40.5%となつた。平成 30 年度も平成 31 年度科研費応募支援を拡充し、SA を 17 名から 36 名へ増員し合計 116 件（SA：55 件、URA：61 件）のレビューを行つた。

平成 30 年度科研費の研究活動スタート支援へ応募する若手研究者向けの支援として、学内説明会の開催、URA による研究計画調書のレビュー（32 件）を行い、大学全体の採択率 32.1%を上回る 43.8%が採択された。

独立行政法人日本学術振興会（JSPS）の特別研究員（平成 31 年度採用分）について、DC1 及び DC2 を対象に、第二次選考（面接選考）の模擬面接を実施した。その結果、平成 30 年度採用分比で申請数は 23 件、採用内定数は 8 件、採択率は 0.8 ポイント各々向上した。

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の平成 30 年度戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ、ACT-I）について、JST のプログラム担当者を招へいして学内説明会を開催するとともに、申請書レビューや模擬面接等合計 14 件の支援を行つた。ACT-I、AMED-CREST、AMED-PRIME は平成 30 年度から申請支援を開始し、ACT-I は全申請課題 6 件を支援した結果、4 件が採択され、採択率は全国（33.7%）を大きく上回る 66.7%（本学平成 29 年度 0%）となつた。

（このほか外国人研究者の外部資金獲得等への支援についての取組は、10 頁「外国人研究者への外部資金獲得支援」参照）

○戦略的な予算配分 大学改革推進経費の指標見直し、機能強化経費（法人運営費活性化支援分）の活用（年度計画 44-2）【H30 開始】

平成 28 年度から取り入れている、大学全体の活性化に貢献する部局に対して重点的な予算配分を実現するための部局インセンティブ経費（大学改革推進経費）について、継続的に指標を見直しており、平成 30 年度には新たに国際共同教育の実施状況や外国語授業科目の実施状況の指標を追加してメリハリのある配分を実施した。追加した指標は、概算要求における戦略の進捗状況を確認するための評価指標や、第 3 期中期目標・中期計画、「九州大学アクションプラン 2015-2020」、スーパーグローバル大学創成支援事業等に掲げる指標に対応したものであり、部局の活動が大学としての戦略の進捗に直結すると同時に、貢献部局に戦略的予算配分ができる形を一層強化した。

また、第 2 期中期目標期間の評価に基づき配分された機能強化経費（法人運営活性化支援分）を総長裁量経費に位置づけ、第 3 期中期目標期間の本学の戦略目標実現に向けた自立的な改革を進めるための取組として、「九州大学ルネッサンスプロジェクト」の若手研究者支援実現のための予算とし、大学の機能強化のため効果的に活用した。

○経費削減に向けた取組（年度計画 45-1）

（1）全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新【H30 実施（H29 以前含む）】

全学的な省エネルギー活動として、部局ごとにエネルギー使用量及び使用料金を集計できるエネルギー管理システムにて算出した、各キャンパスの使用量及び使用料金をキャンパス計画及び施設管理委員会に報告し、節減意識の向上を図つた。また夏季の 3 日間の一斉休業実施により 158 千 kWh（▲10.9%）の電気使用量の削減、237 万円の削減効果があつた。

また、省エネルギー型機器の導入・更新等を以下のとおり行った。

- ・別府病院の省エネルギー対策のため、一般財団法人省エネルギーセンターによる省エネルギー診断を無償で実施し、蒸気バルブの保温や病棟ナースステーションの照明器具の LED 化（64 台）及び運用改善を実施した。
- ・各キャンパスで、空調機の高効率型への更新（合計 37 台）、照明器具の LED 化（合計 2,936 台）を行い、原油換算で約 59kL/年を削減した。
- ・民間資金を活用した ESCO 事業による九州大学病院の機器の更新を平成 29 年度に実施し、更新を完了した（高効率ターボ冷凍機 3 台更新、冷・温水ポンプのインバーター制御の追加、空調機に CO₂ センサーの導入、LED 照明 1,261 台更新）。平成 30 年度からこの ESCO 事業による省エネルギー対策に向けた運用改善を実施した結果、エネルギー原油換算量（kL）は平成 29 年度比 2,244kL（13.5%）の削減、光熱水費では 5,985 万円を削減した。

以上のとおり、平成 30 年度の主要 6 キャンパスにおけるエネルギー消費原単位は、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」で定めた平成 27 年度を基準として 7.2% の削減（平成 29 年度は平成 27 年度を基準として 3.3% の削減）を達成した。

（2）電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、複数法人間での共同調達への移行【H30 開始】

平成 29 年 8 月供給開始の電力契約から、低圧電力契約及び長期継続割引契約を除いた高圧電力契約について競争契約への移行を行つた。低圧電力契約の一般競争入札への移行は、全国立大学法人で初の試みであり、国立大学法人における低圧電力の一般競争入札の手法を確立することができた。この取組の結果、年間（平成 29 年 8 月～平成 30 年 7 月）で、990 万円の経費削減となつた。

平成 30 年 8 月供給開始の電力契約から、学内全ての低圧電力契約及び高圧電力契約を競争契約の対象とともに、官公庁及び民間企業等を含め全国初の試みとして、複数法人間での共同調達を実施した。共同調達には、国立大学法人に加え、高等専門学校へも参加を呼びかけ、想定を超える経費削減幅となつた。高圧電力調達は 7 国立大学・8 高等専門学校が参加、低圧電力調達は 8 国立大学・1 高等専門学校が参加し、当初の想定である年間（平成 30 年 8 月～令和元年 7 月）5,200 万円（うち本学のみ 1,800 万円）の経費削減を大きく上回る、

総額 1 億 7,500 万円（うち本学のみ 3,700 万円）の経費削減を見込んでいる。

（3）ガス調達の競争契約への移行【H30 実施（H29 以前含む）】

ガス小売自由化に対応したガス調達の競争契約への移行に取り組み、契約更新時期となった大橋キャンパスのガス供給契約において平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの契約で初の競争（見積合せ）を行い、平成 30 年 10 月の契約更新時期にも競争契約を行った。経費削減額は平成 29 年 10 月から平成 30 年 9 月までの契約期間で 160 万円となった。今後、他キャンパスでも移行を図っていく。

（4）九州地区の国立大学法人等との共同調達の実施【H30 実施（H29 以前含む）】

従来から九州地区の国立大学法人等による PPC 用紙、トイレットペーパーの共同調達を実施し、経費削減、事務手続き簡素化に努めているが、平成 30 年度からガソリンカード利用契約の共同調達を本学主導で開始し、6 国立大学法人に九州国立博物館及び久留米工業高等専門学校を加えた九州地区 8 法人が参加した。経費削減額は 60 万円（うち本学のみでは削減額なし）と小規模ではあるが、共同調達参加法人において、個別の契約手続き、物価変動に伴う単価改定契約手続き等の煩雑な事務手続が軽減できており、本学のみの視点ではなく九州地区全体の視点で業務削減を企図した取組として大きな成果である。

（5）「財務系業務改善プロジェクト」における業務改善策の策定、実行【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 28 年度に発足した「財務系業務改善プロジェクト」を引き続き実施し、継続案件について業務改善策を検討した。支出契約の手続きや決裁権限の見直し、寄附申込手続きの簡便化など、徹底した業務効率化を行った結果、平成 30 年度実施分、平成 31 年度実施予定分を合わせて年間 1 万時間超の事務コストの削減が見込まれる。

なお、この活動の横展開として、新たに「人事系業務に関する業務削減検討会」を設置し活動を開始している（41 頁「『財務系業務改善プロジェクト』に続く、『人事系業務削減検討会』の実施」参照）。

○保有資産の有効活用（年度計画 46-1）【H30 開始】

（1）研究機器・設備の全学的共同利用に向けた取組

研究機器・設備の全学的共同利用を促進するため、全学的な研究機器の共用を支援する「機器共用促進支援室」を学術研究・産学官連携本部に設置し、学内の研究機器を保有する部局（35 部局が参加し、15 部局が参加を検討）で「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム」を構築した。共用機器に関するデータベースの整備を行った上で、学内の共用機器情報を検索する Web システム（ポータルサイト）として「ShareAid」を構築した。Web システムの検討や

意見交換等のため、「研究機器・設備共用のための全学的なプラットフォーム連絡会」を開催し、効果的な運用に取り組んでいる。

（2）移転跡地、現物寄附の土地の有効活用に向けた取組

キャンパス移転完了（平成 30 年 9 月）に伴い、箱崎キャンパス跡地の売却処分を計画的に進めていくなかで、処分手続きを來さないエリアである貝塚寮跡地を、保育園の仮設園舎用地として民間事業者に有償貸付することで、遊休地となり得る土地の有効活用を図った（平成 31 年 2 月不動産賃貸借契約締結）。

平成 30 年度税制改正を受けて、個人からの現物資産による寄附拡充のため、九州大学基金に文部科学大臣の証明を受けた基金として「特例寄附資産等基金」を設置し、個人からの現物資産による寄附の受付を開始した。併せて、同基金の管理運用について具体的かつ専門的な検討を行うため、「特例寄附資産等基金ワーキンググループ」を設置し、土地等の有効活用につながる環境を構築した。

その後、個人から寄附の申込みのあった土地について、「特例寄附資産等基金ワーキンググループ」により土地の瑕疵の有無、資産価値等の調査・検討を行い、学内委員会の審議を経て、国立大学法人の中でも先行して受入れを決定した。所有権移転登記のほか、不動産鑑定評価及び境界確定測量業務が完了し、具体的な有効活用に向けた検討を開始した。

（3）組織の変更等に柔軟に対応できる施設の有効活用に向けた取組

組織の再編やプロジェクト研究等における施設需要増加等に柔軟に対応できる、施設等の有効活用の推進のため、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」を改正し、以下の「施設使用制度」を全学に通知（平成 30 年 5 月 17 日）した。

- ①部局等の「教育研究基盤スペース」の使用面積の把握。
 - ②教員及び学生一人あたりの標準面積を決定した上で、教員数及び学生数に応じて部局ごとの教育研究基盤スペースの配分面積を策定。
 - ③使用面積が配分面積を超過する場合、超過面積を「全学レンタルスペース」（「全学管理スペース」「総長裁量スペース」）として確保。
 - ④使用面積が配分面積に達しない場合、「全学レンタルスペース」を配分可能。
- この「施設使用制度」の決定を受け、全学委員会のもと、全学の研究院長等を構成員とする「施設の有効活用検討ワーキンググループ」を平成 30 年 7 月に設置して、定義等の具体的な議論を重ね、「施設使用制度」における「運用基準」を以下のように策定した。
- ①教員・学生一人あたりの「標準面積」
 - ②教員数及び学生数の員数の定義
 - ③「全学レンタルスペース」の拠出率
 - ④スペース再配分の具体策 等

これらにより教育研究活動の新たな展開等による施設需要に対し、既存スペースの有効利用により新築や増築をすることなく柔軟に対応することが可能となった。今後、平成31年度内に規程等の整備を行い、令和2年度以降のスペース再配分開始を目指している。

○移転跡地等の売却に向けた付加価値向上への取組（年度計画47-1）【H30実施（H29以前含む）】

（1）土壤汚染対策への取組

平成30年4月、跡地処分に関するすべての業務を戦略的に統括する組織として、跡地利活用部門と土壤汚染等対策部門を有する「跡地処分統括室」を設置し跡地処分の体制を強化した。土地評価の向上と円滑な売却に向けて、各部門に所属する専門家（専門分野とする教員や外部専門家）の知見を最大限活かしたリスクマネジメントと実践的研究を進めている。

土壤汚染等対策部門においては、重要な課題の一つである土壤汚染対策費の縮減について検討を重ね、汚染土の構外搬出量の抑制が最も有効な方策であることを示した。構外搬出量抑制のため、同部門内に設置した研究・開発チームにおいて、汚染土壤の高度な浄化技術の確立を目指し、土壤汚染対策工事を履行中の受注者との共同研究を進めている。水銀汚染土については、浄化基準の6倍程度の汚染までが浄化可能限度だった従来の汚染土洗浄技術に対し、15倍程度まで浄化可能になるなど成果が得られている。

（2）付加価値向上のための「FUKUOKA Smart EAST」構想実現への取組

土地売却益を財源として進めてきた本学の移転事業にとって、箱崎キャンパス跡地の付加価値向上は極めて重要である。その方策の一つとして、福岡市が推進する「FUKUOKA Smart EAST」構想の箱崎キャンパス跡地での実現に向け、福岡市、UR都市機構、福岡地域戦略協議会（FDC）、及び本学の4者で「FUKUOKA Smart EAST推進コンソーシアム」を組織し、大手企業など184社の会員を有するFDCのネットワークを活用しながら、常時、情報発信等を行っている。複数回開催したイベント（スマートシティ勉強会、先進技術の実証デモ、東京でのセミナー等）には、合計200名以上の参加があり、認知度のアップやスマートシティ開発に向けての機運は着実に醸成されている。キャンパス跡地の付加価値向上に寄与すると同時に、先進的なまちづくりに計画段階から関わることは、学術機関である本学にとって今後の研究展開などに様々な可能性があり、非常に大きなメリットである。

○財務基盤の強化に関する取組（年度計画44-1、45-1、46-1）

財務基盤については、運営費交付金の削減に限らず、施設維持管理経費の増等の影響もあり、厳しさは増すものの、運営費交付金だけに頼らない財務基盤の確立は不可欠との考えのもと、多様な財源の確保に取り組み経営力の強化を実施している。

積極的な增收方策と徹底的な経費節減方策の両面から、以下のとおり財務基盤の強化に対する取組を行った。

（1）增收方策としての取組

- ①業務上の余裕金の効果的な資産運用
- ②クラウドファンディング、ネーミングライツの導入
- ③個人からの現物資産による寄附拡充の取組
- ④印刷物への有料企業広告掲載の仕組み構築
- ⑤キャンパス移転後の処分予定地を民間事業者に有償貸付
- ⑥研究推進職等による外部資金獲得のための支援等

を実施

（①～④について詳細は47頁 「効果的な資産運用に向けた取組、增收方策の推進（年度計画44-1）」参照）

（⑤について詳細は49頁 「保有資産の有効活用（年度計画46-1）」参照）

（⑥について詳細は48頁 「外部資金獲得等の自己収入増に向けた取組（年度計画44-1）」参照）

（2）節減方策としての取組

- ①全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新
- ②電力小売自由化に対応した電力調達の競争契約、複数法人共同調達への移行
- ③ガス調達の競争契約への移行
- ④九州地区の国立大学法人等との共同調達

を実施。

（①～④について詳細は48頁 「経費削減に向けた取組（年度計画45-1）」参照）

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標

○九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及びIR（インスティテューション・リサーチ）活動を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【48】 教育研究活動等の改善を促進するため、毎年度2回の自己点検・評価や3年毎の教員活動評価（計2回）等の実施、Webサイト等を活用した自己点検・評価状況の情報公開及びIR（インスティテューション・リサーチ）活動の実施により、点検・評価活動を推進する。	【48-1】 「内部質保証の実現に向けた自己点検・評価の基本方針」等に基づき、年2回の自己点検・評価を実施するとともに、第3期法人評価（4年目終了時評価）に向けた根拠資料等の収集に関する取組の実施状況について確認し、実効性を検証する。 【48-2】 各教員の特性に応じた柔軟な教員活動評価を可能とすべく一部改正した「九州大学教員活動評価の実施について」（総長裁定）に基づき、第3回教員活動評価を行い、結果を取りまとめるとともに、部局独自の工夫による教員活動評価の有効性を検証する。 【48-3】 ステークホルダーを意識した、教育研究の状況や内部質保証の実現に向けた自己点検・評価に関する取組等の情報を、Webサイトを通じて広く国内外に発信する。 【48-4】 IR活動の拡充に向けて、執行部への定期分析報告、IRデータの体系化及びIR人材育成のための取組を行う。	IV IV IV IV

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○総長・執行部支援強化に向けたIR活動の拡充（年度計画48-4）【H30開始】

インスティテューションナル・リサーチ（IR）室は、大学運営の基礎となる情報の調査・収集・分析及び提供により大学（総長・執行部）の意思決定を支援している。IR室においてこれまでに構築した機能を活用し、調査・分析に基づいた大学運営に対する提言が可能となるよう、「IRによる戦略支援会議」を設置した。これは、総長・執行部に対して定期的に（1）「管理指標進捗報告」及び（2）「テーマ別分析報告」を行い、必要に応じて総長・執行部より指示を受け、次回以降の報告につなげるものである。

（1）「管理指標進捗報告」

第3期中期目標・中期計画、概算要求、指定国立大学法人申請、スーパーグローバル大学創成支援事業等、主要な大学運営施策の管理指標進捗状況について、実績値に加え、将来の目標達成予測も含めた、モニタリングに必要な情報を提供するものである。「施策別報告」「理事別報告」「IR分野別報告」の各視点で、BIツールを活用し管理指標の進捗状況を視覚的かつ直感的に確認できるシステムを構築し、総長・執行部への提供を開始した。中でも「IR分野別報告」は、全管理指標を「教育」「研究」「社会連携・国際・医療」「大学運営基盤」の4つのIR分野に集約・整理することにより、施策単体だけではなく、分野横断的な視点から大学経営全体の進捗状況をリアルタイムに把握できるものであり（右図参照）、総長・執行部の意思決定支援に大きく寄与している。

（2）「テーマ別分析報告」

教育・研究・社会貢献・国際化等の分野毎に分析テーマを設定し、IRデータを活用して集中的に分析を行って、本学の特徴や強み・弱みなどに関する情報の提供を行うものである。平成30年度の主な報告内容は以下のとおりである。

①アジアにおける研究教育活動の現状把握【アジア・オセアニア研究教育機構設置関連】

「アジア・オセアニア研究教育機構」設置を見据え、本学とアジア諸国との間で展開されている研究教育活動の現状把握に関する分析結果を報告した。分析結果は機構設置準備担当部署に提供し、本機構を構成するクラスター等を決定する材料として活用されるなど、設置準備に大きく貢献した。今後は本学とアジア・オセアニアを含む世界各国との間で展開されている研究教育活動に関するデータ・情報を収集・整理してBIツールで見える化した情報を、機構が活動する上の基礎資料として継続的に提供できる仕組みを構築予定である。

②本学における研究フラグシップの特定に向けた研究力分析【指定国立大学法人申請関連】

11月～12月に複数回にわたり、本学の研究フラグシップの特定に向けた研究

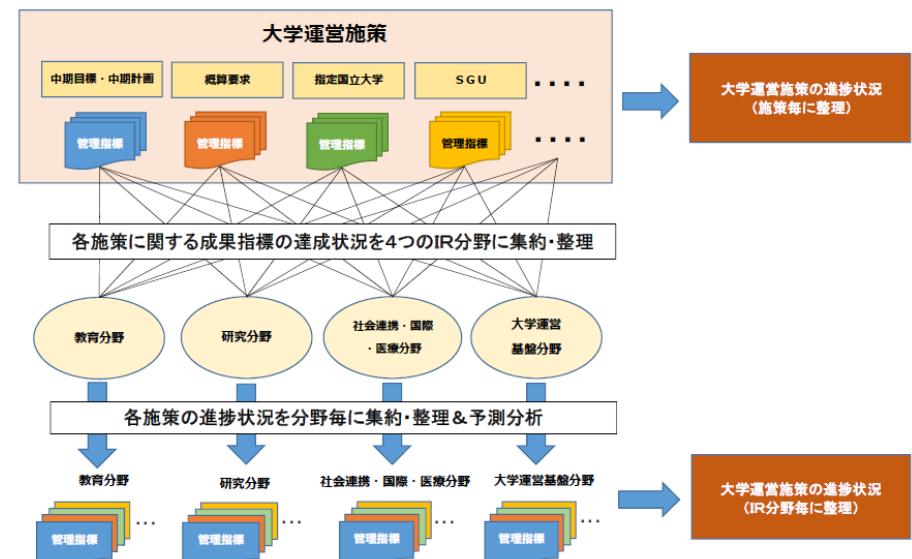
力分析結果を報告した。これを契機に設置された「研究上の強み検討タスクフォース」にIR室員も構成員として参画し、本学の研究力に関する分析結果やデータを提供した。これらに基づき研究上の強みと考えられる分野候補についてタスクフォースで検討を重ね、関係部局長からの意見集約、執行部による議論を経て、総長のリーダーシップの下、本学における4つの研究上の強み（研究フラグシップ）を策定した。

- ・分子・物質・材料の科学
- ・未来医療と生命・生物科学
- ・数理・データサイエンス
- ・研究教育機構（エネルギー、アジア・オセアニア）

上述のとおり、総長・執行部への情報提供ルートを確立し、指標進捗状況の定期的な報告、また重点テーマ分析結果のタイムリーな報告が可能となったことで、エビデンスに基づいて大学経営に資する仕組みが一層強化された。

■IRによる戦略支援会議「管理指標進捗報告」概要図

各施策に掲げている成果指標のモニタリングに必要な情報の提供



○IR人材育成のための取組（年度計画48-4）【H30実施（H29以前含む）】

本学を拠点大学とし九州地区の10国立大学法人で組織している「九州地区大学IR機構」において、IR人材育成の一貫として、本学及び連携大学からの具体

的な取組状況の報告・意見交換等を行いグッドプラクティスの共有を行った。また、本学の提案によるワーキンググループとして「教員年俸制導入に向けて教員業績評価指標を整理する会」を立ち上げた。本ワーキンググループは、大学で蓄積されたIRの知識や経験を集約し、教員年俸制での使用に耐えうる業績評価指標をIRの立場で整理するものである。得られた成果は、各大学における教員年俸制導入の検討材料として活用できるよう、平成31年度に最終報告書としてまとめる予定で活動を進めている。さらに、政府が推進しているEBPM(Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策立案)についての理解を深めるため文部科学省から講師を招へいし研修を行うなど、本学のみならず連携大学におけるIR人材育成にも寄与すべく活動している。

また、学内において定期開催しているIR室運営会議において、分析事例紹介の場を設け、ベンチマーク分析、国際会議・学会の講演内容等の事例共有を行い、IR室員の知識やスキル向上につなげている。さらに本学の教育関係共同利用拠点である「次世代型大型教育開発センター」では、「インスティテューション・リサーチャー養成プログラム」として、学内外向けに「IR初級人材育成研修会」を大学評価コンソーシアムと連携して主催するなど、様々な手法で幅広くIR人材育成を進めている。

○内部質保証の実現に向けた自己点検・評価（年度計画48-1）【H30実施（H29以前含む）】

第3期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の自己点検・評価は、年度内に「中間」と「年度末」の2回実施しているが、より実効性を高めるため実施方法の一部見直しを行った。これまで、全学委員会による自己点検・評価の確認に際し、各委員は「中間」で全計画（110件程度）、「年度末」では割り当てられた計画（3～4件程度）を確認していたため、特に「中間」では委員一人当たりの確認件数も多く過度な負担が生じていた。平成30年度は「中間」の時点で確認する年度計画（3～4件程度）を各委員に割り当て、「年度末」はこれを引き継いで確認する体制へ見直しを行った。その結果、各委員の確認作業の負担が大幅に軽減されるとともに、確認の視点がより深まること、更には「中間」の確認結果を踏まえた平成31年度計画が策定できたこと、等の効果を得ることができた。

また、第3期中期目標期間の4年目終了時評価に向けた根拠資料等の収集を期首より開始していたが、その進捗を踏まえ、根拠資料を必要とする成果指標の決定と定義の明確化について確認した。それらのプロセスにおいて関係部署と評価担当課とで密に調整しつつ作業を進めたことにより、適切な根拠資料の収集・蓄積が可能となったことに加え、評価に係る作業時期の集中を回避して負担を分散することができ、関係部署の法人評価への共通理解が深められた点において、当初の想定を上回って内部質保証の実現に寄与する顕著な成果が得られた。

○「教員活動評価」の実施と部局独自の評価基準を用いた取組（年度計画48-2）【H30開始】

「第3回教員活動評価」を実施し、「部局総括」と「全体総括」を作成した。これまで「部局総括」の公開は想定していなかったが、次の2点を企図し、IR室Webサイト掲載による学内限定公開を行って情報共有を図った。

- ①評価者の観点として、他部局の評価方針や評定分布、実施上の課題等を共有し、評価基準や客觀性の担保など、より一層の評価の質向上に資すること。
- ②教員の観点として、自部局のみならず他の部局総括の閲覧を通じ、自身の立ち位置を相対的に把握するきっかけとし、大学全体のパフォーマンス向上をも意識した教育研究活動の活性化促進に資すること。

一方、「全体総括」については、新たに組織戦略を含めた総長のメッセージを盛り込むことにより、本評価を通じて大学・部局・教員間に、より強い一体感が生まれることとなり、部局及び教員の大学全体のパフォーマンス向上を強く意識した活動促進に寄与するものとなった。

また、本評価の実施に先立って、応用力学研究所より部局独自の評価基準が示された。本基準を活用した評価手法の有効性を検証した結果、評価者・被評価者の両者において有効であったことが確認された。更には、ここで立証された効果を全学に共有する段階まで進めたことによって、平成31年度以降、他の部局が独自の評価基準を策定する際の有益な参考事例となった。

○自己点検・評価に係る情報の発信（年度計画48-3）【H30実施（H29以前含む）】

IR室Webサイトは本学のデータバンクと位置づけられており、IRに関するデータ・情報等が網羅され、自己点検・評価に係る取組も掲載されている。しかしながら、直接アクセス以外の方法として用意していた大学本体のWebサイトからのアクセス経路が複雑だったため、IR室Webサイトが十分に活用されていなかった。このためアクセスを容易にするべく、大学本体のWebサイトのトップ階層にリンクを設ける変更を行い、これによりIR室Webサイト内の目的の情報へ容易に到達できるようになった。設定変更後、アクセス数は増加傾向にあり、これまで以上に効果的な情報公開や掲載情報の利活用が進んでいる。

大学評価に関するコンテンツについては、一般の方や学内外の関係者等の各種ステークホルダーを意識して、想定される閲覧者を3類型に分け利用目的別にページを分類し、知りたい情報に迅速にアクセスできる構成のサイトを構築したこと等の効果により、サイトへの訪問者数が約15,000件超に上り、平成29年度同時期と比較して170%の増加となっている。

また、海外への情報発信力強化のため、IR室Webサイトの英語版の作成を決定し、海外の大学のWebサイトを参考にしたサイト構成とし、アピールポイントを明確化するために掲載コンテンツを精査して、インタラクティブなコンテンツを盛り込む等の工夫を行い作成を進めている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【49】 伊都キャンパス移転の第IIIステージ整備を平成30年度に完了する。</p>	<p>【49-1】 伊都キャンパス第IIIステージの完成に向けて、現在発注の工事（農学系総合研究棟整備他）を速やかに完成させる。</p>	IV
<p>【50】 都市や地域の核となる大学キャンパスを目指して、公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化し、キャンパス周辺の環境整備を推進する。</p>	<p>【50-1】 公益財団法人九州大学学術研究都市推進機構、自治体、周辺住民及び関連機関とのまちづくりの会議を開催する等により連携を強化する。また、伊都キャンパス移転完了に伴い開催予定の「完成記念行事」の開催を通じて、周辺地域との連携を強化する。</p>	III
<p>【51】 安心・安全なキャンパスの環境整備を推進するため、既存建物の改修や屋外ライフルラインの更新等の老朽化対策を実施する。なお、研究教育棟I施設整備事業、生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I施設整備事業、実験施設整備事業、総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【51-1】 国等の財政動向を踏まえつつ既存施設等の老朽化対策を実施し、安心・安全なキャンパスを推進する。また、耐震対策として、馬出のコホートセンター改修工事及び伊都の総合体育館等の天井等落下防止改修工事を着実に実施する。</p> <p>【51-2】 PFI事業施設における維持管理等のモニタリング（確認業務）を適正かつ着実に実施する。また、伊都地区生活支援施設ウエストII・学生寄宿舎I施設整備事業及び馬出地区総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業の事業完了に伴う円滑な業務引継ぎを実施する。</p>	III
<p>【52】 組織の変更に柔軟に対応できる施設使用制度等の新たな仕組みを検討し、戦略的かつ効率の良い施設の管理運営を推進する。</p>	<p>【52-1】 平成29年度に学内合意を得た「施設使用制度」の新たな仕組みを定めるため、「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」の改正を行う。さらに、新たな「施設使用制度」の基準について検討を開始する。</p> <p>【52-2】 全学的な省エネルギー活動を実施する。また、省エネルギー型機器の導入・更新を実施する。併せて、馬出地区病院施設のESCO事業（省エネ改修）を効率的に運用する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 グローバル化により多様化する学生・教職員に対し、事故を未然に防止するため、化学物質等に関する安全教育を実施する。また、災害時等における危機管理体制を見直すとともに、ストレスチェックやバリアフリー環境を整備する等、より安全で健康的な教育研究環境を整備する。	【53-1】 オープン科目「環境と安全」を春学期に加え夏学期にも開講することで受講学生数を増やすなど、化学物質等に関する安全教育のさらなる充実を図る。 【53-2】 安否確認システムの利用について災害訓練等を通して教職員・学生へ広く周知し、同システムへの応答率を高める。 【53-3】 ストレスチェックを着実に実施するとともに、結果の集団ごとの集計・分析を行う。バリアフリー環境の整備を引き続き進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

- 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】 法令遵守に関する管理責任体制を整備するとともに、グローバル化による多様な学生・教職員の法令遵守に関する周知や研修等を行う。また、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」を作成する。</p>	<p>【54-1】 関係法令及び国の指針等に基づき、学内規則等の制定・改廃を行うとともに、昨年度に引き続き、規則等の英訳を進める。また、従来から教職員・学生に対して実施している各業務ごとの法令遵守に関する研修に加え、さらなる法令遵守の徹底及び意識向上を図るため、事務部の部長、課長等の管理職を対象に、コンプライアンス強化に係る研修を実施する。さらに、法令遵守事項を網羅した「九州大学教員ハンドブック」の作成を行う。</p> <p>【54-2】 研究倫理教育の実施等により研究者の意識向上を図るなど、不正行為の防止に向けた取組を実施する。</p> <p>【54-3】 研究費の不正使用を防止するための体制を整備するとともに、コンプライアンス教育を実施し、あらゆる機会を活用して受講の促進に努め、研究者の意識向上を図るなど、研究費の不正防止に向けた取組を実施する。</p>	III
<p>【55】 サイバー空間を取り巻く環境及び社会制度の変化に対応し、個人情報や機密情報を適切に保護する体制やシステムを構築し運用する。また、非常時の構成員への情報提供システムを構築し、業務継続計画を策定する。</p>	<p>【55-1】 クラウドに移行可能なサーバのクラウド移行を積極的に推進する。RMS (Right Management Service) を本格的に運用し、許可された関係者以外はファイルを参照できない体制を維持、拡大する。要機密情報のガイドラインに従って要機密情報を保護する。さらに、九州大学情報セキュリティ対策基本計画について、自己点検や監査を踏まえ、次期計画を策定する。</p> <p>【55-2】 平成 29 年度に導入した安否確認システムを 4 月から本格運用し、PC のみならずクラウドの民間サービスの特長であるスマートフォンアプリでも非常時の情報提供を可能とする仕組みを維持する。また、業務継続計画の一つとして全学基本メールシステムの Office365 Education への移行計画を策定する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 広報・同窓生に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。 ○百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 大学の関連情報を国内外へ積極的かつ効果的に発信するため、メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化、また、国内外への重要な情報発信ツールである Web サイトを充実する等により、広報力を強化する。</p>	<p>【56-1】 平成 28 年度に策定した「広報戦略 2016-2020」に基づき平成 29 年度に設置した「スポーツパーソン・ミーティング」を開催するとともに、情報共有・情報収集のシステム化を図ることにより、情報集約機能を強化し、発信力を高める。また、引き続きメディアとの信頼関係の構築を進める。</p>	III
<p>【57】 国内外の同窓会活動の支援、大学と同窓会の双方向からの情報交換、新たな同窓会設立支援等により、同窓会等の組織化を強化・拡充し、人的ネットワークの構築に積極的に取り組む。</p>	<p>【57-1】 同窓生データベースの整備を進め、国内外の同窓生に対し大学情報を発信するとともに、同窓会から大学の将来構想等に対する意見聴取を行う場を新たに設ける等、双方向からの情報交換を促進させる。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○伊都キャンパス移転完了！（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 30 年度は、伊都キャンパス移転の第Ⅲステージ整備を次のとおり着実に実施し、全ての整備が完了した。

- ・農学系総合研究棟の建築及び建物周辺外構の整備（建物は平成 30 年 1 月、建物周辺外構は平成 30 年 5 月完了）
- ・人社系別棟施設の建設（平成 30 年 5 月完了）
- ・農学系別棟施設、事務局が入るセンター 4 号館、屋内プール（課外活動用）の建設（平成 30 年 6 月完了）
- ・基幹・環境整備としてイーストゾーン大規模駐車場（平成 30 年 9 月完了）

加えて、学内の既存スペースを有効活用した伊都診療所の設置、国際化の推進となるジョナサン・KS・チョイ氏寄附の国際交流施設（日本ジョナサン・KS・チョイ文化館）の整備を行い、また、平成 31 年度からの本格導入に向けて既に学生・教職員で試験利用を開始しているオンデマンドによる AI 運行バス等のスマートモビリティ推進等に取り組んでいる。

さらに、100 年後を見据えた植栽計画となる岐阜県等からの「淡墨桜等（天然記念物）」の寄附による植樹、環境省主催「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に入賞し、副賞で受領したエドヒガンザクラの植樹等によりキャンパス環境を整備するなど、伊都キャンパス宣言にも謳われている「学生や教職員が世界の人々と、学びあい、語り合い、競い合う、機能的で美しいキャンパス」が誕生した。豊かな自然と都市近郊にある利便性を活かし、産学官連携によって整備される学術研究都市の核となること、また広大なキャンパスを実証実験の場として活用することによる次世代に向けた最先端の研究など、常に未来の課題に挑戦する大学として進化し続けていく。

○伊都診療所の設置（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

（17 頁「学生・教職員と地域住民の健康を守る伊都診療所の設置」より再掲）

○石ヶ原古墳跡展望展示室の公開（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

石ヶ原古墳は、キャンパス移転発掘調査で確認された遺跡のうち最大の前方後円墳（全長 49m、後円部径 25m、前方部長 27m）で、標高約 70m の位置にあり、6 世紀中葉に築造され、6 世紀後半まで追葬されたものである。

本学では、学内の遺跡群を地域の重要な歴史的環境資源として位置づけ、石ヶ原古墳が存在した場所に建設することとなったイースト 1 号館の、石ヶ原古墳の標高と同じ高さである 9 階に、石ヶ原古墳跡展望展示室を設置した。学生アル

バイトによるガイドのもと、石ヶ原古墳に関する展示のみならず伊都キャンパス及びその周辺の遺跡も紹介しており、平成 30 年 10 月の公開以降、来館者数 1 日平均 38 人、最大約 200 人と多くの方に利用され、遺跡群の保存・活用を図りながら歴史的環境と共生するキャンパスを実現している。

○トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築（年度計画 52-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

建物利用者における部屋の固定化使用、組織別の面積配分の偏りを解消するためのスペース配分の適正化やプロジェクト研究等における共同利用施設の需要増加等の新たなニーズに対応するために、大学全体を対象としたスペース再配分の仕組み作りを進めている。

平成 30 年度は、部局等が必要とする「教育研究基盤スペース」の確保、及び大学として戦略的に活用できる「全学管理・総長裁量スペース」の創出を定めた「施設使用制度」を 5 月に制定した。

また、施設使用制度の制定に伴い全学の研究院長又は副研究院長を構成員とする「施設の有効活用検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「施設使用制度の運用基準」を 3 月に策定した。これまであった研究院・学府・学部等の部局面積の専有権や既得権をなくし、教育研究活動の新たな展開等により生じる施設需要に対して、既存スペースの有効利用が可能となり、建物の新增築をすることなく新たな組織や新規プロジェクト、共同研究利用施設等の需要への対応が可能となった。

平成 31 年度は、運用基準において徴収するスペース使用料金を新たな財源として、建物維持管理へ充当する仕組みの検討に着手し、スペース再配分の実現に向けた取組を進めていくこととしている。

○環境保全対策や積極的なエネルギー管理の推進（年度計画 52-2）【H30 実施（H29 以前含む）】

省エネルギー対策の一層の推進を図るために、エネルギー原単位の削減目標（年 1 % 削減）等を定めた「九州大学のサスティナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」（平成 27 年度策定）に基づき、啓発活動や省エネルギー機器導入・更新整備等を実施している。

結果、平成 27 年度を基準年とし、平成 28 年度は基準年比 1.9% 削減、平成 29 年度は基準年比 3.3% 削減に対し、平成 30 年度は基準年比 7.2% の削減を達成した。

加えて、平成 30 年度は平成 29 年度比 4 % 削減を達成し、「九州大学のサステナブルキャンパスに向けた省エネルギー対策の推進」に向けて大きく寄与した。

全学的な省エネルギーについての主な取組と成果を以下に挙げる。

（1）啓蒙活動

- ・学内の各地区協議会等の構成部局毎のエネルギー使用量及び使用料金をキャンパス計画及び施設管理委員会において公表
- ・教職員及び学生に対し省エネポスターの公募を実施し、キャンパス計画及び施設管理委員会の審議を経て決定したものを全学に配布・掲示
- ・夏季に3日間の一斉休止を実施（電気使用量 158 千 kWh、237 万円削減）

（2）省エネルギー機器導入・更新整備等

（48 頁「経費削減に向けた取組」（1）「全学的な省エネルギー活動と、省エネルギー型機器導入・更新」より再掲）

○化学物質等に関する安全教育等の充実（年度計画 53-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

オープン科目「環境と安全」を春学期に加え夏学期にも開設した。また、教育現場における対面形式による安全教育に加え、化学物質管理支援システム「IASO R6」の取扱講習会のビデオを Web 学習システム「Moodle」に公開することでオンデマンドによる受講機会及び受講形態を提供し、安全に関する意識向上を図っている。

廃棄物処理法の一部改正にあわせて「化学物質管理及び廃液・廃棄物処理の手引き」を一部改訂した。加えて、海外からの研究者及び留学生が安全に研究を遂行できるように、同手引きと廃棄物分別ポスターの英語版を作成した。手引き、ポスターは環境安全センターの Web サイトに掲載し、化学物質取扱者の安全に対する意識の更なる向上に取り組んでいる。

○災害時の危機管理の強化（年度計画 53-2）【H30 実施（H29 以前含む）】

大規模災害時等において、正確かつ適切に本学の学生・教職員の安否状況や避難状況を把握し、迅速な救護・救援活動や復旧活動につなげるために、平成 30 年 4 月に安否確認システムを導入した。それ以前は、学生の安否確認は、学生ポータルでの掲示、学生係からのメール送信等によるものであったが、導入後は、本学の全学生・教職員約 3 万人の構成員に対して、自動で安否確認メールの一斉送信が可能となった。また、受信者の応答手段は、メールのほか、アプリや LINE でも可能となり、大学全体として迅速な応答を得ることが期待でき、同システムの導入は危機管理体制の強化に大きく寄与するものである。

平成 30 年 6 月に第 1 回、平成 31 年 1 月に第 2 回の応答訓練を実施し、それぞれの応答率は第 1 回 43.6%（学生 34.5%、教職員 62.2%）、第 2 回 45.8%（学生 34.7%、教職員 68.3%）の応答率であった。今後は更なる応答率の向上を目指し、応答訓練後に部局毎の応答率の結果を報告するほか、教職員に対しては採用時、学生に対しては新入生オリエンテーション等の場で安否確認システムを登録するなどの改善策を実施する予定である。

このほか、危機管理体制を強化するため、次の取組を実施した。

- ・事務組織改組等に伴う災害対策マニュアルの改訂（平成 30 年 5 月）

- ・伊都キャンパス移転完成に伴う災害対策マニュアルの改訂（平成 30 年 12 月）
- ・豪雨災害等に帰宅困難者が発生する事態等を想定し、伊都キャンパスにおける 1 万人規模の屋内災害避難場所の策定（平成 31 年 3 月）
- ・災害発生時に必要な対応情報に直ちにアクセスできるよう、本学 Web サイトのトップページ上部に「危機管理」のアイコンを新たに追加。「危機管理発生時の対応」や「災害・危機への備え」の情報を整理し、イラスト付きで公開（平成 31 年 3 月）

○バリアフリー環境の整備（年度計画 53-3）【H30 実施（H29 以前含む）】

障害者支援推進専門委員会の下に、平成 30 年 10 月に「九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会」を立ち上げた。研究会は、関連領域の連携を幅広くかつ迅速に進めるため、医学、心理学、発達障害学、健康科学、色彩、視覚、音響、建築計画、都市計画、交通計画等の多様な分野を専門とする教員、及び、大学の学生支援、環境安全管理、施設計画を担う各部署の職員で構成されている。

同研究会において、障害者のニーズを把握するため新たに採用した専門的知見を有する学術研究員を中心に 12 名の障害のある学生や教員にヒアリングを実施し、バリアの洗い出しを行った。また、ピア・サポーター学生による伊都キャンパスウェストゾーンの未作成部分のバリアフリーマップを作成した。これらの結果をもとに伊都キャンパスのセンター 4 号館等の多目的便所や屋根付き障害者用駐車場を設置するなど、バリアフリーの更なる環境整備に寄与している。引き続き、当該バリアに対する対応策等を検討し、最終的にはキャンパスバリアフリーのガイドラインとして活用できる報告書を作成することとしている。

また、バリアフリーシンポジウムシリーズである「九大バリアフリースタンドードが社会を創る」の第 1 回として「ダイガク×障害×だんだんボックス」を平成 31 年 1 月に開催した（参加者約 50 名）。加えて、障害支援全般に関する全教職員を対象とした Web 研修、職場環境における合理的配慮に関する SD を 4 回実施した。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組【H30 実施（H29 以前含む）】

（1）「九州大学情報セキュリティ対策基本計画」（平成 28 年 12 月策定）に基づく取組（年度計画 55-1）

1) 情報セキュリティに係る規則の運用状況

- ・全学統一的な基準書である「九州大学セキュリティガイド」を見直し、平成 30 年 12 月 1 日付けで第 8 版に更新して情報セキュリティ対策の強化を図った。【基本計画 2（2）】
- ・情報の格付け及び取扱区分について、平成 30 年 4 月から事務組織全体で運用を開始した。運用状況の自己評価及び 7 課等を対象に監査を実施した。【基本計画 2（3）】
- ・全教職員を対象に、情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。【基本計画

2 (5)】

- ・平成 30 年 10 月に 5 部局を対象として情報セキュリティ監査を実施した。【基本計画 2 (5)】
- ・「九州大学情報セキュリティポリシー」「情報漏洩対策マニュアル」「情報セキュリティガイド」「情報セキュリティ安全対策個人マニュアル」を整備した。【基本計画 2 (2)】

2) 情報セキュリティの向上**①強靭なサイバーセキュリティ環境の構築**

- ・本学の基幹ネットワーク機器の一部である全学ファイアウォールシステムの OS をアップグレードして機能を向上し、情報セキュリティインシデントの発生を抑止できるようにした。さらに、同システムの上位機種について性能評価を実施するとともに、同システムにおけるログサーバを更新した。当該サーバの更新により、検索にかかる時間短縮や検索結果の精度が向上し、情報インシデント発生時の調査、確認作業における作業の効率化と正確性の向上が実現できる見込みである。
- ・ネットワーク機器更新計画の策定に向け、病院等各建屋の基幹ネットワーク機器の導入状況の調査を実施した。
- ・内部ネットワーク監視システムを平成 31 年 3 月導入完了し、検知、解析について精度向上に取り組んでいる。今後、全学ファイアウォールとの連携等により、引き続き本学の情報セキュリティの維持に努める。
- ・日本シーサート協議会に平成 29 年 5 月 31 日付けで加盟し、サイバーセキュリティ対策について日本国内の様々な機関との連携を図っている。平成 30 年 11 月 9 日に開催された同協議会ワークショップ in 福岡において、本学におけるセキュリティ対策の状況について講演を行った。【基本計画 2 (2)】
- ・セキュリティ対策ソフトウェアについて、契約ベンダの切り替えに伴う更新作業を実施した。【基本計画 2 (6)】

②サイバーセキュリティ教育の強化

- ・基幹教育におけるサイバーセキュリティに関連する科目として、平成 29 年度から全学部の 1 年次の必修科目となった「サイバーセキュリティ基礎論」をはじめ、「セキュリティエンジニアリング演習」、「サイバーセキュリティ演習」、「企業から見たサイバーセキュリティ」を開講した。【基本計画 2 (4)】
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業を継続し、サイバーセキュリティ専門家の育成のために、enPiT2(学部向け)及び enPiT-Pro(社会人向け)を実施した。このうち、enPiT-Pro については、サイバーセキュリティセンターとシステム情報科学府が、平成 30 年度から受講生を受け入れるために履修証明プログラムを開設した。連携校とともに教育プログラムを準備し社会人向けの情報セキュリティ人材育成の取組を実施した。【基本計画 2 (4)】

3) インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

- ・全教職員を対象に、平成 30 年 6 月に情報セキュリティ対策基本計画に基づく標的型攻撃メール訓練を実施し、訓練後には理解を深めるための e-learning も実施した。平成 30 年 7 月～10 月には、情報セキュリティ意識及び知識の向上を図り、インシデントの件数の削減を目的として、全教職員を対象とした e-learning による情報セキュリティ教育を実施した。【基本計画 2 (4)】
- ・平成 29 年 10 月から「国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス(NII-SOCS)」に参加している。このことにより、重大なサイバー攻撃の検知と情報収集、及びサイバーセキュリティ人材の育成を行っている。【基本計画 2 (4)】
- ・全学セキュリティ研修として、平成 30 年 12 月に支線 LAN 講習会を実施した。【基本計画 2 (4)】
- ・情報統括本部九大 CSIRT の研修として、平成 31 年 3 月に情報セキュリティ講習会を実施した。【基本計画 2 (2)】
- ・生体防御医学研究所及び比較社会文化研究院のファカルティ・ディベロップメントに情報統括本部九大 CSIRT から講師を派遣し、情報セキュリティ対策に関する講演を実施した。
- ・役員・部局長懇談会(平成 30 年度：4 回)において、全部局長に対し情報セキュリティインシデントの発生状況の報告や注意喚起を実施した。
- ・「九州大学情報セキュリティガイド」を配布するほか、情報セキュリティの脅威に関する学内通知(平成 30 年度：15 件)を行い、学内構成員に対する注意喚起を行っている。
- ・平成 30 年 7 月 30 日にメールアカウント管理の強化について依頼し、学内構成員各個人及びメールサーバ管理者におけるパスワード強化を図った。【基本計画 2 (6)】

(2) 法務機能の強化を図るための組織整備(年度計画 54-1)【H30 開始】

本学には法務・コンプライアンス課と国際法務室の 2 つの法務担当部署が存在している。

主に国内の法務、コンプライアンス事例への対応を行っている法務・コンプライアンス課と、対応を誤れば国際問題に発展しかねない案件に対応し、紛争の未然の防止に努めている国際法務室の業務を統合し、理事を室長とする「法務統括室」を設置することとした。国内、国外を問わず法務、法律問題にシームレスに対応し、法務機能強化のための施策を確実に実施することを目指し、部局等からの法律関係の相談、非違行為に係る申立、訴訟等に対してワンストップで迅速かつ的確に対応できる組織として、平成 31 年 4 月に活動を開始する予定である。

(3) 法令遵守に関する研修及び内部監査の実施(年度計画 54-1～54-3)【H30 実施(H29 以前含む)】

大学業務全般における職員の法令遵守の重要性と意識向上を図ることを目的

に、部課長には事務局連絡会で定期的な情報共有を行い、加えて、係長・主任級の職員を対象に、平成30年度初の全学職員コンプライアンス研修を実施した(参加者37名)。参加者からは、法令遵守に対する重要性を認識したなど、92%が「非常に有意義」又は「有意義」との評価を得た。

また、各部局及び事務局各課において、それぞれの所掌に係る法令遵守に関する研修会を実施した。具体的には、研究倫理、研究費不正、情報インシデント、医療安全管理等であり、e-learningによる実施も含め各研修会等の参加者は延べ36,737名であった。なお、e-learningによる研究倫理教育における受講義務者である教職員の受講率は100%(調査日11月1日)であった。

監査室の内部監査では、監査室職員及び監査員を委嘱した職員が、不正発生リスクに着目した研究課題を抽出し、主に競争的資金の会計監査を中心とした前期内部監査(6月～7月)、及び、主に業務監査を中心とした後期内部監査(11月～2月)を実施した。研究者等のエフォート管理の手続、備品等の管理手続等について指摘するとともに、保有個人情報の学外への持出し等に関する部局独自の取組や、平成29年度には監査対象としていなかった部局事務部における時間外労働削減に向けた取組等を報告書に掲載し、部局間の情報共有を行なった。

○全学基本メールシステムをクラウドサービスに移行(年度計画55-1)【H30実施(H29以前含む)】

クラウド上に構築したOffice365用認証サーバの運用及び認証基盤と連携してアカウント設定するシステムの運用を開始した。クラウドを利用することでCPUやメモリ、ディスク等のリソース不足が発生しても臨機応変に対応できるところが長所である。その長所を伸長させるためサーバの負荷状況の監視に取り組んでいる。また、Office365でRMS(Right Management Service)が利用可能な状態に設定し、利用マニュアルを公開した。

また、構成員への情報提供の基盤となる全学基本メールシステムの更新に伴い、継続的な安定運用のため、利用状況や大量の迷惑メールの受信等による負荷を軽減することができるクラウドサービスを活用することとし、Exchange Onlineを利用しシステムを移行した。

この結果、継続的な安定運用を実現したことに加え、従来の学内でのシステム構築による方法から経費を大幅に削減できた(約2,000万円)のみにとどまらず、削減できた経費を利用し、現在学内で運用されている多数の独自メールサーバについて、Exchange Onlineの活用により情報統括本部で集約管理するという、新たな方策の検討につながった。サーバを集約することで人的、経済的な運用コストや、運用に伴う技術的に高度な知識の要求等の観点から、部局の負担を軽くするとともに、各種のセキュリティインシデント発生等の観点から、セキュリティの更なる改善が見込まれる。

○情報発信への取組(年度計画56-1)【H30実施(H29以前含む)】

スポーツパーソン・ミーティングを年2回開催し、本学の強みやキャッチコ

ピーについて、グループ討議による活発な意見交換や、外部講師を招いた講義を実施した。

新しい広報ツールや広報のあり方について、国内においては、他大学への訪問調査や、23の国公私立大学・研究所等参加機関からなる「研究大学コンソーシアム・国際情報発信に関するタスクフォース」主催の会議に出席し、他大学の取組について調査を行った。国外においては、世界大学ランキング実施機関であるQS社主催会議「QS-APPLE」に出席し、国外の大学の取組の情報収集を行った。

メディアとの緊密な関係構築による情報発信力の強化のため、平成30年度は地元記者クラブ向け会見(研究成果説明会を含む)を37回、文部科学省記者会向け会見1回を開催した。平均12社が参加しており、メディアとの良好な関係を築いている。また、「メディアのみなさまと九州大学との交流会」を開催し、メディア関係者26名、総長をはじめとする本学役員・職員22名が参加した。

大学Webサイト(日・英)の特徴であるトップページのメインビジュアル(日本語版74枚、英語版40枚)の更新や、本学の教員を、親しみやすい絵と分かりやすいインタビュー形式で紹介する「先生の森」の充実(前期2名、後期4名追加)を進めるとともに伊都キャンパス完成記念行事やキャンパス移転などの特設ページを開設した。また、「先生の森」は、平成31年2月から3月にかけて文部科学省新庁舎2階エントランスにおいて開催した本学の企画展示に関連するイベントとして、3月12日に「先生の森特別編～出張講座～」を同省旧館1Fラウンジにて開講した。講座前半は、水素エネルギー国際研究センターの佐々木一成センター長による「燃やさないエネルギーで世界を変える！！」と題した講演、後半は五感応用デバイス研究開発センターの都甲潔特任教授による「味と匂いの見える化”で新しい世界を創造する！」と題した講演を行い、原田環境大臣をはじめ、一般の方々や本学元総長、東京同窓会等多くの本学関係者約70名が参加し、盛会のうちに終了した。

これら学内外の取組により、大学Webサイトの「お知らせ」、「研究成果」、「入試・入学」、「トピックス」のページビュー数が対平成29年度比(平成30年1月～3月に対する平成31年1月～3月)で、日本語版・英語版とともに一部を除き顕著な上昇があったほか、新たに作成した大学紹介動画の掲載(平成30年12月)により、掲載ページ「映像でみる九大」ビュー数が日本語版で約306%、英語版で約370%上昇するなど、本学への関心の高さが伺われ、レビュー向上に寄与している。

○同窓会等の組織等強化(年度計画57-1)【H30実施(H29以前含む)】

新たな地域同窓会設立に向け、現地同窓生への情報提供・連絡調整等を行っている。国内での活動としては、地域同窓会が設立されていない地域について、現地同窓生と地道な連絡調整・支援をした結果、平成30年度に学部横断型の鹿児島同窓会の設立総会開催に至ることができ、鹿児島出身の総長・役員も参加し設立を祝った。

海外の活動としては、既存の海外同窓会のみならず、同窓会が設立されていな

いエジプト、タイ、ベトナム等の同窓生の集まりにも役員等が積極的に参加し、単なる交流にとどまらず、同窓会の更なる充実を図るべく意見交換を行うなど、新たな地域同窓会設立を見据えた取組を行っている。

また、平成 29 年に設立した、同窓生で企業の CEO 等からなる「九州大学 CEO クラブ」の組織の検証・見直しを行った。その結果、会員制組織として再構築することとし、平成 31 年 2 月に初総会を開催し、79 名の会員により新たなスタートを切った。即断即決できる企業の CEO で構成する組織を会員制組織として、本学の強力なサポーターとなることが期待できる。

○施設マネジメントに関する取組

トップマネジメントによる施設マネジメントを遂行するため、平成 27 年度から本学の総合計画の企画立案等に関する審議委員会（将来計画委員会（委員長：総長））のもとに、調査審議会（キャンパス計画及び施設管理委員会（以下、本委員会という。））を再編設置し運営している。

本委員会の委員は、総長が指名した委員長のもと、部局の枠を越えた横断的な実務体制とするため、主要キャンパスで構成される地区協議会の議長と、事務局長、事務局部長から成る委員で構成し、実効性のある運営体制としている。

本委員会では、本学の基本理念を実現するため、第 3 期中期目標期間での行動計画となる「九州大学アクションプラン 2015-2020」にもとづき、伊都キャンパスへの統合移転事業、学内の資源配分を柔軟かつ最適化する「九州大学機能強化システム（ヒト・モノ・カネ・スペース）」の実現に向けたスペース再配分の仕組みの構築、さらには、文部科学省の施設整備の基本方針である「第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」を踏まえた本学の老朽化・安全対策などの様々な取組を実施している。

（1）施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

1) トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築（年度計画 52-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

（58 頁「トップマネジメントによる既存建物の有効活用を図る新たな仕組みの構築」より再掲）

2) 既設建物の有効活用（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 30 年度新設した「共創学部」について、既設施設のスペース再配分を行い、スペースを確保（約 3,100 m²）した。さらに、学生・教職員の健康面のサポートとして、伊都キャンパス内の既存施設を有効活用し、「伊都診療所（約 140 m²）」を設置した。平成 30 年度に工事を完了し、利用を開始した。

3) 老朽化対応等等による安心・安全の向上（年度計画 51-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 17 年度から実施している各キャンパスの建物劣化診断をもとに、平成 22

年度から自己財源による計画的な老朽化対策の改修整備、さらには、平成 24 年度から 8 年計画として、間接経費を活用した外壁・防水・便所などの緊急改修に特化した改善整備を実施（1.7 億円/年）した。

また、病院キャンパスで実施した耐震改修工事が平成 31 年 3 月に完了、大橋キャンパスで実施した耐震改築工事が平成 30 年 5 月に完了、伊都キャンパスで実施した天井等耐震改修工事が平成 31 年 2 月に完了したこと、安心・安全の向上が図られた。

4) 九州大学施設・インフラ長寿命化「個別施設計画」の策定（年度計画 51-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

平成 28 年 11 月に策定した「九州大学施設・インフラ長寿命化行動計画」に基づき、施設毎の具体的な修繕・更新方針を定め、戦略的に維持管理・更新を推進する「個別施設計画」を策定するため、各キャンパスの建物及び埋設配管等の現地調査、並びに、効果的・効率的な運用を行う上での指標（優先順位の考え方、部位毎の耐用年数の目標値等）を整理した。この個別施設計画による計画的な維持管理を実施することで、施設機能の劣化を防止することができ、安心・安全の確保が図れ、良好なキャンパス環境が保たれる。

（2）キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項

1) 伊都移転整備（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

伊都キャンパスへの統合移転事業においては、キャンパス整備の骨子である「新キャンパスマスターplan 2001」に基づき、各整備計画における配置やデザイン等を本委員会で議論し、了承を得て進めている。

平成 30 年度は、農学系総合研究棟、農学系別棟施設、人社系別棟施設、事務局移転に係るセンター 4 号館等整備事業、国際交流施設（香港の新華集団ジョナサン・KS・チョイ氏よりの寄附）整備、課外活動施設の屋内プール整備が平成 30 年 6 月までに完了、イーストゾーン大型駐車場整備等が平成 30 年 9 月に完了した。

東西約 3.0km にわたる伊都キャンパス内の交通の利便性を高めるため、平成 28 年 9 月に、株式会社 NTT ドコモ、株式会社ディー・エヌ・エー、福岡市及び本学による「スマートモビリティ推進コンソーシアム」を設立し、その後、日産自動車総合研究所、福岡地域戦略推進協議会、日本信号株式会社の 3 者が加わり合計 7 社で、自動運転バスのサービスインに向けた取組を実施している。

その取組の 1 つとして、平成 29 年 9 月から株式会社 NTT ドコモと共同で開始した「AI 運行バスの実証実験」により利用状況の調査など様々な検証を行った結果、平成 31 年 4 月からの、伊都キャンパス内のオンデマンドによる AI 運行バスの本格導入が実現した。これにより、在来のキャンパス内循環バスに比べ効率的で、且つきめ細かな学内輸送手段が可能となる。また、AI 運行バスの本格導入は、日本の大学で初の取組であり、将来の社会実装への第一歩となった。さらに、乗降データ等は人流解析などに役立てることが想定でき、Society5.0 を実

現するための研究に寄与することができる。

岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木 92 本の寄附を受けたことや、環境省主催の「みどり香るまちづくり企画コンテスト」に応募し、入賞した副賞として受領したエドヒガンザクラの苗木 10 本を植樹したことは、「九州大学アクションプラン 2015-2020」にある「学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり」における伊都キャンパスの環境整備充実に向けた一翼を担った。

上記のとおり統合移転事業においては、年度計画以上の取組を行っており、伊都キャンパス移転整備の加速が図られた。

2) 筑紫キャンスマスターplan（年度計画 51-1）【H30 開始】

キャンパスの将来像を具体化し、キャンパス全体の整備・活用を図る基本的な計画を策定・充実させることを目的に、筑紫地区キャンスマスターplan検討会を設置した。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【H30 実施（H29 以前含む）】

多様な財源を活用した施設整備として、平成 30 年度に 5.2 億円（修繕業務を除いた工事着手分のみ、財源は土地処分収入及び病院収入を除く）を投入し、整備を実施した。

1) 寄附金（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

伊都キャンパスにおいて、寄附金（香港の新華集団ジョナサン・KS・チョイ氏からの寄附）による国際交流施設の整備を平成 29 年 5 月に着手し、平成 30 年 5 月に完了した。（62 頁（2）の 1）再掲

伊都キャンパスの課外活動施設である屋内プールの整備において、現物寄附により、温水化の熱源であるボイラー設備の設置が実現した。（62 頁（2）の 1）再掲

2) 寄附樹木（年度計画 49-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

伊都キャンパスにおいて、岐阜県等から「淡墨桜等（天然記念物）」の苗木 92 本の寄附を受けて植樹した。（62 頁（2）の 1）再掲

3) 自己財源（年度計画 49-1、51-1）【H30 実施（H29 以前含む）】

伊都キャンパス内既存施設のスペース再配分を行い、平成 30 年度開講の共創学部及び伊都診療所等のスペースを確保し、自己財源により改修工事を行い、平成 30 年度中に完了した。（62 頁（1）の 2）再掲

計画的な老朽化対策の改修整備や外壁・防水・便所等の改善整備を自己財源（1.7 億円/年）で実施した。（62 頁（1）の 3）再掲

（4）環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進に関する事項

（年度計画 52-2）【H30 実施（H29 以前含む）】

（58 頁「環境保全対策や積極的なエネルギー・マネジメントの推進」より再掲）

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	1 短期借入金の限度額 10,416,480 千円	借り入れなし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ①ヨット部艇庫の土地（福岡県福岡市東区大岳四丁目 376 番 33 面積 786.46 m ² ）を譲渡する。 ②箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 4098 番 1 面積 19,624.00 m ² ）を譲渡する。 ③文科系学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 4098 番 1 面積 39,994.82 m ² ）を譲渡する。 ④理学部の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 4098 番 1 ほか 面積 38,342.38 m ² ）を譲渡する。 ⑤旧工学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 3330 番 3 ほか 面積 205,181.48 m ² ）を譲渡する。 ⑥農学部の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 3330 番 3 ほか 面積 123,869.72 m ² ）を譲渡する。 ⑦研究所の土地（福岡県福岡市東区箱崎六丁目 3330 番 3 面積 10,333.95 m ² ）を譲渡する。 ⑧本部の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3531 番 15 ほか 面積 5,805.49 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①留学生会館の土地（福岡市東区香椎浜四丁目 11 番 4 外 1 筆 面積 19,895.01 m ² ）の一部（152.95 m ² ）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ①留学生会館の土地（福岡市東区香椎浜四丁目 11 番 4 外 1 筆 面積 19,895.01 m ² ）の一部（152.95 m ² ）を譲渡する。

- ⑨第三学生集会所の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,336.59 m²）を譲渡する。
 ⑩男子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区管松四丁目 3575 番 20 面積 6,071.59 m²）を譲渡する。
 ⑪女子学生寄宿舎の土地（福岡県福岡市東区箱崎七丁目 3544 番 4 面積 2,071.73 m²）を譲渡する。
 ⑫宿舎（二）の土地（福岡県福岡市東区箱崎三丁目 3571 番 1 面積 1,164.03 m²）を譲渡する。
 ⑬福岡演習林苗圃地（一）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 1 面積 4,356.09 m²）を譲渡する。
 ⑭福岡演習林苗圃地（二）の土地（福岡県糟屋郡篠栗町大字高田字下屋敷 447 番 3 面積 1,751.11 m²）を譲渡する。
 ⑮北海道演習林事務所の土地（北海道足寄郡足寄町北五条一丁目 85 番 1 面積 12,994.85 m²）を譲渡する。
 ⑯留学生会館の土地及び建物（福岡県福岡市東区香椎浜四丁目 11 番 4 ほか 面積（土地）19,895.01 m²（建物）6,566.29 m²）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
 ②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○取り崩し額 4,284 百万円 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

**VI その他の
1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
• 伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 • 伊都団地 基幹・環境整備Ⅱ(敷地造成) • 伊都団地 文系及び国際化拠点図書館施設等移転整備事業 • 馬出団地 ライフライン再生(ガス設備等) • 塩原団地 学修支援施設 • 小規模改修 • 伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) • 伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) • 馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) • 九州大学病院 基幹・環境整備(通信設備更新等) 高次救命救急画像診断・IVRシステム	総額 30,613	施設整備費補助金 (17,368) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構) (2,322) 長期借入金(民間借入) (10,280) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (642)	• 馬出団地 基幹・環境整備(支障建物撤去等) • 馬出団地 実習棟改修(RI総合センター) • 伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 • 馬出団地 総合研究棟改修(コホートセンター) • 小規模改修 • 伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) • 馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) • 九州大学病院	総額 4,791	施設整備費補助金 (2,810) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,907) 長期借入金(民間借入) (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)	• 馬出団地 基幹・環境整備(支障建物撤去等) • 馬出団地 実習棟改修(RI総合センター) • 伊都団地 農学系総合研究棟整備事業 • 馬出団地 総合研究棟改修(コホートセンター) • 伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI) • 馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI) • 伊都団地 総合研究棟(理学系)他施設整備事業(PFI) • 塩原団地 学修支援施設 • 伊都団地 屋内運動場等耐震改修 • 伊都団地他 災害復旧事業 • 西都団地 災害復旧事業 • 病院特別医療機械整備費 全身機能画像診断	総額 7,103	施設整備費補助金 (3,454) 長期借入金((独)大学改革支援・学位授与機構) (1,853) 長期借入金(民間借入) (1,723) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73)

低侵襲手術支援システム 血管造影 X 線診断システム ハートセンター生理検査システム 眼科診断治療システム 歯科部門 3D 診断・治療システム			全身機能画像診断システム、リハビリテーション診療支援システム、高度診断・治療システム、高機能手術支援システム、周産期重症例診療システム		システム、リハビリテーション診療支援システム、高度診断・治療システム、高機能手術支援システム、周産期重症例診療システム・小規模改修	
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。						
(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。						

○ 計画の実施状況等

- ・馬出団地 基幹・環境整備（支障建物撤去等）
- ・馬出団地 実習棟改修（R I 総合センター）
- ・伊都団地 農学系総合研究棟整備事業
- ・馬出団地 総合研究棟改修（コホートセンター）
- ・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ 施設整備等事業（PFI）
- ・伊都団地 実験施設等施設整備事業（PFI）
- ・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備等事業（PFI）
- ・伊都団地 総合研究棟（理学系）他施設整備事業（PFI）
- ・塩原団地 学修支援施設
- ・伊都団地 屋内運動場等耐震改修
- ・伊都団地他 災害復旧事業
- ・西都団地 災害復旧事業
- ・病院特別医療機械整備費
 - 全身機能画像診断システム
 - リハビリテーション診療支援システム
 - 高度診断・治療システム
 - 高機能手術支援システム
 - 周産期重症例診療システム
- ・小規模改修

VI その他の計画
2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 研究者の多様性を促進するために若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を継続的に育成・支援する。 女性研究者の積極的な採用と教授及び管理職への登用に努めるとともに、女性研究者の支援やキャリア教育・相談活動等を充実させ、研究と育児等の両立が実現できる環境整備を行うことにより、女性研究者比率を増加させる。 事務職員等の能力向上のひとつとして、英語運用力基準を満たす職員の割合を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者、女性研究者及び外国人研究者を育成・支援するため、国際学会への派遣、英語論文執筆の促進、研究費助成、外部資金の獲得支援などを行う「研究活動基礎支援制度」や、「QR プログラム」等の学内支援制度の効果を検証し、必要に応じて制度改善を図り、実施する。 また、テニュアトラック普及・定着事業の事後評価結果等を踏まえ、引き続き、新たなテニュアトラック制の導入に向け検討を行う。 女性教職員を積極的に採用し、責任ある職位へ登用する。 女性教職員の支援やキャリア教育・相談活動等を実施する。 研究やその他の業務、育児等の両立が実現できる環境整備を行う。 平成 27 年度からの TOEIC-IP 及び研修の検証を踏まえ、事務職員の英語運用力向上に向けた新たな成果指標を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動基礎支援制度により、国際学会派遣支援（若手 9 件、外国人 11 件、女性 7 件）、外国語論文校閲経費支援（若手 15 件、女性 9 件）、研究補助者雇用支援（女性 28 件）、研究費・研究補助者支援（女性 8 件）を実施した。また、若手研究者支援制度「QR プログラム」のうち、人社系の若手研究者が先導する異分野融合研究を推進する「つばさプロジェクト」9 件、若手研究者が主体的に実施する挑戦的な研究を支援する「わかばチャレンジ」31 件を実施した。 新たなテニュアトラック制の導入について検討を行い、新たに制定した第 3 次大学改革活性化制度で措置されたポイントにより新たに雇用する教員については、テニュアトラック制度を適用し、5 年以内にテニュア化を図ることとした。 女性研究者の積極的な採用により、平成 30 年度は、女性教授が 1 名、女性准教授が 6 名着任した。また、女性事務職員では、課長以上の職位に 4 名が新たに着任し、平成 30 年度末時点で 14 名が在籍している。 国際学会派遣支援、外国語論文校閲経費支援、英語論文執筆集中講座等各種支援を実施した。また、ラボリーダー経験者を招き、研究室のマネジメントについてアドバイスを得る「第 6 回女性研究者エンカレッジメントセミナー」を実施した。さらに、本学アカデミックフェスティバルにおいて本学 OG を招いてオープンカフェを開催し、女性研究者のロールモデルの紹介と進路相談を実施した。 ・ライフィイベント等で多忙な女性研究者への研究補助者雇用支援（延べ 28 名）、及び、出産・育児からの研究現場復帰者への研究費の補助（8 名）を実施した。公益財団法人全国保育サービス協会が実施するベビーシッター派遣事業割引券の支援について延べ 145 件の利用があった。 <p>(32 頁 全体的な状況 「3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況「平成 30 年度計画【26-2】」参照)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・年俸制教員の業績評価結果の分析を踏まえた業績評価基準等の見直しを行うとともに、年俸制教員を平成27年度に比して100人以上増加させる。 ・研究推進職に加え、高度な専門性を有する者等について、さらに多様な人材を確保するための雇用制度の構築に向けた検討を行う。 ・国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、計画的に増を図る。 <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 288,708 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価基準等の見直しを踏まえた業績評価を実施する。 ・月給制から年俸制への移行をさらに推進するため、引き続き年俸制教員の募集を行う。 ・多様な人材を確保するため、すでに導入済の制度の運用状況に係る検証結果を踏まえ、制度見直しの必要性について検討を行うとともに、当該制度について高度な専門性を必要とする新たな分野(教育に関する分野等)への制度構築に向けた検討を引き続き行う。 ・外国人教員の雇用支援にも活用できる制度の一つとして新たに導入した配偶者帶同雇用制度について利用促進が図られるよう、周知活動を一層活発に行い、実質化を図る。 <p>(参考1)平成30年度の常勤職員数 4,522人 また、任期付き職員数の見込みを143人とする。</p> <p>(参考2)平成30年度の人件費総額見込み 37,720 百万円</p>	<p>(43頁 項目別の状況 「(1) 年俸制教員の業績評価基準見直し、適用人数の増加(年度計画39-1)」参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年俸制教員の募集を年4回行った結果、平成30年度末現在の年俸制適用教員は357名となり、平成27年度時点の223名に比して100人以上の増加を達成している。 ・高度専門職員の新たな雇用制度として、学術推進主幹、学術推進准主幹、学術推進専門員の3階層からなる学術推進職を創設し、国際広報活動に携わる学術推進職1名の採用を決定した。 <p>(43頁 項目別の状況 「(2) 外国人教員の雇用支援(年度計画41-1)」参照)</p>
---	---	---

平成30年5月1日現在

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
学部			
共創学部共創学科	105	104	99.0
文学部人文学科	631	704	111.6
教育学部	196	221	112.8
法学部	789	867	109.9
経済学部経済・経営学科	611	641	104.9
経済学部経済工学科	375	419	111.7
理学部物理学科	232	277	119.4
理学部化学科	263	290	110.3
理学部地球惑星科学科	189	202	106.9
理学部数学科	222	242	109.0
理学部生物学科	193	227	117.6
医学部医学科	666	714	107.2
医学部生命科学科	48	52	108.3
医学部保健学科	545	580	106.4
歯学部歯学科	318	332	104.4
薬学部創薬科学科	199	201	101.0
薬学部臨床薬学科	180	184	102.2
工学部建築学科	238	263	110.5
工学部電気情報工学科	627	707	112.8
工学部物質科学工学科	667	739	110.8
工学部地球環境工学科	595	640	107.6
工学部エネルギー科学科	392	419	106.9
工学部機械航空工学科	671	779	116.1
芸術工学部環境設計学科	149	164	110.1
芸術工学部工業設計学科	189	207	109.5
芸術工学部画像設計学科	149	169	113.4
芸術工学部音響設計学科	149	163	109.4
芸術工学部芸術情報設計学科	157	176	112.1
農学部生物資源環境学科	913	996	109.1
学士課程 計	10,658	11,679	109.6

修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	33	103.1
人文科学府歴史空間論専攻	40	23	57.5
人文科学府言語・文学専攻	40	38	95.0
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	120	109	90.8
人間環境学府都市共生デザイン専攻	40	46	115.0
人間環境学府人間共生システム専攻	22	23	104.5
人間環境学府行動システム専攻	34	45	132.4
人間環境学府教育システム専攻	38	41	107.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
人間環境学府空間システム専攻	56	90	160.7
法学院法政理論専攻	134	104	77.6
経済学府経済工学専攻	40	48	120.0
経済学府経済システム専攻	54	53	98.1
理学院物理学専攻	82	84	102.4
理学院化学専攻	124	131	105.6
理学院地球惑星科学専攻	82	99	120.7
数理解析学府数理解析専攻	108	117	108.3
医学系学府医科学専攻	40	40	100.0
医学系学府保健学専攻	54	74	137.0
薬学院創薬科学専攻	110	109	99.1
工学院物質創造工学専攻	76	107	140.8
工学院物質プロセス工学専攻	60	72	120.0
工学院材料物性工学専攻	66	69	104.5
工学院化学システム工学専攻	70	80	114.3
工学院建設システム工学専攻	48	60	125.0
工学院都市環境システム工学専攻	56	83	148.2
工学院海洋システム工学専攻	42	50	119.0
工学院地球資源システム工学専攻	40	61	152.5
工学院共同資源工学専攻	20	24	120.0
工学院エネルギー量子工学専攻	56	66	117.9
工学院機械工学専攻	124	176	141.9
工学院水素エネルギーシステム専攻	60	82	136.7
工学院航空宇宙工学専攻	60	78	130.0
芸術工学院芸術工学専攻	184	234	127.2
芸術工学院デザインストラテジー専攻	56	76	135.7
システム情報科学府情報学専攻	80	101	126.3
システム情報科学府情報知能工学専攻	90	113	125.6
システム情報科学府電気電子工学専攻	110	175	159.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	118	159.5
総合理工学府物質理工学専攻	74	124	167.6
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	72	105.9
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	74	142.3
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	83	138.3
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	116	122	105.2
生物資源環境科学府環境農学専攻	141	111	78.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	26	26	100.0
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	205	187	91.2
統合新領域学府ユーチュア感性学専攻	60	60	100.0
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	42	37	88.1
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	20	13	65.0
システム生命科学府システム生命科学専攻(5年一貫課程1,2年次)	108	134	124.1
修士課程 計	3,594	4,175	116.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士(後期)課程			
人文科学府人文基礎専攻	21	23	109.5
人文科学府歴史空間論専攻	27	28	103.7
人文科学府言語・文学専攻	27	34	125.9
地球社会統合科学府地球社会統合科学専攻	105	117	111.4
比較社会文化学府日本社会文化専攻(H26.4~募集停止)	-	8	-
比較社会文化学府国際社会文化専攻(H26.4~募集停止)	-	6	-
人間環境学府都市共生デザイン専攻	15	12	80.0
人間環境学府人間共生システム専攻	27	28	103.7
人間環境学府行動システム専攻	30	27	90.0
人間環境学府教育システム専攻	27	32	118.5
人間環境学府空間システム専攻	21	14	66.7
法学府法政理論専攻	51	25	49.0
経済学府経済工学専攻	30	21	70.0
経済学府経済システム専攻	42	34	81.0
理学府物理学専攻	42	24	57.1
理学府化学専攻	57	30	52.6
理学府地球惑星科学専攻	42	24	57.1
数理学府数理学専攻	60	42	70.0
医学系学府保健学専攻	30	50	166.7
薬学府創薬科学専攻	36	59	163.9
工学府物質創造工学専攻	30	70	233.3
工学府物質プロセス工学専攻	27	29	107.4
工学府材料物性工学専攻	21	31	147.6
工学府化学システム工学専攻	30	39	130.0
工学府建設システム工学専攻	24	37	154.2
工学府都市環境システム工学専攻	24	48	200.0
工学府海洋システム工学専攻	24	16	66.7
工学府地球資源システム工学専攻	24	49	204.2
工学府エネルギー量子工学専攻	32	24	75.0
工学府機械工学専攻	51	43	84.3
工学府水素エネルギーシステム専攻	27	43	159.3
工学府知能機械システム専攻(H22.4~募集停止)	-	1	-
工学府航空宇宙工学専攻	36	28	77.8
芸術工学府芸術工学専攻	75	72	96.0
芸術工学府デザインストラテジー専攻	15	34	226.7
システム情報科学府情報学専攻	42	23	54.8
システム情報科学府情報知能工学専攻	45	34	75.6
システム情報科学府電気電子工学専攻	48	36	75.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	42	56	133.3
総合理工学府物質理工学専攻	42	40	95.2
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	36	19	52.8
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	27	29	107.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	33	19	57.6
生物資源環境科学府資源生物科学専攻	64	39	60.9
生物資源環境科学府環境農学専攻	75	61	81.3
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	20	133.3
生物資源環境科学府生命機能科学専攻	49	37	75.5
生物資源環境科学府生物産業創成専攻	28	27	96.4
統合新領域学府ユーチュア感性学専攻	12	14	116.7
統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻	21	22	104.8
統合新領域学府ライブラリーサイエンス専攻	9	17	188.9
計	1,718	1,695	98.7

博士課程(医・歯・薬)			
医学系学府医学専攻	428	571	133.4
医学系学府臓器機能医学専攻(H20.4~募集停止)	-	-	-
歯学府歯学専攻	172	146	84.9
薬学府臨床薬学専攻	20	28	140.0
計	620	745	120.2

博士課程(5年一貫制)			
システム生命科学府システム生命科学専攻(3~5年次)	162	88	54.3
計	※1 (270)	162 (222)	88 (82.2) 54.3

博士課程 計	2,500	2,528	101.1
専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	60	100.0
法務学府実務法学専攻	※2 (105)	135	98 (93.3) 72.6
経済学府産業マネジメント専攻		90	91 101.1
医学系学府医療経営・管理学専攻		40	37 92.5
専門職学位課程 計	※2 (295)	325	286 (96.9) 88.0

※1 ()内は、システム生命科学府システム生命科学専攻の1~2年次と3~5年次を合計した数値

※2 ()内は、法務学府実務法学専攻の実質的な収容定員による数値

○ 計画の実施状況等

平成 30 年5月1日現在では、学士課程、修士課程、博士(後期)課程、専門職学位課程の定員充足率は、いずれも国立大学法人評価の評価基準である 90%を上回っており、適正な数値となっている。

なお、課程別では、修士課程5専攻、博士(後期)課程 23 専攻において定員充足率が 90%未満となっている。これらの専攻のうち、秋季入学者により定員充足率が改善されたものは次のとおり。

(修士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
法学府	法政理論専攻	41 人	108.2 %
生物資源環境科学府	環境農学専攻	7 人	83.7 %
統合新領域学府	オートモーティブサイエンス専攻	2 人	92.9 %

(博士 (後期) 課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
人間環境学府	空間システム専攻	1 人	71.4 %
法学府	法政理論専攻	2 人	52.9 %
経済学府	経済工学専攻	2 人	76.7 %
	経済システム専攻	1 人	83.3 %
理学府	化学専攻	2 人	56.1 %
	地球惑星科学専攻	3 人	64.3 %
数理学府	数理学専攻	1 人	71.7 %
工学府	海洋システム工学専攻	3 人	79.2 %
	エネルギー量子工学専攻	2 人	81.3 %
	機械工学専攻	4 人	92.2 %
	航空宇宙工学専攻	1 人	80.6 %
システム情報科学府	情報知能工学専攻	3 人	82.2 %
	電気電子工学専攻	4 人	83.3 %
総合理工学府	先端エネルギー理工学専攻	5 人	66.7 %
	大気海洋環境システム学専攻	1 人	60.6 %
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	6 人	70.3 %
	環境農学専攻	6 人	89.3 %
	生命機能科学専攻	7 人	89.8 %

(博士課程)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
歯学府	歯学専攻	2 人	86.0 %

博士課程5年一貫制のシステム生命科学府については、1～2年次と3～5年次を分けて記載しているが、3～5年次を含め、秋入学を含めた定員充足率は次のとおりとなる。

(博士課程 5 年一貫制)

学府名	専攻名	秋季入学者数	定員充足率
システム生命科学府	システム生命科学専攻	4 人	83.7 %

専門職学位課程のうち、法務学府(法科大学院)における収容定員は 135 人であるが、同学府は既修者コースと未修者コースに分かれており、法科大学院の修業年限が3年のところ、既修者コースが2年で修了することを考慮すると、実質的な収容定員は 105 人(詳細は、下表参照)、定員充足率は 93.3%となる。

これに伴い、専門職学位課程全体の実質的な収容定員は 295 人、定員充足率は 96.9%となる。

法科大学院の平成 30 年度における実質的な収容定員 (人)

	平成 28 年度 入学定員	平成 29 年度 入学定員	平成 30 年度 入学定員	合計
法学既修者コース (2 年制)		30	30	
法学未修者コース (3 年制)	15	15	15	105

(参考) 既修者コースの平成 28 年度入学定員 30 人を含めると収容定員は 135 人

○定員充足が90%未満である専攻の主な理由及び改善のための取組

1. 修士課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 学部新卒者の就職状況が好調なため、大学院課程への進学希望者が減少している
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安
- ・ 他大学の新規参入による競争の激化

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 教員の補充や新任教員の採用、及び指導体制の強化、充実
- ・ 学会発表旅費の支援

2. 博士（後期）課程

定員充足が90%未満である主な理由には、以下のようなものがある。

- ・ 大学や研究機関等の人事費削減に伴うアカデミックポストの減少により、学生が将来に不安を抱いている
- ・ 修士課程修了者の就職状況が好調であるのに対し、博士（後期）課程修了者を対象とした求人が少なく、学生が就職先に不安を抱いている
- ・ 学費・生活費等の経済的理由、又は返済型奨学金の借入額増加に対する不安

これらの専攻では、主に以下の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・ 広報の見直し
- ・ 大学院修了生・現役生のメッセージをWebサイト等に公表
- ・ 企業等の共同研究を通じた、社会人博士課程学生の受入れの推進
- ・ 博士（後期）課程進学に関するオンデマンド説明・相談会の開催
- ・ 国際コース、ダブル・ディグリープログラムの活用による博士課程進学者数向上を推進
- ・ 教員の補充や新任教員の採用、及び指導体制の強化、充実
- ・ 学部・学府一貫教育プログラムやインターゼミ等による、学生の研究モチベーション向上の推進
- ・ 教室談話会、ノーベル賞解説セミナー等の開催により、学生の研究に対する関心の強化
- ・ 学生の国外会議や海外学術調査等への派遣の支援